

教育研究年報 第7集

大学編 2019(令和元)年度

公益財団法人 大学基準協会

認証評価申請用 自己点検・評価報告書



学校法人 関西外国語大学
関西外国語大学



教育研究年報 第7集 (大学編)

教育研究年報第7集の刊行にあたって 学長 大庭 幸男	・・・・・・・・	1
関西外国語大学に対する認証評価結果 (公益財団法人 大学基準協会)	・・・・・・・・	3
公益財団法人大学基準協会 2019(令和元)年度 認証評価申請用 点検・評価報告書	・・・・・・・・	43

添付： 資料編 DVD

教育研究年報第7集の刊行にあたって

大学学長 大庭 幸男

本学は、2019年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価（第3期）を受審し、2020年4月から2027年3月までの7カ年間について同協会の大学基準に適合するという3期目の認証を受けました。

評価結果の受理と相前後して国の中央教育審議会大学分科会は、グローバル化など社会経済環境の激変により大学教育に対する社会からの期待が高まっているにも関わらず大学教育の質の向上がなお課題であるとして、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（2018年11月26日答申）」をふまえた「教学マネジメント指針」（2020年1月22日）を公表しました。そこでは、大学における「学修者本位の教育」の実現を目的とした教育改革を本格的に行うと共に、「大学が自らの責任で自大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、その質を自ら保証する」という内部質保証の確立を改めて求めています。

そのためには「3つの方針」に沿った学修目標の具体化、学修成果・教育成果の把握・可視化、情報の公表と教学マネジメント、教学改革を進める学長のリーダーシップとそれをサポートする補佐体制、それを支える基盤としてのFD・SDの活性化と教学IR機能の充実が必要であるとされています。

2020年7月からは中央教育審議会大学部会（質保証システム部会）において、2003年度以降、国の事前規制から事後チェックへと転化している現行の質保証の仕組みを検証し、質保障のあり方、大学設置基準の抜本的な見直しについての審議が進められています。

そのような中であって、今春以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、留学生の派遣・受け入れを中止し、オンラインでの授業を実施するなど、全国の大学関係者にとって厳しい事態が発生しました。その深刻な事態は今なお継続していますが、全学の教職員が学生と「ともに乗り越えよう」という努力を重ねています。厳しい環境にあるがゆえに大学本来の課題がより顕在化、鮮明化するケースもあり、日々懸命な改善・向上が進められています。

本学では、これまで定期的かつ自律的に自己点検・評価を行い、改善・向上を進めると共にその報告書を『教育研究年報』として発行してきました。このような環境の下、この報告書が教職員に広く共有され、改善向上の課題を鮮明にし、新しい大学創造の取組みを支える資料となることを願ってやみません。

2020（令和2）年11月

関西外国語大学に対する認証評価結果

公益財団法人 大学基準協会

関西外国語大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2019（令和元）年度大学評価の結果、関西外国語大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2020（令和2）年4月1日から2027（令和9）年3月31日までとする。

II 総評

関西外国語大学は、「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学」教育を行うことを建学の理念に掲げ、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成する」ことを目的として定めている。また、建学の理念及び大学の目的を達成するための中・長期計画として、新たに「関西外国語大学ビジョン・中期計画」を策定し、教育・研究活動の充実に向け取り組んでいると認められる。

内部質保証については、理事会を内部質保証に最終的な責任を持つ組織として位置づけ、方針に基づき、教学部門及び事務部門に置かれた「専門別自己点検・評価委員会」が行った点検・評価の結果を「自己点検・評価委員会」がとりまとめ、それに基づき理事会が担当部局に改善を指示することとしている。しかし、実質的には「自己点検・評価委員会」が点検・評価の結果に基づく具体的な改善指示を行っていることから、内部質保証システムを適切に整備し、全学的な教学マネジメントが有効に機能するよう、改善が求められる。

教育については、いずれの学部も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切に教育課程を編成しており、カリキュラムの全体構造や科目間の関連性、学位授与方針との関連性を示したカリキュラムマップや、科目ごとに授業内容やレベルに応じてナンバーを付す科目ナンバリングによって、学生が体系的・順次的に履修できるよう工夫している。研究科においても、適切な科目区分や配当年次によって、学生が体系的・順次的に履修できるよう工夫するとともに、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮もしている。また、授業形態に合わせた受講人数となるよう配慮し、アクティブラーニング型授業や、PBL（Project Based Learning）手法を採り入れた授業を行うなど、学生の主体的参加を促進する授業方法をとっている。なかでも、外国語大学の特色を生

かし、正課内外に多彩な留学プログラムを設けているほか、「Super I E Sプログラム」や、「関西外大流グローバル人材育成プログラム」「サービス・ホスピタリティ業界のリーダー育成プログラム」等特色ある教育プログラムを積極的に開発し、国内での学びと留学等における実践を融合していることは、建学の理念を実現する取組みとして高く評価できる。

一方で、特に大学院において改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、大学の改善・向上のためには、目的を達成するための方法や考え方を示した方針を定めることが必要であるが、外国語学研究科の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針など、一部の方針の設定に不備が見られる。また、研究指導計画として研究指導の方法をあらかじめ学生に明示していないこと、学位授与方針に掲げている学習成果を学生がどれだけ身につけたかについては、十分に把握・評価していないこと、博士前期課程においては、学生を十分に確保できていないこと等について、改善が求められる。

今後は、内部質保証の取組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに、特徴ある取組みをさらに発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

建学の理念に基づき、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成すること」を大学の目的として適切に定めている。学則及び大学院学則において、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を適切に設定し、教職員・学生に周知し、社会にも公表している。また、目的等を実現するため、2019（令和元）年度に新たに「関西外国語大学ビジョン・中期計画」を策定している。

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の理念として、「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成」を目指し、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学」教育を行うことを掲げている。

大学としての目的は、学則に「建学の理念に則り、公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成することを目的とする」と掲げ、これを踏まえて各学部・学科の教育上の目的を定めている。

大学院の目的は、大学院学則に「目的を達成するため、確かな教育能力と研究能

力を兼ね備えた大学教員、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人、地域等の知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある教養人等の人材を養成する」と掲げ、これを踏まえて、研究科、博士前期課程及び博士後期課程の目的を定めている。

各学部の教育上の目的として、英語キャリア学部においては「国際理解」、外国語学部においては「国際感覚」、英語国際学部においては「国際的教養」がそれぞれ掲げられ、研究科においては「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材を育成」することが掲げられていることから、大学の理念・目的と連関した内容になっているといえる。このように学部・学科及び研究科ごとの特性を保ちつつ、大学全体としても一貫性のある理念・目的を設定しており、適切である。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学部・研究科ともに、学則及び大学院学則に目的を明示し、入学時の配付冊子に掲載することで学生に周知するとともに、ホームページで公開し、教職員や広く社会に公表している。また、大学においては、学部・学科ごとの情報として、3つのポリシーのなかに「建学の理念」「大学の教育理念・方針」を明示することで、相互の関係を理解しやすく示している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

中・長期ビジョンとして、「関西外大ルネサンス 2009」で「外大ビジョン・6つの柱」と「関西外大人行動憲章」を定めている。「外大ビジョン・6つの柱」では、「国際通用力を保証する言語教育の実践拠点」「高度な専門職業人育成へのアプローチ」など6つの「柱」を定め、目標として掲げられたビジョンの実現に向け、毎年の事業計画に沿って各委員会及び各部署で諸活動を展開し、その結果を事業報告としてとりまとめている。これら一連の取組みを積み重ねることによって、中・長期ビジョンの具現化を進めてきた。なお、2019（令和元）年度には、目的を実現するための新たな中・長期計画を策定し、8つの基本戦略に対する具体的施策を設定している。

2 内部質保証

<概評>

2018（平成 30）年度の理事会において内部質保証に関する方針を定め、「自己点検・評価実施要項」に内部質保証に関する手続を示している。理事会を内部質保証に最終的な責任を持つ組織として位置づけているほか、自己点検・評価に係る作業を統括す

る委員会として「自己点検・評価委員会」を設けている。

「自己点検・評価実施要項」では、「自己点検・評価委員会」のもとに設けられた教学部門及び事務部門別の「専門別自己点検・評価委員会」が行った点検・評価の結果を「自己点検・評価委員会」が総括し、理事会は「自己点検・評価委員会」の報告に基づき、必要な事象について担当部局に改善指示を行うとしているものの、実際には理事会の行う改善指示は概形的なものにとどまっており、「自己点検・評価委員会」が点検・評価の結果に基づく具体的な改善指示を行っている。さらに、内部質保証システムの適切性の点検・評価についても行われていないことから、理事会及び「自己点検・評価委員会」の権限・役割分担を規程等において明確にし、内部質保証システムを有効に機能させるよう、改善が求められる。なお、情報公開については適切に行われている。

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

開学以来、自己点検・評価活動を大学の「健康診断」と位置づけ、学則（第2条）において「教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、学校教育法第109条第1項に規定する教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表」することを定めている。また、2018（平成30）年度の理事会において「学校法人関西外国語大学の内部質保証に関する方針について」を定め、内部質保証の検証を理事会が担うことや、「大学、大学院および短期大学の自己点検・評価報告にもとづき、自己点検・評価委員会が実施する内部質保証に係る取り組み、運用、改善について勧告を行う」こと等を定めている。

内部質保証の手続については、「自己点検・評価実施要項」において、教学部門及び事務部門に置かれた「専門別自己点検・評価委員会」が行った点検・評価の結果を、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」に報告し、「自己点検・評価委員会」がとりまとめた結果を、理事会において審議することとなっている。そのうえで、理事会が必要だと判断した事象については、担当部局に改善を指示するとともに、管理運営に反映させる。これに加え、自己点検・評価の結果を学内及び学外に周知し、今後の指針を示し全教職員の協力を得て、教育研究環境の改善充実を推進することとしている。また、「学校法人関西外国語大学質保証概念図」を作成し、事業計画書から事業報告書に至るPDCAサイクルを示しているものの、概念図には「専門別自己点検・評価委員会」及び「自己点検・評価委員会」が位置づけられていないため、見直しを行ったうえで、学内で共有することが望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

理事会を内部質保証に最終的な責任を持つ組織として位置づけ、「自己点検・評価実施要項」において、その役割を「自己点検・評価委員会」の報告に基づいて「必

要な事象について担当部局に改善指示をするとともに、今後の管理運営に反映する」こととしている。また、学則及び大学院学則に規定する自己点検・評価について総括・検証することを目的に、理事会のもとに、学長を委員長とし、「教育役職者会規程」に定める構成員、事務局長、その他、学長が指名する職員から構成される「自己点検・評価委員会」を設置することを「自己点検・評価委員会規程」に明記している。

全学の「自己点検・評価委員会」のもとには、教学部門、事務部門の2種類の「専門別自己点検・評価委員会」を設置している。教学部門については、大学学則（第13条）及び大学院学則（第10条）に定める各種委員会がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として、所管する分野における活動の自己点検・評価を行っている。事務部門については、理事長、副理事長、学長、法人本部長、事務局長及び「学校法人関西外国語大学事務組織分掌規程」（第2条）（以下「分掌規程」という。）に規定する組織の管理職で構成され、「分掌規程」に規定する事務組織（部署）ごとに所管する分野における活動の自己点検・評価を行っている。なお、全学の「自己点検・評価委員会」の活動を支える事務局として、「IR・大学評価部」を配置するほか、2018（平成30）年度には教員の立場から内部質保証に積極的な役割を果たすべく、「IR・大学評価委員会」を新設した。

③ 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つのポリシーについては、建学の理念、大学の教育理念・方針及び学部・学科等の教育上の目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、2016（平成28）年度に再整理して定めている。ただし、大学として3つのポリシーを策定するための全学的な基本方針は定めていないため、各学部・研究科の3つの方針との整合性に留意したうえで、これを明文化して広く共有することが望まれる。

毎年の自己点検・評価については、前年度の全学的な自己点検・評価の結果を法人の「事業計画」に反映し、それを受けて各教学部門と事務部門が年度課題に即して教学実践や業務を行い、その後、「専門別自己点検・評価委員会」が教学部門については「自己点検・評価活動まとめ」、事務部門については「業務課題報告シート」を用いて自己点検・評価を実施し、その結果を全学の「自己点検・評価委員会」に集約している。これを同委員会の委員長である学長から理事長に報告し、理事会が報告に基づいて各部局に対して必要な改善・向上を指示するとしている。しかしながら、教学部門における「自己点検・評価活動まとめ」は、委員会の全般的な活動報告が主な内容となっており、改善・向上に資するような点検・評価の取組みとして十分とはいえないことから、より一層の充実が望まれる。また、理事会による改善指示は概形的なものにとどまっており、実質的には「自己点検・評価委員会」が各「専門別自己点検・評価委員会」の自己点検・評価に基づき具体的に改善事項

を検討し、改善指示を行っていることから、理事会及び「自己点検・評価委員会」の権限・役割分担を規程等においてより明確に示し、内部質保証システムを有効に機能させるよう、改善が求められる。

行政機関・認証評価機関等からの指摘事項への対応については、「自己点検・評価委員会規程」において、全学の「自己点検・評価委員会」が担うことを定めており、適切に対応している。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

「教育情報等の公開に関する規程」を定め、これに基づいて、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動について、ホームページを通じ適切に公表している。

教育研究活動については『研究論集』『高等教育研究論集』等を冊子体で発行しており、『研究論集』は機関リポジトリ上で公開している。自己点検・評価結果をまとめた『教育研究年報』や文部科学省への英語キャリア学部英語キャリア学科の設置認可、同小学校教員コースの設置届出、英語国際学部英語国際学科の設置届出に関する申請書及び履行状況報告書等については、ホームページにおいて公開している。さらに、2012（平成 24）年度の本協会による認証評価に関する資料として、『点検・評価報告書』及び評価結果を適切に公開している。加えて、「大学ポートレート」においても積極的に情報を発信し、『大学案内』『Factbook』などの冊子体で受験生等に向けて情報発信を行っている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「学校法人関西外国語大学の内部質保証に関する方針について」において、内部質保証システムの点検・評価と改善については理事会が行うとしているが、現時点では内部質保証システムの適切性を定期的に点検・評価するまでには至っていない。今後は、内部質保証システムが実質的、持続的に機能していくよう、定期的な点検・評価の仕組みを設け、その結果をもとに改善・向上に向けて取り組むことが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 理事会を内部質保証に最終的な責任を負う組織として位置づけ、点検・評価の結果をもとに担当部局に改善・向上に向けた指示を行うとしているものの、理事会による改善指示は概形的なものにとどまっており、実質的には「自己点検・評価

委員会」が各「専門別自己点検・評価委員会」の自己点検・評価に基づく改善・向上に向けた取組みの推進を行っていることから、理事会及び「自己点検・評価委員会」の権限・役割分担をより明確にし、内部質保証システムを有効に機能させるよう、改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

理念・目的の実現に向けて、学部・研究科をはじめ、附置研究所やセンターを適切に配置している。教育研究組織の適切性の点検・評価は、「専門別自己点検・評価委員会」が行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

理念及び目的の実現に向けて、3学部（英語キャリア学部、外国語学部、英語国際学部）及びこれらを基礎とする研究科として外国語学研究科を設置している。これらに加え、日本語及び日本事情を教授し、日本及びアジアについての理解を深め、国際間の理解と親善に寄与し得る人材を育成することを目的に留学生別科を設置している。

学部・研究科・別科のほかには、「図書館学術情報センター」を中宮キャンパスと御殿山キャンパス・グローバルタウン（以下「御殿山キャンパス」という。）に設置するとともに、「国際文化研究所」「人権教育思想研究所」「教職教育センター」「イベロアメリカ研究センター」等を設置しており、これらセンターは理念・目的を実現するうえで不可欠の価値ある役割を果たしている。「国際文化研究所」や「イベロアメリカ研究センター」は、一般市民にも開かれた公開講座を開催して、大学の特色に基づいた学術情報を地域へ発信している。今後、多文化共生社会の実現に向けて、大学の理念・目的に基づいて、一層活動の幅を広げていくことが期待される。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性については、「自己点検・評価実施要項」に基づき、各学部・研究科、附置研究所及びセンターの「専門別自己点検・評価委員会」において点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」として「自己点検・

評価委員会」が集約し、改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。なお、各研究所・センター等の活動は、ニューズレターなどで報告されている。

4 教育課程・学習成果

<概評>

学部においては、授与する学位ごとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を適正に設定しており、いずれの学部もこれらの方針に沿って体系的・順次性に配慮しながら教育課程を適切に編成している。ただし、研究科においては、授与する学位ごとに、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定めていないため、改善が求められる。教育方法については、少人数教育を行い、語学科目については習熟度別にクラスを編成している。また、外国語大学の特色を生かし、国内での学びと留学を融合したさまざまな教育プログラムを実践していることは、建学の理念を実現する取組みとして高く評価できる。一方、研究科においては、研究指導方法をあらかじめ学生に明示してないため、改善が求められる。成績評価、単位認定及び学位授与については、適切に行っている。学習成果の把握に関しては、学部においては、「学修成果可視化システム」を開発し、学位授与方針に明示した学生が身につける知識・技能について具体的な評価項目を設定し、修得単位にアセスメント・テストの結果及び留学実績などを加味して、全体をレーダー・チャートによって示している。一方、研究科においては学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価が十分に行われていないことから、改善が求められる。

教育課程の適切性の点検・評価については、「専門別自己点検・評価委員会」が行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部においては、授与する学位ごとに学位授与方針を適切に定めている。例えば英語国際学部英語国際学科では、「主体性、行動力、論理的思考力、課題解決力など、グローバル社会で活躍する上で求められる能力」など4項目をあげ、学生が修得すべき学習成果を定めている。その一方、大学院の各専攻は課程種別に学位授与方針を定めているが、各専攻とも博士前期課程と博士後期課程それぞれについて複数の学位を授与しているにもかかわらず、授与する学位ごとに方針を定めていないため、改善が求められる。

学位授与方針は、ホームページ上で公表するほか、毎学期の履修ガイダンスで配付する『履修マニュアル』にも記載している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学部においては、授与する学位ごとに個別に教育課程の編成・実施方針を適切に定めている。例えば、英語キャリア学部英語キャリア学科では、教育課程にかかる基本方針として、「複合的学修を通じて英語キャリア基礎力の修得を目指します」等の4点に加え、「教育内容」「教育方法」「学習成果の評価について」も定めている。その一方、大学院の各専攻は、課程別に教育課程の編成・実施方針を定めているが、各専攻とも博士前期課程と博士後期課程それぞれについて複数の学位を授与しているにもかかわらず、方針を授与する学位ごとに定めていないため、改善が求められる。

教育課程の編成・実施方針は、ホームページ上で公表しているほか、毎学期の履修ガイダンスで配付する『履修マニュアル』に掲載している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

全学部において教育課程の編成・実施方針に概ね整合した教育課程を編成し、ホームページ上で教育課程の概要を示したうえで、詳細を履修規程に明示している。

2016（平成 28）年度より科目ナンバリングを導入しており、教育課程区分、学問分野、科目等に従って適切に運用され、カリキュラムの順次性が示されている。初年次教育への配慮として、英語国際学部では「フレッシュマン・セミナー」「フレッシュマン・プロジェクト」の2科目を設け、その他の学部（英語キャリア学部英語キャリア学科小学校教員コースを除く）では初年次科目として「キャリア・デザイン」を設定している。研究科においては、博士前期課程及び博士後期課程ともに専攻・コースごとにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。

学生の社会的及び職業的自律を図るために必要な能力を育成する教育の実施については、多くの学部・学科において、1年次に「キャリア・デザイン」科目を設け、2・3年次に「キャリア形成」、さらに3・4年次に「プロジェクト・セミナーⅠ・Ⅱ」を設けており、これらを設定していない学部やコースについても同等に手厚い措置がとられている。さらに、2018（平成 30）年度には「キャリア・デザイン・プログラム」の運用を決定するなど、積極的に取組みを展開していることは評価できる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

授業方法をシラバスに示しており、講義・演習・実習の区別なども明確になって

いる。

効果的に教育を行うために、科目種別にクラスサイズを定めており、語学科目については、入学時クラス編成テスト、外部団体が実施する語学能力試験、学期末試験のスコアなどを用いて習熟度別にクラス分けを行っている。授業ではアクティブラーニングやPBLの手法をとるなど、学生の主体的な参加を促す授業方法を採り入れている。また、外国語大学という特色を生かし、正課内外に多彩な留学プログラムを設けているほか、英語を母国語とする教員による授業を通じて高度な語学力や基礎知識を身につける「IESプログラム」を発展させ、海外の協定大学と協働でカリキュラム開発を行った「Super IESプログラム」や、留学生とともに多数の科目を英語で学ぶ「関西外大流グローバル人材育成プログラム」、国内外のホテルで将来経営に携わる人材を育成することを目的に、英語による専門教育、海外留学、国内外でのインターンシップを組み合わせた「サービス・ホスピタリティ業界のリーダー育成プログラム」等の教育プログラムを積極的に開発し、国内での学びと留学等を通じた実践を融合した教育を実施していることは、建学の理念を実現する取組みとして高く評価できる。

単位の実質化を図るために、各学期の履修登録単位数の上限を一部科目（教職課程科目、集中講義科目など）を除き24単位までと適切に定め、各学部の履修規程に明示している。授業外学習を支援するための方策としては、ウェブ学習支援システムの活用や、外国人教員も相談・質問を受け付けるオフィス・アワーの設定などを行っている。履修指導については各学期に履修ガイダンスを実施するほか、アカデミック・アドバイザー又はクラス・アドバイザーを定め対応している。研究科では、学位論文作成要綱において課程種別に研究指導計画としてスケジュールを示しているが、研究指導の方法についてはあらかじめ学生に明示していないため、改善が求められる。

シラバスについては「シラバス作成の手引き」に基づき、概ね必要な事項を網羅して、適切に作成されている。シラバスの確認は、学部については教務委員会が、研究科については「大学院委員会」が責任主体となって行っている。なお、外国語学部と英語国際学部の必修科目については、同教科を複数教員が担当する場合に調整を行う「学修コーディネーション・コミッティ」が教務委員会と協働して確認しており、適切である。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価及び単位認定については、学期末試験ほか複合的な方法を用い、シラバスに明記された基準に従って行うことを全学部・研究科の履修規程及び試験規程に明示している。100点を満点とする成績評価に対して、4.0から0.0までの「Grade Point」を定め、GPAを算出して履修指導に生かしていることに加え、履修科目

の成績点数に相応するA⁺からFまでの13段階に細分化した「Letter Grade」を設定し、科目ごとの詳細な成績を学生に示していることは評価できる。既修得単位の認定については全学において統一の基準を定め、これを履修規程に明示して運用しており、留学時の取得単位の認定については「関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部留学規程」に基準を示している。

卒業・修了要件は学則、大学院学則に明示しているほか、ホームページ上で入学年次別に示しており、卒業・修了判定はこの要件に加えて、各学部・研究科の履修規程に基づき、全学教務委員会と教授会の審議を経て学長が最終的に行っている。学士課程については、卒業判定不合格者について特定の要件を満たす場合に、「卒業判定不合格者試験」を受験する機会を設けることを、各学部の試験規程に定めている。

研究科においては、学位規程にすべての課程ごとの学位の種類と名称を明示し、修士と博士の学位について論文提出資格、審査請求手続、審査の体制、口頭試問等の実施の要領、学位授与の可否の決定について定めている。博士の学位については、学位授与報告書の作成、論文要旨及び論文の公表などについても規定している。また、学位論文作成要綱では、両課程の学位論文提出に至るまでのスケジュールの詳細と論文の書式等を定め、審査基準も明確にしている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果の測定については、卒業所要単位を確認することと外部団体が実施する語学能力試験等をアセスメント・テストとして利用している。語学力については、外国語学部及び英語国際学部では履修規程に各年次終了時に到達すべき目標を明示している。英語キャリア学部英語キャリア学科については「英語キャリア基礎力の判定結果について」として履修規程（第5条5項）に明示している。

これに加えて、学位授与方針に明示した学習成果を把握及び評価する方法として、学部においては、「学修成果可視化システム」を開発している。このシステムでは、学位授与方針に明示した学生が身につける知識・技能について具体的な評価項目を設定し、修得単位にアセスメント・テストの結果及び留学実績などを加味して、全体をレーダー・チャートによって示していることは、評価できる。一方、研究科においては学位審査における論文審査及び口頭試問や、日常の研究指導の状況、授業科目の成績等のデータを用いて学習成果を測っているとするが、学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価として十分とはいえないことから、改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程の編成、教育方法の導入、成績評価、学位授与及び学習成果の測定等の適切性については、全学教務委員会、各学部教務委員会、「大学院委員会」「学修コーディネーション・コミッティ」等がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」としてとりまとめ、「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。なお、各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

点検・評価の結果をもととした改善・向上に向けた取組みとして、「関西外大流グローバル人材育成プログラム」「全学共通教育科目」などの授業区分の設定、「関西外大&アデレード大学 I E S プログラム」の導入などがあげられる。

<提言>

長所

- 1) 外国語大学という特色を生かし、正課内外に多彩な留学プログラムを設けているほか、海外の協定大学と協働でカリキュラム開発を行った「Super I E S プログラム」や、留学生とともに多数の科目を全て英語で学ぶ「関西外大流グローバル人材育成プログラム」、国内外のホテルで将来経営に携わる人材を育成することを目的に、英語による専門教育、海外留学及び国内外でのインターンシップを組み合わせた「サービス・ホスピタリティ業界のリーダー育成プログラム」等特色あるプログラムを積極的に開発し、国内での学びと留学等を通じた実践を融合した教育を実施していることは、建学の理念を実現する取組みとして評価できる。

改善課題

- 1) 外国語学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。
- 2) 外国語学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。
- 3) 外国語学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の方法をあらかじめ学生に明示していないため、改善が求められる。
- 4) 外国語学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭で、多角的かつ適切に学位授与方針に示した学習成果を測定しているとはいえないため、改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

全学に加え、学部・学科、研究科ごとに学生の受け入れ方針を定め、大学の理念・目的を具体化した求める学生像や必要な知識・能力を示している。学部については多様な入試方式が採用されており、定員管理は適切に行われている。ただし、研究科は収容定員に対する在籍学生数比率が低いことから改善が望まれる。自己点検・評価については「専門別自己点検・評価委員会」によって行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、大学においては学科（英語キャリア学部についてはコース）ごと、大学院においては課程ごとに設定し、入学試験要項及びホームページに示している。例えば、英語キャリア学部英語キャリア学科においては、「高等学校での学習を通しての基礎的な知識として、英語力を中心とする基礎学力」をもとに選抜を行うことや、求める人材像及び学生を選抜する際の評価方法を示している。また、外国語学研究科英語学専攻（博士前期課程）においては、「英語の高度な運用能力と言語の持つ構造、意味、機能などの言語学に関する広く深い知識の習得に興味を有する者」などの求める学生像を定めている。

学生の受け入れ方針は、入学試験要項及びホームページで公表するほか、オープンキャンパス、高校訪問、大学見学会を通じて、受験生、保護者に説明をしている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集、入学者選抜方法、入学試験実施案については、学部においては学長、学部長、学科長、教務部長、学生部長等から構成される「入試委員会」において、研究科は学長、研究科長、研究指導担当教授から構成される「大学院委員会」においてそれぞれ審議し、学長が審議結果を承認する体制となっている。なお、入試業務に関しては、入試広報企画部によって他の部署との連携のもとで行っている。

入学試験の内容・方法については、入学試験要項及び入学手続要項に記載するとともに、ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問、大学見学会で説明している。また、入学試験実施後には、本人への得点の開示、解答例、合格最低点、合格人数、倍率等の情報を公開している。

入学者選抜については、学部では「一般入試」「公募制推薦入試」「大学入試センター試験利用入試」「指定校推薦入試」に加え、国際社会で貢献できる人材育成という趣旨のもと「特技入試」「2カ年留学チャレンジ入試」「社会人特別入試」「帰

国生特別入試」を、研究科では「推薦入試」「一般入試」「海外提携大学入試」をそれぞれ設けている。

一般入試（前期日程＜S方式＞）では、英語科目の得点に外部団体が実施する語学能力試験の結果に応じて加点することを示しているほか、「公募制推薦入試」では基礎学力試験として英語が課されていることから、各学部の学生の受け入れ方針に示した「英語力を中心とする基礎学力」が担保されている。なお、全入学予定者を対象とした入学前教育で「eラーニングによる学習（英語）」を実施し、入学後の習熟度別クラス編成テストの基準としている。また、「DVD学習講座」は、英語キャリア学科の入学予定者与其他希望者を対象とし、「国語・考える力」「数学」「地歴公民・社会教養」などの科目・講座を用意し、入学後の学習に向けての準備教育を行っている。

研究科における「推薦入試」は書類選考及び口頭試験、「一般入試」は書類選考及び筆記試験並びに口頭試験、「海外提携大学推薦入試」は書類選考を実施し、それぞれ専門性を深く追及する内容となっている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部における定員管理は、入学者数、在籍学生数ともに定員に沿って概ね適正に行われている。

研究科における定員管理については、外国語学研究科博士前期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性については、入学試験終了時及び次年度の入学試験計画時に、学部においては「入試委員会」が、研究科においては「大学院委員会」がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」としてとりまとめ、「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。なお、各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上については、「自己点検・評価委員会」の指示のもと、「専門別自己点検・評価委員会」が次年度の入試計画に反映しており、これまで点検・評価の結果に基づき「一般入試」の「＜S＞方式」と「＜A＞方式」

の導入、本人への得点開示、4学科併願制度、全国5都市での入学試験などが実施された。

<提言>

改善課題

- 1) 外国語学研究科博士前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.37と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善することが求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

大学として求める教員像を明らかにするとともに、学部については教員組織の編制方針が定められ、学部・研究科ともに適切な教員組織が編制されている。教員の募集・採用及び昇任については定められた手続きに従って学長を中心に行われている。また、教員の資質向上に向けた取組みとして、ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)の年間計画を「FD委員会」において審議し、全学的に適切に実施している。教員組織の適切性の点検・評価については、「専門別自己点検・評価委員会」が行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「関西外大の教員像」において求める教員像を、建学の理念及び教育理念・方針を踏まえて、「人材養成目的を実現するための教育研究ならびに大学運営に専心し、優れた研究業績に基づき社会に貢献しつつ自らの研鑽を続け、『関西外大行動憲章』に従い、学生の成長を促す者」と明文化している。「教員組織の編制方針」については、「教育研究上の専門分野等バランスを考慮しつつ、各学部・学科等の教育研究上の目的等を効果的に実現するため必要な教員体制を諸規程に基づき適正な基準、手続により教員の募集、採用、昇任を行う」ことを明文化し、ホームページにおいて公表している。なお、各学部・研究科の教員組織の編制方針は定めていないことから、今後の策定が望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学全体及び学部・研究科のいずれも、法令で求められる必要教員数を満たしており、専任教員の年齢構成については60歳～70歳以上の教員が多いものの、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮して概ね適切な教員組織が編制されているといえる。

なお、授業科目と担当教員の配置については、各学部の教務委員会において点検を行い、理事長、学長及び各学部の教務部長で構成する全学教務委員会で審議し、その結果について教授会で意見を聴取したうえで、学長が決定している。また、研究科の授業科目と担当教員の配置については、「大学院委員会」で意見聴取のうえ、学長が決定している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用及び昇任については、「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」及び「教育職員の資格の基準に関する内規」を定めている。

教員の募集については、学長が教員組織構成上の必要性を踏まえて計画を立案し、その計画に基づきホームページ及び研究者人材データベース等に求人広告を掲載している。海外の教員を募集する際には、海外の連携大学などを通じて募集活動を行っている。書類審査の後、学長が委員長を務める「教育職員人事委員会」に候補者の適格性について諮問して答申を受け、その後、学長が指名した教授若干名による審査会に教育研究業績の審査を付託することとなる。学長の付託を受けた審査会は、候補者の人格、学歴、職歴、教育研究上の業績等についての審査を行い、候補者の適格性について報告し、報告を受けた学長はその審査報告に関して、教授のみで構成する教授会において意見を聴取したうえで候補者の資格の適格性について判断を行っている。理事会は学長からの報告に基づき候補者の任用を審議決定のうえ、教員の採用と職位を決定し、理事長が発令することとなっている。昇任については、「教育職員の資格の基準に関する内規」による基準を満たす昇任候補者が「教育職員人事委員会」に諮られ、採用手続と同様のプロセスを経て決定されている。

以上のように、教員の募集、採用及び昇任は規程に基づき行われているものの、「教育職員人事委員会」の議長を務める学長に「教育職員人事委員会」が答申していることについては、透明性・客観性の担保に疑義が生じる可能性があるため、この点に常に留意することが望まれる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「FD委員会」において、年間のFD活動の予定について審議し、計画に基づき全学的に教育内容・方法の改善に関わる取組みを実施している。また、「学修コー

ディネーション・コミッティ」が設置され、同一科目における複数の担当者間の教授内容や目標等の統一性を維持するための調整及び相互の資質を向上させる機会の提供が組織的に行われている。学生による授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、ホームページや「関西外大通信」で公表している。教育研究及び学生指導に功績のあった教員には、毎年「ベストティーチャー賞」を授与し、特別研究費を支給している。

教員研修としては、「新任教員ガイダンス」「新任教員人権研修会」や、全教員を対象とした「人権問題研究会」及び日本語と英語の2言語で行う「個人情報保護・情報セキュリティ研修会」等を実施している。

学部での教育に関するFD活動は、十分かつ適切に取り組んでいる。また、大学院においても学生アンケートを毎学期終了時に実施しているほか、「FD研究会」を実施し、授業改善や研究指導に関する問題点について意見交換を行っている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の整備に関しては、教務委員会が検討し、理事長、学長も参加する検討会議において基本方針を決定している。また、授業科目と担当教員の配置については、理事長、学長、各学部の教務部長で構成される全学教務委員会で審議し、教授会の意見を聴取したうえで、学長が決定している。研究科においては、「大学院委員会」の意見を聴取のうえ、学長が決定している。

教員組織の適切性の点検・評価については、学部のFD活動については「FD委員会」、研究科については「大学院委員会」が、教育活動及び研究業績等の評価については、人事委員会がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」にとりまとめ、「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

7 学生支援

<概評>

学生支援は、「建学の理念と外大ビジョン・6つの柱」「関西外大行動憲章」に基づいて行われている。全学部・学科にクラス・アドバイザー制度を設け、履修相談、出席状況調査結果対応、成績指導等を行っているほか、学科の特性に応じて、スタディ・アブロード・アドバイザー（留学アドバイザー）及びキャリア・アドバイザーが協働して支援を行っている。修学支援としては、オフィスアワーを設けている。経済

的就学困難者への支援としては、大学・同窓会等の支援による独自の授業料減免、給付型の奨学金を設けているほか、留学にあたってのスカラシップ制度も実施している。また、生活支援としては、カウンセリング専門のスタッフによる学生相談室を設け、相談に応じるなど、適切に行われている。学生支援の適切性の点検・評価については、「専門別自己点検・評価委員会」が行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「建学の理念と外大ビジョン・6つの柱」「関西外大入行動憲章」に基づいて修学支援、学生生活、課外活動、進路支援の4つの支援を行うこととしているものの、これら支援に関し、何を重視し、どのように取り組むのかなどの大学としての考えを示した方針は明文化されていないため、今後、方針を策定し、学内で共有することが望まれる。

なお、学生に対しては、大学が行う支援について入学時のオリエンテーションや在学生オリエンテーションで説明することで周知を図っている。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

修学支援、生活支援、進路支援の各支援については「建学の理念と外大ビジョン・6つの柱」「関西外大入行動憲章」に基づいて充実した体制を整え、適切に実施されている。

学生支援は、①アドバイザー制度、②学生部委員会（大学・短期大学部合同会議）、③クラブ部長・チューター制度、④ピア・サポーター、シニアスチューデントメンター制度の4つの体制・制度で全学的に取り組んでいる。

このうちアドバイザー制度については、全学部学科において、学生25名前後のクラスに一人の専任教員をクラス・アドバイザーとして配置し、履修相談、出席状況調査結果対応、成績指導等を行っている。さらに、学科の特性に応じて、クラス・アドバイザーに加え、留学支援を行うスタディ・アブロード・アドバイザー（留学アドバイザー）及び希望職種への進路支援を行うキャリア・アドバイザーが協働して学生支援を行う「3アドバイザー制度」を設けている。

修学支援としては、補習・補充教育として、外国人教員にもオフィスアワーを設け、英語、スペイン語、中国語で学習支援を実施していることに加え、春季休暇期間中に補習・補充教育の授業科目を開講して支援の機会を増やしている。また、経

済的就学困難者への支援として、大学・同窓会等の支援による独自の授業料減免、給付型の奨学金を設けているほか、留学にあたってのスカラシップ制度も実施している。

生活支援としては、カウンセリング専門のスタッフによる学生相談室を設け、相談に応じている。課外活動においては、クラブ活性化のために「特技入学制度」を導入することで、運動部や吹奏楽、合唱団等の強化に努めているほか、文化系クラブではボランティア活動や地域活動も行っている。全てのクラブ団体には教員がクラブ顧問（部長・チューター）として就任し、クラブ代表学生との毎月定例の指導を義務付けている。また、学生自治組織として、学友会、体育会、文化会、学生会の4団体があり、クラブ、同好会、サークル等を統括している。

課外活動についてはキャンパスごとではなく、中宮キャンパス、御殿山キャンパスの両キャンパスの学生が一緒になって活動している。そのために、キャンパス間シャトルバスを運行して課外活動を支援している。

キャリア支援としては、インターンシップを含む正課授業科目を開講するほか、キャリアセンターサポートプログラム、資格講座、個別相談・指導を実施している。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、学生生活全般に関する事項は、「学生部委員会」及び学生部が、キャリア形成に関する事項は、「キャリアセンター委員会」及びキャリアセンターが、履修支援は、各学部教務委員会がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」にとりまとめ「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。なお、各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

8 教育研究等環境

<概評>

教育研究等の環境整備のための方針は明文化されていないため、今後の策定が望まれる。教育研究活動に必要な施設及び設備が整備されており、情報倫理の確立のための研修会等も適切に実施している。図書館についても十分な整備がなされている。一方で、教員の研究活動の支援として研究専念期間を設けているものの、利用者が一部にとどまることや、教員の授業担当コマ数の上限等が規程等において定められていないことについては改善が望まれる。また、教育研究等環境の適切性の点検・評価については、「専門別自己点検・評価委員会」よってなされ、その結果を「自己点検・

評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。なお、「国際文化研究所」が研究活動に関する点検・評価を所管することについて、規程等に明文化がされていないことについては改善が望まれる。

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等の環境整備のための方針を「本学の理念を踏まえた人間性重視の施設、国際化・情報化時代にふさわしいフレキシブルなキャンパスを作り続けていくこと」と定め、これに基づいて、教育及び研究並びに各種業務が秩序ある環境のもとで円滑に行われるよう努めているとするが、当該方針は英語キャリア学科の設置認可申請書において、中宮キャンパス建設の基本理念として言及されているにすぎない。「管理運営方針」において「教育・研究活動の充実・発展のため、安全かつ適切な教育研究環境と経済的基盤を整備」することが明示されていることから、同方針との関係性を整理したうえで、全学的な方針をより明確に明示することが望まれる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

1986（昭和 61）年度開始の「関西外大ニューイアラ整備計画」及び 2009（平成 11）年度開始の「外大ルネサンス整備計画」に従い、施設及び設備の整備に努めており、大阪府枚方市に中宮キャンパス、御殿山キャンパス及び学研都市キャンパスの 3 キャンパスを構えている。校地及び校舎の面積は法令上の要件を十分に満たしている。なお、学研都市キャンパスについては、英語国際学部が御殿山キャンパスに移転した後、当面の措置として各種セミナーや宿泊施設として利用しており、現在は中宮キャンパスと御殿山キャンパスが教育研究のための主要なキャンパスとなっている。

中宮キャンパスには、英語キャリア学部、外国語学部、短期大学部を置き、教室、研究室、「谷本記念講堂」、外国人留学生と日本人学生の交流の場となる「国際交流センター」、I C C（インターナショナル・コミュニケーション・センター）、図書館学術情報センター、グラウンド、体育館、その他体育施設などを設置している。

御殿山キャンパスには、英語国際学部を置き、教室、研究室に加え、外国人留学生と日本人学生が居住する寮として「GLOBAL COMMONS 結-YUI-」を設けているほか、学生の自主的学習を支援する「CREATIVE AREA 華-HANA-」を擁する図書館との複合施設である「LEARNING COMMONS」のほか、事務所棟、講堂、学生食堂などを設

置している。

ネットワーク環境は中宮・御殿山両キャンパスを専用回線で結んで一体運用しており、情報コンセント、無線LANアクセスポイントを多数配置し、共用パソコン端末についても十分な数を用意している。

教職員及び学生の情報倫理の確立については、図書館学術情報センターを事務局として「情報セキュリティ委員会」を設置し、これを中心に啓蒙活動を展開している。学生については学内の共用パソコンを利用する条件として、「情報倫理講習及びコンピュータ等利用資格認定テスト」への合格を課し、教職員については「個人情報保護・情報セキュリティ研修会」等を実施している。また、全教員に配付の教務手帳に「学生の個人情報保護及び情報セキュリティに関するお願い」を掲載するほか、全職員に「事務局情報システム利用に関するガイドライン」を配付しており、情報倫理の確立に努めていると認められる。

施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保に関しては、「施設等管理規程」にこれを定めている。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

「図書館学術情報センター」を、中宮キャンパス及び御殿山キャンパスに設置し、両図書館での貸し出しと返却を可能とするなど、一体的な運営によって、学生、教職員のみならず、卒業生、退職教職員、他大学の学生、研究者や大学開講の各種講座に参加する地域の住民にも広く図書館と学術情報サービスの利用を提供している。

両キャンパスともに学術雑誌、視聴覚資料について十分な収蔵数を備えており、電子媒体資料の利用についても充実を図っている。また、大学の特性を生かして外国語関係図書を重点的に収集所蔵するほか、スウェーデンの言語学者サルグレンの蔵書である「サルグレン文庫」など特色あるコレクションも形成している。このほかにも、「Popular Library」「Extensive Library」など学生用の図書コーナーを設置するなど、利用のための工夫が凝らされている。日曜などを除き通年でサービスが提供されており、利用者教育の面では、学生と教員向けにガイダンスや講習会を実施している。開架図書を多く置き、十分な座席数に加えてラーニング・コモンズの併設による利用環境の整備も行っている。また、共用パソコンの設置と貸し出しに加え、学生専用の無線LANを導入して、ネットワーク負荷とセキュリティの両面で学内ネットワークへの影響を回避するほか、学外との学術コンテンツの相互利用も積極的に行っている。

図書館の運営は、「図書館学術情報センター運営委員会」が中心となり行っており、情報部門と図書館部門の2つの部門を設け、情報部門に複数名の専門職員を配

置している。また、2014（平成 26）年度から図書館部門については専門業者による業務を委託しており、図書館、学術情報サービスについては十分に整備されている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学としての研究に対する基本的な考え方は定められていないため、これを明文化して広く共有することが望ましい。

「教員研究費・研究旅費支給規程」を定め、大学院研究指導教授とそれ以外の教員それぞれに一律の研究費及び旅費を支給しており、費目間流用を認めている。支給額を超える場合には申請に基づき学長の許可により「別枠研究費」を支給する制度を設けている。外部資金の獲得については、科学研究費助成事業を中心に、各学部教授会等での応募推奨や、「科学研究費助成事業の申請・採択促進に関する実施要綱」などに基づく学内支援を実施しており、2014（平成 26）年度以降に申請件数が倍増する成果を上げている点は評価できるが、採択件数の増加を促すべく、さらなる施策の実施が望まれる。

全ての専任教員に研究室を整備しているが、現時点では全員に個室を確保できておらず、共用研究室となっている場合がある。また、サバティカル制度を設けているものの、利用は一部の教員にとどまる。外国語大学という特質に鑑みて、教員が海外において一定期間の研究に従事する機会を与えることは、教育の質を高めるうえでも重要であることから、より一層の制度の充実が望まれる。教員の授業担当コマ数の上限等については、採用時に口頭などでは告知されているのみであることから、明文化のうえ、学内で共有を図ることが望まれる。教員は毎年度、教育研究実績報告書を学長に提出しており、昇任候補者の選出、テニユア審査、ベストティーチャー賞選考等に利用されている。

大学院学生の教育技能の向上と教員の授業負担の軽減を兼ねて、ティーチングアシスタントに相当する「院生アシスタント制度」を設けている。また、希望する博士後期課程学生を指導教員の推薦を条件に非常勤講師として採用する制度を有している。2014（平成 26）年度に、「研究支援センター」を設置して、研究事務の効率化を図っており、研究費管理事務、附置研究所の運営事務以外に、今後は外部資金の獲得支援を含めたさらに広い範囲での研究支援の実施へと業務を拡大することが期待される。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

学術研究全般にわたる倫理を順守するために、学術研究活動に携わる役職員の遵守事項等について「学術研究に関わる不正行為の防止等に関する規則」を定め、

不正行為に対しては、総務部長を申立受付担当者として総務部に調査申し立て窓口を設置し、「関西外国語大学学術研究に係る不正行為の防止等に関する調査等手順」にしたがって対処することとしている。

外部資金の管理・運営については「競争的資金等の管理・監査規程」に則り、学長を最高責任者、総務部長を統括管理責任者として、組織、各種窓口、調査、懲戒、監査等を適切に定めている。また、2010（平成 22）年度に「競争的資金等の使用に関する行動規範」を制定し、ホームページの研究支援ページに他の関連規程とともに掲載するとともに、毎年度数回にわたる科学研究費助成事業に関する説明会で配付して周知に努めている。

2013（平成 25）年度には『人を対象とする研究』倫理ガイドライン』を示し、併せて「研究審査規程」を施行してガイドラインに実効性を持たせるなど、適切な取組みを展開している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価は、図書館については「図書館学術情報センター委員会」「図書館学術情報センター」が、研究活動については「国際文化研究所」及び「研究支援センター」がそれぞれ「専門別自己点検・評価委員会」として実施し、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」としてとりまとめ、「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。なお、「国際文化研究所」が研究活動に関する点検・評価を所管することについて、規程等に明文化がされていないため、これを明文化することが望まれる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、さまざまな分野において社会連携・社会貢献に取り組み、研究教育効果を十分社会に還元している。ただし、全学的観点からの点検・評価は行われていないことから、大学として社会連携・社会貢献の適切性を点検・評価する体制を整備することが望まれる。

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針として、『関西外大入行動憲章』に定める『学

の研鑽』『国際人としての自覚』『国際貢献』『人間力の涵養』『地域参画』の方針に従い、国内外の行政組織・諸団体、企業及び他大学等の学外諸機関との連携及び協力を図り、教育研究活動等の向上を図るとともに、広く地域や社会の発展に貢献する」こととしている。

社会連携・社会貢献に関する方針はホームページに掲載している「各種方針」において明示している。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

社会連携・社会貢献の取組みとして、大学のある枚方市と枚方市にキャンパスを置く5大学で構成する「学園都市ひらかた推進協議会」において包括連携協定を締結し、様々な活動を行っている。「学園都市ひらかた推進協議会」では、各大学が持つ専門的な知識・情報及び学生の活力をさまざまな分野における市の取組みやまちづくりに生かす活動として、枚方市民にさまざまな講座を提供する「ひらかた市民大学」の実施や、枚方市の小学生との交流する「こども大学探検隊」、中高生が各大学の特徴的な施設や取組みの紹介・体験、専門分野に関する講義体験などを行う「中高生を対象とした大学体験」などを実施している。

このほか、外国語大学の特色を生かした活動として、大学院においては、中高現職英語教員、英語教員志望者等を対象に、英語指導について教授する「英語教員のための夏季リフレッシュコース」を実施している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを適切に実施するとともに、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。なお、中高現職英語教員からの定期的な公開セミナーやワークショップの要請が増えているとのことから、より英語教育に関する知的資源を社会に還元するよう、今後の取組みが期待される。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性については、各種行事実施後のアンケートや参加者との意見交換を行い、改善・向上を図っているものの、部門別の点検・評価にとどまっており、「自己点検・評価委員会」による全学的観点からの点検・評価は行われていない。以上のことから、大学として社会連携・社会貢献の適切性を点検・評価する体制を整備することが望まれる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

大学運営に関する管理運営方針をホームページで明示し、組織を設け規程により権限を定めている。学長は理事の一人として理事会において意思決定に加わっている。予算編成及び予算執行については経費削減を図るとともに、毎週の学長チェック、毎月の監事チェック、四半期ごとの会計士監査を行っている。教育研究活動を支援するための組織として各部・各センターを設けている。事務組織は異なるキャンパスでの事務対応の相違を解消するために統一し、学生支援に支障がないように努めている。事務職員及び教員の意欲・資質向上のための業績評価や処遇改善を規程に定めて取り組んでいる。大学運営の適切性の点検・評価は、「専門別自己点検・評価委員会」が行い、その結果を「自己点検・評価委員会」が集約し、改善事項を検討したうえで学長が理事会に報告している。各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関する方針として、管理運営方針を「本学の教育・研究活動の充実・発展のため、安全かつ適切な教育研究環境と経済的基盤を整備し、迅速で公正な手続のもと効率化と付加価値向上をめざす観点から改善を進め、継続的な教学改革を支援し、社会的説明責任を果たす健全な管理運営をめざす」と定め、ホームページに明示している。

また、大学運営に関する方針に基づいて事業計画に盛り込まれた年度課題は、「教員役職者会」及び「部課長会」を通じて周知されている。

大学運営に関する方針は概形は示しているものの、意思決定における考え方や、事務組織の機能に対する考え方及び大学を適切に運営していくための方法などについては明らかでないため、今後はより明確な方針を示すことが望まれる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学を適切に運営するために、学長ほか所要の職を置き、教授会等の組織を設けている。学長については、その権限を「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と学則に定め、各種規程において具体的にその権限を定めている。また、学則において副学長を置くことができるとし、その権限については「副学長任用に関する規程」に定めている。その他の役職として「教員役職者の職務等に関する規程」において、研究科長、学部長、学科長、教務部長等を置くことができるとし、その権限

についても触れている。学長、学部長の選任については「学長選考規程」、「学部長選考に関する規程」に定めている。また、「教員役職者会規程」により役職者会議を構成しており、これを教授会に上程する事項の調整を図る機関と位置づけている。

教授会及び「大学院委員会」は学長が主宰しており、組織としての役割を学則及び大学院学則によって「教育研究に関する重要な事項について審議する機関であり、決定権者である学長に対して、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べる」こととして、「教授会規程」「大学院委員会規程」「教授会における審議事項にかかる申し合わせ」「大学院委員会における審議事項にかかる申し合わせ」に定めている。

大学運営は、教務委員会、学生部委員会、入試委員会等の各委員会の検討結果を教員役職者会で検討調整のうえ、教授会へ上程し、学長は教授会での審議・検討を踏まえて最終決定するという流れのもとで行われている。教授会で学長が決定した事項は、理事会で報告又は審議決定される。

学校法人の経営責任を負う法人組織は理事長が、大学の教育研究活動に責任を負う大学組織は学長が代表している。理事会において学長は理事の一人として意思決定に加わっているほか、意思決定、権限執行等は、関係法令や規程に従って行われている。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は各部署の要求を総務部が各部署と調整を重ね、総合的な見地から判断して理事長・学長・監事と部門別予算案を編成し、部課長会へ提示し検討のうえ、理事会にてこれを最終決議している。

予算執行は事前の予算計上の有無にかかわらず、全案件について各部署が「決裁書」を起案する。総務部長を通じて内容を精査し各部への回覧・内容確認を経て「全件」を理事長が決裁する形をとることで、徹底した経費削減を図るとともに柔軟な対応を可能としている。

予算執行においては、総務部で精査し経費削減可能なものは差し戻すことも行っている。執行額が多額の場合には、理事長が毎週確認し、さらに監事が毎月確認する二重体制で執行している。公認会計士の監査も四半期ごとに実施しており、予算執行に伴う効果を分析検証するために組織的に取り組んでいる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人に法人本部を置き、総務部、人事部、庶務部を配置し、大学に学長室と事務局を置き、IR・大学評価部、教務部、学生部、入試広報企画部、キャリアセンタ

一、「図書館学術情報センター」、国際交流部、「研究支援センター」を設置している。

組織間の関係は、「事務組織分掌規則」によって役割分担を定め、部課長会により相互の連携、情報の共有などを行っている。また、業務の多様化への対応として、2015（平成 27）年度に入試部と広報室を再編統合し入試広報企画部を立ち上げ、大学評価・IR室を事務局内に設置し、2018（平成 30）年度にはIR・大学評価部として機能を拡充するなど、より効果的な事務組織の形成に向けて積極的な取り組みを行っていることは評価できる。

事務組織は2018（平成 30）年度から「中宮キャンパス」「御殿山キャンパス」の一体運営としており、部署をまたぐ課題については学長へ報告し大学全体として改善に努めている。また、大学と短期大学部も事務組織を分けずに一体運営を行っている。職員の採用は、「職員就業規則」に定めており、昇任は、「事務職員の昇任選考基準」「事務職員昇任選考内規」「事務職員昇任人事委員会内規」を定めて運用している。

各種ガイダンスやオープンキャンパスを教職員が一体となって運営することに加え、各種委員会規程において教員のみならず職員を含めて組織できるよう規定し、教員を中心に実施されるFD活動へ職員が参加するなど、教職協同での取り組みの充実を図っている。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という）の実施に関する方針を定め、2011（平成 23）年度に発足した「スタッフ・デベロップメント（SD）委員会」のもと、規程に基づいて年間のSD計画に沿った運用を行っている。SD研修会は複数回実施しており、大学評価システム・内部質保証や会計・財務を主題に着実に実施していることは評価できる。また、学外出張者による報告をSDの一環として実施し、情報の共有も図っており、外部団体が開催する外部研修への参加も奨励している。

職員に対する業績評価と処遇改善については、調整手当及び賞与への反映を「学校法人関西外国語大学給与規程」に規定して、勤務成績、貢献度、責任度に基づいて総合的に判断している。

人事考課の昇任選考に関しても「学校法人関西外国語大学事務職員昇任選考規程」に規定し、人物、職務遂行能力、統率指導力等を所属長の意見を聴取したうえで総合的に判断している。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を

もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

事務組織のあり方等を含む大学運営の適切性に関する点検・評価は、「専門別自己点検・評価委員会」において行い、その結果を「自己点検・評価活動まとめ」及び「業務課題報告シート」としてとりまとめ、「自己点検・評価委員会」において改善事項の検討を行ったうえで、学長が理事会に報告している。なお、各部署への改善指示は「自己点検・評価委員会」が行い、理事会は点検・評価の結果を次年度の学校法人全体の事業計画に反映することで改善を促している。

監事による監査及び監査法人による会計監査は適切に実施しており、報告書が理事会へ提出されている。

(2) 財務

<概評>

2009（平成 21）年度から 2018（平成 30）年度までの中・長期計画「関西外大ルネサンス 2009」に基づく中・長期の財政計画において具体的な数値目標を掲げ、それらの比率について概ね良好な水準で目標を実現し、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、安定して高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているといえる。ただし、この中・長期計画は既に期間を終了していることから、教育研究水準の一層の向上及び施設・設備の整備・充実を図るため、新たに策定した中・長期ビジョンに基づいた中・長期の財政計画を策定し、実行することが望まれる。

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

教育・研究及び施設の充実を図るため、法人の中・長期計画として、2009（平成 21）年度から 2018（平成 30）年度までの「関西外大ルネサンス 2009」を定め、これに沿って、特定資産と事業活動収支（消費収支）の具体的な数値目標を示した中・長期財政計画を策定している。ただし、「関西外大ルネサンス 2009」は、2018（平成 30）年度までの計画であることから、今後は、新たに策定した中・長期ビジョンに基づいた中・長期の財政計画を策定することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「文他複数学部を設置する大学」の平均と比べ、法人全体及び大学部門ともに、2017（平成 29）年度を除き教育研究経費比率は低く推移しているが、人件費比率が低く、事業活動収支計算書（消費収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率は、流動比率を除き概ね良好である。また、「要積立額

に対する金融資産の充足率」は、安定して高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立している。

科学研究費補助金等の外部資金の獲得については、支援組織を一本化し、機能の拡充に努めるなど、一定の取組みは行っているものの、獲得額の実績は横ばいであることから、申請率や採択件数の向上に向け実効性のある取組みが期待される。

以 上

	分類別図書貸出冊数 教員研究費・研究旅費支給規程 学術研究に係る不正行為の防止等に関する規則 競争的資金等の管理・監査規程 競争的資金等の使用に関する行動規範 「人を対象とする研究」倫理ガイドライン 平成29年度学術情報基盤実態調査結果報告（サービス状況）		8-7 8-8 8-9 8-10 8-11 8-12 8-13
9 社会連携・ 社会貢献	学校法人関西外国語大学と枚方市との連携協力に関する協定書 各教育委員会との連携協力に関する協定一覧 学園都市ひらかた推進協議会 「枚方市民大学」関西外大トピックス こども大学探検隊 枚方まつり 中高生を対象とした大学体験の実施 ひらかた多文化フェスティバル 枚方市立小中学校「まなびング」サポート事業 2017年度国際文化研究所活動報告書 2017年度イベロアメリカ研究センター活動報告書 The Gaidai（関西外大通信）290号「海外留学生グローバル・インターシッ・プログラム」 英語教員のための夏期リフレッシュャーコース 学園都市ひらかた推進協議会平成29年度事業報告 羅針盤 第125号 Summer Concert 2017	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	9-1 9-2 9-3 9-4 9-5 9-6 9-7 9-8 9-9 9-10 9-11 9-12 9-13 9-14 9-15 9-16
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	学長選考規程 大学院委員会における審議事項にかかる申合わせ 関西外国語大学役員等の氏名等（理事会名簿） スタッフ・ディベロップメント実施に関する方針（理事長裁定） スタッフ・ディベロップメント(SD)委員会規程 2017年度SD研修概要 2017年度 秋学期 SDスケジュール表（第一次） 学校法人関西外国語大学 規程集フォルダ（全規程収録）		10-1 10-2 10-3 10-4 10-5 10-6 10-7 10-8
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	財産目録 財務計算書類(6カ年分) （「財務計算書類」「監事監査報告書」「監査法人の監査報告書」） [様式7]5カ年連続財務計算書類(関西外国語大学)		10-9 10-10

関西外国語大学 提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	2009年1月31日第2回将来構想検討委員会全体会合資料 2009年3月3日第4回将来構想検討委員会全体会合資料 2009年10月18日第5回将来構想検討委員会全体会合資料 「『関西外大ルネサンス2009』答申について」2009年10月19日 学内報236号記事（2009年1月16日） 学内報241号記事（2009年10月30日） 2008年12月20日開催理事会議事録 2009年10月29日開催理事会議事録 KANSAIGADAI UNIVERSITY VISION 【閲覧】 関西外国語大学ビジョン・中期計画 「関西外大ルネサンス2009」答申について」2009年10月19日		実地 1-1 実地 1-2 実地 1-3 実地 1-4 実地 1-5 実地 1-6 実地 1-7 実地 1-8 実地 1-9 実地 1-10 実地 1-11
3 教育研究組織	2018年度活動報告書【大学】図書館学術情報センター運営委員会 2018年度活動一覧【大学】国際文化研究所編集委員会 2018年度活動報告書【大学】国際文化研究所運営委員会 2018年度活動報告書【大学】人権教育思想研究委員会 2018年度活動報告書【大学】教職教育センター運営委員会 2018年度活動報告書【大学】イベロアメリカ研究センター 2014年1月25日開催理事会議事録(抄本) 2014年2月22日開催理事会議事録(抄本) 2015年2月28日開催理事会議事録(抄本) 2016年2月20日開催理事会議事録(抄本) 2017年度業務課題報告シート「キャリアセンター」		実地 3-1 実地 3-2 実地 3-3 実地 3-4 実地 3-5 実地 3-6 実地 3-7 実地 3-8 実地 3-9 実地 3-10 実地 3-11
4 教育課程・学習成果	2017(平成29)年度Super IESプログラム受講者の学習成果について(英語キャリア学部) 2017(平成29)年度HSKの結果について(英語国際学部) 2017(平成29)年度Super IESプログラム受講者の学習成果について(外国語学部) 2018(平成30)年度修士論文の中間発表について 大学院長期履修制度の概要(案) 大学院長期履修制度創設に伴う学則変更(案) 大学院長期履修制度に関する規程(案)		実地 4-1 実地 4-2 実地 4-3 実地 4-4 実地 4-5 実地 4-6 実地 4-7
5 学生の受け入れ	入学前教育の実施について		実地 5-1
6 教員・教員組織	大学院FD委員会資料 研究活動における不正行為防止のガイドライン 修士論文作成ガイドライン		実地 6-1 実地 6-2 実地 6-3
8 教育研究等環境	2016年9月10日理事会議事録(抄本) 2017年11月18日理事会議事録(抄本) 2017年11月18日評議委員会議事録(抄本) 情報倫理についてのお知らせ 情報システムユーザガイド コンピュータ等利用者資格認定テスト 個人情報保護・情報セキュリティ研修会受講者教履歴 科学研究費助成事業(2020年度交付分)のスケジュール等について The Journal of Intercultural Studies 【閲覧】 人権を考える 【閲覧】 教職研究・実践集録 【閲覧】 関西外国語大学留学生別科 日本語教育論集 【閲覧】 在外研究に関する決裁書 他大学等出講許可願 ティーチングアシスタント募集 大学院在籍学生の教育研究活動の支援状況 不正防止計画		実地 8-1 実地 8-2 実地 8-3 実地 8-4 実地 8-5 実地 8-6 実地 8-7 実地 8-8 実地 8-9 実地 8-10 実地 8-11 実地 8-12 実地 8-13 実地 8-14 実地 8-15 実地 8-16 実地 8-17
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	予算策定プロセス資料 決裁書・金額区分別件数 決裁書		実地 10-1 実地 10-2 実地 10-3

	平成30年度決算(資金収支)管理表(平成30年10月末現在)(案) 部課長会メンバー 2018年度SD研修参加者数		実地 10-4 実地 10-5 実地 10-6
--	---	--	-------------------------------

Certified Evaluation and Accreditation Results for Kansai Gaidai University

Overview

The founding principles of Kansai Gaidai University (hereinafter referred to as the “University”) are “nurturing individuals with a well-rounded education who can contribute to the international community” and “focusing on practical learning in order to meet the changing social needs and viewing the world from a fair-minded perspective.” Its purpose is “to nurture individuals with a well-rounded education who can contribute to the international community through promoting practical learning in order to meet the changing social needs and viewing the world from a fair-minded perspective.” As a mid- to long-term plan for achieving its founding principles and purpose, the University has established the Kansai Gaidai University Vision and Mid-term Plan, and is making efforts to improve its educational and research activities.

The Board of Trustees is the organization with ultimate responsibility for internal quality assurance. In accordance with the policy established by the Board of Trustees, a Self-Study Committee gathers the results of checks and evaluations carried out by Specialized Self-Study Committees that are established under the educational division and administrative affairs division, and, based on that, the Board of Trustees gives instructions for improvement. However, in actual practice, the Self-Study Committee gives specific instructions for improvement based on the results of the check and evaluations. Therefore, the University should make appropriate improvements to its internal quality assurance system so that university-wide educational management can function effectively.

With regard to education, each faculty appropriately organizes its curriculum according to its degree award policy (diploma policy) and curriculum design and implementation policy (curriculum policy). Furthermore, each department makes it easier for students to take courses in a systematic and orderly fashion by providing a curriculum map indicating the overall structure of the curriculum, correlation between subjects, and correlation with the degree award policy, and adopting a subject numbering system whereby each subject is given a particular number according to its content and level. Graduate schools also make it easier for students to take courses in a systematic and orderly fashion by allocating subjects to the appropriate category and year, and provide education that appropriately combines course work and research work. The University adopts class methods that promote

active student participation. For example, consideration is given so that the class size matches the class form, and some classes adopt active learning methods and project-based learning methods. With regard to achieving its founding principles, it is especially commendable that the University capitalizes on its distinctive features as a foreign language university and provides a variety of study abroad programs both as part of and outside the curriculum, and combines learning in Japan and actual practice abroad through the active development of distinctive educational programs such as the Super IES Program, Kansai Gaidai Global Human Resources Development Program, and Service and Hospitality Industry Leader Development Program.

However, several issues need to be resolved, especially in the graduate schools. It is necessary to establish a policy indicating the methods and ideas for achieving the goal of improving and enhancing the University. However, the degree award policy and curriculum design and implementation policy are not set appropriately in the Graduate School of Foreign Studies, among others. Research supervision methods are not clearly presented to students in the form of a research supervision plan, whether students have attained the learning outcomes stated in the degree award policy is not adequately grasped or evaluated, and the M.A. Programs have not been able to gather enough students. These issues should be addressed.

Going forward, we hope the University solves these issues through internal quality assurance efforts, and accelerates its distinctive initiatives for further development of its program.

Notable Strengths

Educational Program and Outcome

- With regard to achieving its founding principles, it is especially commendable that the University capitalizes on its distinctive features as a foreign language university and provides a variety of study abroad programs both as part of and outside the curriculum, and combines learning in Japan and actual practice abroad through the active development of distinctive educational programs such as the Super IES Program, which was developed in collaboration with overseas affiliated universities, the Kansai Gaidai Global Human Resources Development Program, which involves participating in many subjects all taught in English, and the Service and Hospitality Industry Leader Development Program, which combines specialized education in

English, studying abroad, and domestic and overseas internships with the aim of nurturing individuals who can participate in hotel management both in Japan and abroad.

Suggestions for Improvement

Internal Quality Assurance

- The Board of Trustees is the organization with ultimate responsibility for internal quality assurance, and is supposed to give instructions for improvement to the relevant divisions in charge based on the results of checks and evaluations. However, the instructions for improvement by the Board of Trustees are a formality, and it is the Self-Study Committee that actually promotes initiatives for improvement based on the results of checks and evaluations carried out by the each Specialized Self-Study Committee. Therefore, the University should clarify the authorities and roles of the Board of Trustees and Self-Study Committee and make appropriate improvements so that its quality assurance system can function effectively.

Educational Program and Outcome

- The M.A. Program and Ph.D. Program in the Foreign Studies Research Division do not have a degree award policy corresponding to each degree. This should be improved.
- The M.A. Program and Ph.D. Program in the Foreign Studies Research Division do not have a curriculum design and implementation policy corresponding to each degree. This should be improved.
- The M.A. Program and Ph.D. Program in the Foreign Studies Research Division do not clearly present research supervision methods to students in the form of a research supervision plan. This should be improved.
- The relationship between the learning outcomes indicated in the degree award policy and the measurement methods thereof are unclear in the M.A. Program and Ph.D. Program in the Foreign Studies Research Division, and thus the learning outcomes indicated in the degree award policy are not measured in a diversified and appropriate

manner. This should be improved.

Student Enrollment

- The ratio of student enrollment to the student enrollment cap in the M.A. Program and Ph.D. Program in the Foreign Studies Research Division is low at 0.37. The University should thoroughly implement graduate school quota management to improve the situation.

公益財団法人 大学基準協会
2019(令和元)年度 認証評価申請用

点 検 ・ 評 価 報 告 書

目次・注記	43
-------	----

序章	48
----	----

第1章 理念・目的

(1) 現状説明	
① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。またそれを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	50
② 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	52
③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸政策を設定しているか。	52
(2) 長所・特色	53
(3) 問題点	53
(4) 全体のまとめ	53

第2章 内部質保証

(1) 現状の説明	
① 内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。	54
② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	55
③ 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	56
④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	58
⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	60
(2) 長所・特色	60
(3) 問題点	61
(4) 全体のまとめ	61

第3章 教育研究組織

(1) 現状の説明	
① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	62
② 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	64
(2) 長所・特色	65
(3) 問題点	65
(4) 全体のまとめ	65

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状の説明

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。----- 66
 - ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。--- 67
 - ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。----- 68
 - ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。----- 70
 - ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。----- 72
 - ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。----- 74
 - ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。-76
- (2) 長所・特色 ----- 79
- (3) 問題点 ----- 79
- (4) 全体のまとめ ----- 80

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状の説明

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。----- 80
 - ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。----- 82
 - ③ 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員にもとづき適正に管理しているか。----- 84
 - ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。----- 86
- (2) 長所・特色 ----- 86
- (3) 問題点 ----- 87
- (4) 全体のまとめ ----- 88

第6章 教員・教員組織

(1) 現状の説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。----- 89
- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため適切に教員組織を編制しているか。----- 92
- ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。----- 94
- ④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。----- 95

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。-----	97
(2) 長所・特色 -----	98
(3) 問題点 -----	99
(4) 全体のまとめ -----	99

第7章 学生支援

(1) 現状の説明	
① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。-----	99
② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。-----	100
③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。-----	107
(2) 長所・特色 -----	107
(3) 問題点 -----	107
(4) 全体のまとめ -----	107

第8章 教育研究等環境

(1) 現状の説明	
① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。-----	108
② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか -----	108
③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。-----	111
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。-----	117
⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。-----	118
⑥ 研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。-----	119
(2) 長所・特色 -----	119
(3) 問題点 -----	120
(4) 全体のまとめ -----	121

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状の説明	
① 大学の教育成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。-----	121

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。-----	122
③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。-----	124
(2) 長所・特色 -----	124
(3) 問題点 -----	124
(4) 全体のまとめ -----	125

第10章 大学運営・財務

第1節 大学運営

(1) 現状の説明	
① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。-----	125
② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。またそれに基づいた適切な大学運営を行っているか。-----	126
③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。-----	127
④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。-----	128
⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。-----	130
⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。-----	130
(2) 長所・特色 -----	131
(3) 問題点 -----	131
(4) 全体のまとめ -----	131

第2節 財務

(1) 現状の説明	
① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財務計画を適切に策定しているか。-----	132
② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。-----	135
(2) 長所・特色 -----	135
(3) 問題点 -----	136
(4) 全体のまとめ -----	136

終章 -----	137
----------	-----

【注記】

- ① 関西外国語大学を「大学」又は「本学」、併設する関西外国語大学短期大学部を「短期大学部」と称する。
- ② 関西外国語大学及び短期大学部両校をあわせ教育組織を総称して表現する場合は「全学」、学校法人全体を表現する場合は「学校法人」と称する。
- ③ 本学と短期大学部で共用される規程、一体となった会議体が運営されることがある。
- ④ 事務組織については、法人事務局を「法人」、大学事務局を「事務局」と称し、法人及び事務局の業務単位を部署と称する（各部署は大学の学生、教職員に対する固有の責任を果たしつつ短期大学部を含めた全教職員、全学生に対応する体制で運営されている）。
- ⑤ 報告書内の用語として「学習」と「学修」は、行為としての学習を固有にさす場合を除き、「学修」を基本として使用している。
- ⑥ 本報告書においては、特別な必要がある場合を除き西暦表示を行う。
- ⑦ 本報告書の根拠資料については、初出順に資料番号を記載する。なお当該部分より先に使用した場合、初出番号を記載する。
- ⑧ 本文内で使用しないが「必ず提出が求められる資料」は、根拠資料各章末尾で採番している。
- ⑨ 「送り仮名」については、原文引用の場合があり、使用状況が必ずしも統一されない場合がある。
 (例) 「入学者受入れ」と「入学者受け入れ」など
- ⑩ 表記を簡潔化するため本報告書で使用する用語を以下の通り省略することがある。

正式な名称等	本報告書内での基本表記
規程等に冠された「学校法人関西外国語大学」「関西外国語大学」は、原則として省略する。 (例) 関西外国語大学学則、学校法人関西外国語大学施設等管理規程	学則、施設等管理規程
大学ホームページ	【ウェブ】
学校法人関西外国語大学質保証概念図	「質保証概念図」
御殿山キャンパス・グローバルタウン	「御殿山キャンパス」
関西外大ルネサンス 2009	「外大ルネサンス」
外大ビジョン・6つの柱	「外大ビジョン」
Super Intensive English Studies プログラム	「Super IES」
Intensive English Studies プログラム	「IES」
Project-Based Learning	「PBL」
Reciprocal Academic Support System (Rapport) =学修支援システム	「レポート」
学校法人関西外国語大学の各種方針（「関西外大の教員像」、「教員組織の編制方針」、「社会連携・社会貢献に関する方針」、「管理運営方針」、「障がいのある学生の受入れ方針」）	「各種方針」
ファカルティ・ディベロップメント	FD
スタッフ・ディベロップメント	SD
学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	DP
教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	CP
入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	AP
キャリア・ディベロップメント・アドバイザー	CDA

序 章

本学は、「国際社会に貢献する豊かな教養を備えた人材の育成」と「公正な世界観に基づき、時代と社会の要請に応じていく実学」を建学の理念として1953年4月に開学した。

その母体は、谷本昇・多加子夫妻が、1945年11月に大阪市東住吉区で僅か8人の生徒を受け入れ創設した「谷本英学院」である。夫妻は、廃墟と化し戦後の混乱が続く大阪の町を見て、「二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない」との思いから、歴史や文化が異なる国々の様々な民族との相互理解をすすめる、価値観の相違や利害の対立を乗り越え世界平和を実現していくには外国語教育が不可欠であると考えた。

その後「関西外国語学校」と名称を改め、1947年3月には大阪府から各種学校の認可を受け、1953年に関西外国語短期大学を開設した。そして1966年4月、大阪府枚方市北片鉾町に本学を創設した（なお関西外国語短期大学は、1992年に関西外国語大学短期大学部と改称している）。更に1996年には「穂谷キャンパス」（2013年に「学研都市キャンパス」と名称変更）に国際言語学部を増設、2014年には同学部を英語国際学部へと改組した。2018年には、新たに「御殿山キャンパス・グローバルタウン」を開学、「学研都市キャンパス」から英語国際学部を全面移転し、「中宮キャンパス」との一体運用を開始した。

本学では、開学当初から自己点検・評価を重視してきたが、1991年度の大学設置基準改正で自己点検・評価が努力義務化されたことに対応し、1992年度に「自己点検・評価実施要項」を規定化、規程に定める「自己点検・自己評価委員会」を発足させ、その取り組みを強化した。

2009年には、「外大ルネサンス2009」を発表、「外大ビジョン・6つの柱」「関西外大人行動憲章」を策定し、内外に周知した。

また、2017年度には、「学校法人関西外国語大学の内部質保証に関する方針について」を理事会で確認し、併せて「自己点検・評価委員会規程」を独立した規程として新設、それに伴い「自己点検・評価実施要項」を改正した。

なお2004年度以降制度化された認証評価への対応としては、2005年度（第1期）、2012年度（第2期）と何れも（公）大学基準協会の認証評価を受審し、適合評価を受けているが、前回、2012年度の認証評価（第2期）においては、努力課題9件、改善勧告1件の指摘を受け、以下のような改善の取り組みを行った。

< 前回認証評価時の各指摘事項とそれへの対応 >

【 努力課題 9件 】

- ① 「大学院を担当する教員の選考に関しては、規程などが定められていないので、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、改善が望まれる。」
- ② 「各学部・研究科において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明確にした学位授与方針が明示されておらず、教育課程の編成・実施方針についても、教育課程を編成するための基本的な考え方が明示されていない。各学部・研究科の目的・教育目標に照らして、学部・研究科ごとに、これらの方針を適切に設定し、周知・公表することが望まれる。」

- ③ 「外国語学部および外国語学研究科において、一部の科目が合同授業で行われており、そのシラバスにおける記載内容、成績評価方法も同一であるため、各学位課程の趣旨に照らして、改善が望まれる。」
- ④ 「外国語学研究科博士後期課程において、課程制大学院の趣旨に照らしてカリキュラムを明確に編成しておらず、同課程にふさわしい教育内容を提供していないため、改善が求められる。」
- ⑤ 「外国語学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていなく、『大学院要綱』などに明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。」
- ⑥ 「外国語学研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取扱いを見直すと共に、課程制大学院の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。」
- ⑦ 「外国語学部スペイン語学科において、編入学生数比率が 0.22 と低いので、改善が望まれる。」
- ⑧ 「学部長および研究科長の職位に関する権限規程が定められておらず、また、各委員会規程においても、構成員の記載にとどまり、その役割についての記載がないため、権限・責任を明確にし、規程に則って各組織を有効に機能させるよう改善が望まれる。」
- ⑨ 「限られた会議・委員会の議事録しか作成されていないため、さまざまな活動の質を示す根拠が乏しく、内部質保証システムとして機能しているとはいえない。内部質保証の客観性・妥当性を高める方策を考慮し、内部質保証システムが適切に機能するよう、改善が望まれる。」

【 改善勧告 1 件 】

- ① 「理事会、教授会および更に『大学院委員会』の議事録以外は作成しておらず、管理運営の透明性が不十分であるので、是正されたい。」

以上の指摘事項に対して、2013 年度に大学院外国語学研究科の教学運営全体の改革を進め、2014 年度までに、各会議体の議事録・議事要旨の整備・充実と必要な規程の新設及び既存規程の改正等を行った。

2016 年 7 月にその結果を「改善報告書」として提出、2017 年 4 月 6 日付で「今後の改善経過について再度報告を求める事項なし」という通知を受けている。

そのような経過の中で、2015（平成 27）年 8 月に、「機関情報の収集・調査・分析」「自己点検・評価」「第三者評価」「教育情報の公開」などの実務を所管する事務組織「大学評価・IR 室」（2018 年 7 月に「IR・大学評価部」と改組）を新設、「SD」「FD」の活動と連携した取り組みを強化した。また、スペイン語学科の編入学者確保については、改善をめざす集中的な取り組みを行った。

なお、「改善報告書」の作成に合わせて、「学校法人関西外国語大学質保証概念図」を作成、事業計画書から事業報告書に至る PDCA サイクルについて、教職員個々人、各教学機

関、各事務部署における PDCA サイクルが全学的規模で繋がり回転していく仕組みの「見える化」、「システム化」をはかることで内部質保証の向上をめざしている。

本学は、2018 年 4 月に「御殿山キャンパス・グローバルタウン」を開学、既存の「中宮キャンパス」との一体運用を開始すると共に、日本人学生及び外国人留学生約 700 人が共に生活する「Global Commons 結 -YUI-」を開設。異文化理解を深め、国際感覚を身につける学びと交流の場として「キャンパスは“ちきゅう”」を更に身近に体感できる学習・生活空間を拡充させ、学生の飛躍的な成長をめざして学修支援態勢を強化している。

「外大ルネサンス」から 10 年、現在創立 80 周年へ向け、中長期ビジョン、中期計画を策定中である。

(資料: 序-1. 「自己点検・評価実施要項」、序-2. 【ウェブ】「関西外大ルネサンス 2009」、序-3. 【ウェブ】「外大ビジョン」「関西外大入行動憲章」、序-4. 「関西外国語大学の内部質保証に関する方針について」、序-5. 「自己点検・評価委員会規程」、序-6. 「質保証概念図」、序-7. 『「Global Commons 結 -YUI-」パンフレット」資料、序-8. 『「ビジョン・中期計画』の策定について」)

第 1 章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。またそれを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点 1：学部においては、学部、学科、コースごとに、研究科においては、専攻ごとに大学の理念・目的と連関させた人材育成その他教育研究上の目的を設定しているか。

評価の視点 2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学は、1945 年 11 月 11 日大阪市東住吉区に設立された「谷本英学院」をルーツとする。敗戦後の混乱期、創立者谷本昇、多加子夫妻は、戦後日本の復興と平和への思いを「外国語教育」に託し、「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成」をめざし、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学」教育を行うことを「建学の理念」として具現化した。本学では、この建学の理念の実現をめざし、全学を対象とした「外大ルネサンス」の中で「外大ビジョン」とその行動規範としての「関西外大入行動憲章」を策定した。

「外大ビジョン・6つの柱」(中長期ビジョン)

- ・ 国際通用力を保証する言語教育の実践拠点
- ・ 高度な専門職業人育成へのアプローチ
- ・ 国際人にふさわしい人間力の涵養と全人教育の推進
- ・ 「キャンパスは“ちきゅう”」—学びのフィールドを広げ、深める
- ・ 地域はパートナー—「グローカリズム」の実践
- ・ 大学力の強化と充実—力強い未来のために

「関西外大人行動憲章」

- ・ **学の研鑽**：わたしたちは、専門の語学、言語はもとより、多様な学問分野において常に研鑽を積み、知識基盤社会の構築、発展に寄与します。
- ・ **国際人としての自覚**：わたしたちは、地域社会の一員であることを常に自覚し、異なる文化の尊重と共存、相互理解を推進します。
- ・ **国際貢献**：わたしたちは、国際社会の平和と安全、繁栄と共生に向け、地球規模の課題克服に取り組みます。
- ・ **人間力の涵養**：わたしたちは、個としての健全なる自我の確立とともに、社会的存在として全人的な資質の向上を図ります。
- ・ **地域参画**：わたしたちは、自らの知識や能力、ならびに大学の教育資源を生かし、拠って立つ地域の文化的、教育的発展に貢献します。

学則第1条に「本学は、建学の理念に則り、公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応じていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成することを目的とする」と定め、同第15条に各学部、学科、コースごとの理念・目的を踏まえた人材養成目的等を定め、「教育上の目的にかかる達成目標等を学生の態様に応じて定め、学生に明示する」としている。

また大学院は、大学院学則第2条に「本学は、建学の理念に則り、公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応じていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成することを目的とする」と定め、同条第2項で「本大学院は、前項の目的を達成するため、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人、地域等の知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある教養人等の人材を養成する」と定めている。更に第14条で前期課程、後期課程それぞれの人材養成目的を定め、同条第2項で「前項の教育上の目的等にかかる達成目標等を学生の態様に応じて定め、学生に明示する」と定めている。

それらを踏まえた教育活動における質保証の指針として2016年度及び2017年度に改めて「3つのポリシー」(DP、CP、AP)を全学部全学科、大学院で点検、大学の教育理念・方針、学部・学科、研究科の人材養成目的を踏まえた上、一体のものとして再整理、【ウェブ】で公開し構成員に周知、共有している。以上のように教学改革のPDCAサイクルを全学レベル、学部・学科レベルでの連関を含め明らかにしている。

なお、従来からの全学方針のうち「関西外大の教員像」、「教員組織の編制方針」、「社会連携・社会貢献に関する方針」、「管理運営方針」、「障がいのある学生の受入れ方針」の5点については、2018年度内に「各種方針」として簡潔な言葉を理事会で再確認し、2019年度から【ウェブ】で公開することとした。

以上のように大学の理念・目的と連関した各学部・学科、コース、研究科、それぞれの人材育成目的を明確化し、それを支える「各種方針」を明確に設定・公開しており、理念・目的について基準を満たしている。

(資料：序-3.【ウェブ】「外大ビジョン」「関西外大人行動憲章」、1-1.「学則」、1-2.「大学院学則」、1-3.【ウェブ】「教育情報の公開」、1-4.【ウェブ】「各種方針」、1-5.「2019年3月28日理事会議事録」)

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科、コースごとに、研究科においては、専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的が適切に明示されているか。

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等により大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表が行われているか。

大学の理念・教育研究上の目的及び学部、学科、研究科の人材養成目的については、学則（第1条、第15条）、また大学院学則（第2条、第14条）に明記され、何れも入学時に配付される冊子（学部学生は「各種規程」、大学院学生は「大学院要綱（博士前期・後期課程）」）で説明し理解を促している。また、「建学の理念、大学の教育理念・方針、学部・学科の人材養成目的、「3つのポリシー」（DP、CP、AP）は、【ウェブ】で一括して公開し、大学案内や「FACT BOOK」等の冊子で教職員、学生、広く社会に公表している。

（資料：序-3. 【ウェブ】「外大ビジョン」「関西外大行動憲章」、1-3. 【ウェブ】「教育情報の公開」、1-4. 【ウェブ】「各種方針」、1-6. 【ウェブ】「在学生専用各種情報一覧、各種規程」、1-7. 【ウェブ】「大学案内」、1-8. 「FACT BOOK 2018」）

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策は設定されているか。

全学を対象として2009年度に策定した「外大ルネサンス」の中で「外大ビジョン」とその行動規範としての「関西外大行動憲章」を策定した。

なお、教育研究環境の整備については、「外大ルネサンス整備事業」として2010年9月から2019年1月まで12期にわたる教育環境整備を実行してきている。

具体的な事業は、総務部を事務局として作成された単年度事業計画書が、理事会決定後、教員役職者会や部課長会議で示され、各委員会、各部署で具体化されていくことから大学全体としてのPDCA、改善・向上のサイクルが回っており、最終的な結果が事業報告書としてまとめられ、【ウェブ】で学内外に公開されている。

今後は、複数年次にまたがる全学的な中長期計画の策定が課題であり、2019年秋の策定に向け2018年度から取り組みを開始している。

（資料：序-3. 【ウェブ】「外大ビジョン」「関西外大行動憲章」、序-8. 『「ビジョン・中期計画」の策定について』、1-9. 「外大ルネサンス2009整備事業」、1-10. 「教員役職者規程」、1-11. 「事務組織分掌規程」、1-12. 「2017年度事業計画書」、1-13. 「2017年度事業報告書」、資料1-14. 「寄附行為」）

(2) 長所・特色

2017年度に、建学の理念、「外大ルネサンス」を踏まえ、大学の教育理念・方針、学部（学科）の人材養成目的を再確認し、「3つのポリシー」を全ての学部、学科、コースで再策定した。その結果、大学としての明確な理念、ビジョン、行動規範の裏付けのもと、教育理念・方針、人材養成目的、「3つのポリシー」を一体のものとして踏まえた教育実践が行われ、安定した組織運営、財政基盤を背景に大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが進められている。

(3) 問題点

「外大ルネサンス」に基づく将来構想の実現へ向けた取り組みは、毎年の事業計画と事業報告の積み重ねによって着実に成果を挙げてきているが、中長期ビジョンを年次計画（プラン）として具体化し構成員に共有すること、更なる組織力量の向上を図ることが求められている。新たな中長期計画を策定し、構成員が共有することで、その概要や進捗状況等を構成員が継続的に正しく認識し、各部門、各部署での中期計画に反映させていくことが課題である。

(4) 全体のまとめ

本学は、敗戦後の混乱期、戦後日本の復興と平和への思いを「外国語教育」に託して創立された。1968年8月にアメリカ合衆国アーカンソー大学の教授、学生を招いて国際交流への道を拓き、1971年度に単位互換に基づく交換留学制度を発足させて以来、常に大学教育のグローバル化を進めてきた本学では、2017年度の各種留学プログラムへの派遣者数は1,830名を数える。また54か国383大学との国際交流ネットワークによって、毎年約700名の留学生を正課及び留学生別科に受入れ、留学生別科の修了者数は、2017年度までに延べ88,818名を数える。

現在、学生数10,850名、大学院生40名、更に併設短期大学部生1,940名、外国人教員181名を含む437名（協定校よりの招聘者を含む）の専任教員体制を擁しており、「御殿山キャンパス」と「中宮キャンパス」との一体運用によって、約45万㎡の校地に約14万㎡の校舎等を有し、国際教育・交流の一大拠点を形成している。

受験生からの評価ランキング（国際的なセンスが身につく）における関西エリア1位（リクルート進学ブランド調査2017）、キャビンアテンダント採用者数1位・海外留学制度ランキング（留学生派遣）1位（何れも朝日新聞出版「大学ランキング2018年版」）、などに示されるように、「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成」をめざし、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に答えていく実学」を教育するという建学の理念のもと、「外大ビジョン」「関西外大行動憲章」を踏まえた大学創造を進めている。豊かな奨学金制度をはじめ充実した学修支援体制によって多文化共生社会に柔軟に対応できる真のグローバル人材の育成をめざす取り組みを進めており、理念・目的の実現に向けて着実に成果を上げ、社会的評価を得ている。

（資料：序-8.『「ビジョン・中期計画」の策定について」、1-14.「寄附行為」）

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針
(PDCA サイクルの運用プロセスなど)

本学は、1953年の短期大学発足時から、自己点検・評価活動を大学の「健康診断」と位置づけ、その結果をもとに絶えず改善・向上の努力を重ねてきた。

1992年度には「自己点検・自己評価委員会」の活動を「自己点検・評価実施要項」に規定化し、2017年度に「学校法人関西外国語大学の内部質保証に関する方針について」を再確認、「自己点検・評価委員会規程」を独立規程として制定、「自己点検・評価実施要項」の改正を行った。

それらの経過も踏まえ学則第1条（目的）、第2条（自己点検・評価等）、第3条（認証評価機関による評価）、第4条（情報の公表）において、建学の理念に基づく本学の目的を実現するため、教育研究水準の向上を図り、本学の社会的使命を達成すること、そのため自己点検・評価実施要項に基づく自己点検・評価を行い、外部評価として認証評価機関による評価を受けること、また、その結果を含め教育研究活動等の状況を広く周知することを謳っている。

自己点検・評価実施要項では、本学の内部質保証に最終的な責任をもつ理事会が、学長を委員長とする自己点検・評価委員会の報告に基づき、「必要な事象については担当部局に改善を指示するとともに、今後の管理運営に反映させるものとする。自己点検・評価の結果は学内および学外に周知させ、今後の指針を示し全学教職員の協力を得て、本学の教育研究環境改善充実を推進することとする」と明記されている。

これを踏まえ、内部質保証に関する具体的な方針は、自己点検・評価委員会の委員長である学長が委員会審議を踏まえ決定することとなっている。

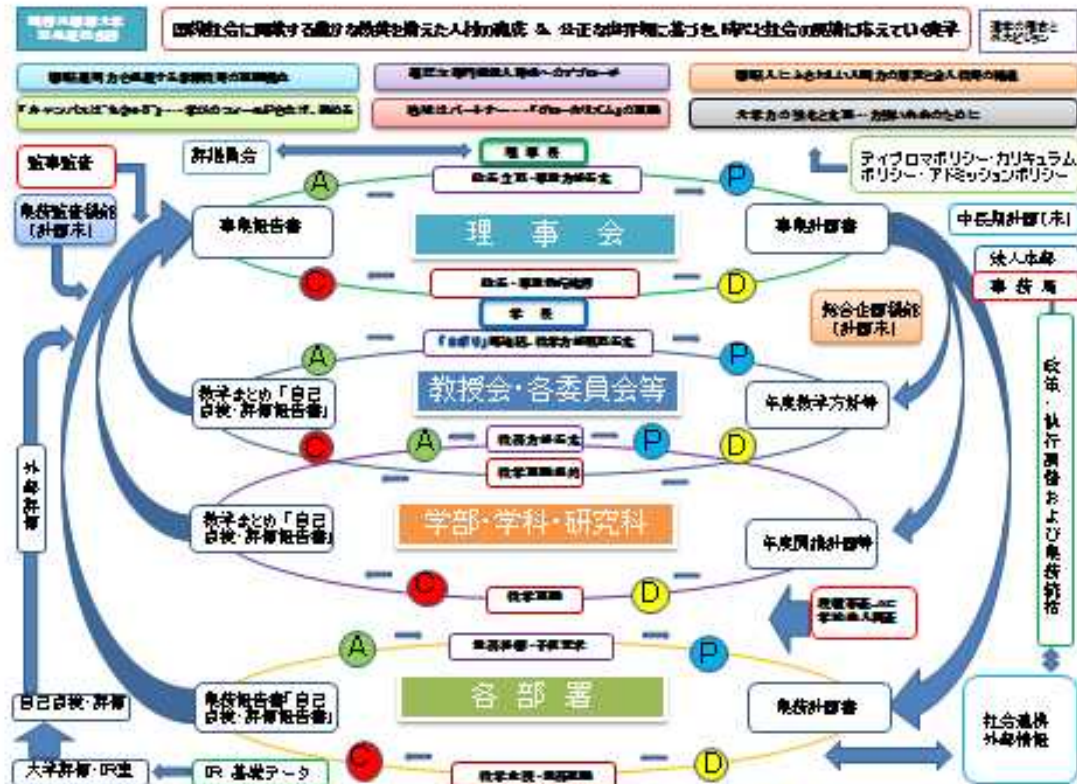
なお、自己点検・評価委員会は、学長以下教員役職者会規程に定める構成員及び学長室長、事務局長ほかで構成され、その下に教学部門（各委員会単位で構成）、事務部門（各部署毎）の専門別自己点検・評価委員会が組織されている。これらの作業の事務局として、2015年8月に大学評価・IR室を置いた。その後2018年9月に委員会組織としての「IR・大学評価委員会」が新設され、IR部門として教学上の責任体制が強化されつつあるが、これに伴い事務局としての大学評価・IR室は、2018年7月にIR・大学評価部と組織変更、全学的なIR推進体制と全学的な自己点検・評価体制の統合的な発展が課題となっている。

各委員会、各部署において年度単位で行われる自己点検・評価活動が、FD活動、SD活動と連携しつつ、個人レベル、学部・学科・機関レベル、全学レベルのPDCAサイクルで行われることで、教育システムの企画・設計、運用、検証、改善・向上をめざす取り組み

を促している。これらの取り組みは、最終的に学校法人の事業計画書から事業報告書に至る取り組み、新たな事業計画書の策定に反映される全学的な PDCA を成しており、2015 年度第 4 回自己点検・評価委員会で確認した「質保証概念図」に準拠している。

学校法人関西外国語大学質保証概念図

(資料序-7.「質保証概念図」)



(資料：序-1.「自己点検・評価実施要項」、序-4.「関西外国語大学の内部質保証に関する方針について」、序-5.「自己点検・自己評価委員会規程」、1-1.「学則」、1-2.「大学院学則」、序-6.「質保証概念図」、1-10.「教員役職者会規程」、1-11.「事務組織分掌規程」、2-1.「2016年3月15日2015年度第4回自己点検・評価委員会議事録」)

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

- 評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備
- 評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

本学では、理事会の下に、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を置き、自己点検・評価実施要項に基づく自己点検・評価活動の結果を年度ごとに「自己点検・評価報告書」にまとめると共に、取り組み状況を理事会に報告して次年度への改善に活かしている。

また「自己点検・評価報告書」を冊子体又は【ウェブ】で適格に公開することで社会への説明責任を果たしている。

自己点検・評価委員会の構成員は、学長、教員役職者会規程に定める構成員と学長室長、事務局長と学長が指名する職員であり、各学科長、教務部長、学生部長等教学部門の教員

役職者が含まれている。委員会の下におかれる専門別自己点検・評価委員会は、教学部門、事務部門に分かれ、教学部門は、学則第 13 条及び大学院学則第 10 条に規定する各委員会メンバー、事務部門は、理事長、副理事長、学長、法人本部長、学長室長、事務局長に加え、事務組織分掌規程第 2 条に規定する部署の統括者で構成されている。

(資料：序-1.「自己点検・評価実施要項」、序-5.「自己点検・評価委員会規程」、1-10.「教員役職者会規程」、1-11.「事務組織分掌規程」、2-2.「2017 年度自己点検・評価活動のまとめ」)

点検・評価項目③：方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組み

評価の視点 3：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況調査等）に対する適切な対応

評価の視点 4：点検・評価における客観性、妥当性の確保

2016 年度に「3 つのポリシー」(DP、CP、AP) の再策定を行った。建学の理念、大学の教育理念・方針、学部・学科等の人材養成目的を踏まえ、学部、学科ごとに再整理を行い、全学教務委員会における検討を経て、教員役職者会で説明の後、2017 年 3 月 14 日(火)の教授会で審議し了承された。

専門別自己点検・評価委員会は、各学部教務委員会をはじめ、学生部委員会、キャリアセンター委員会、入試委員会、国際交流委員会など各教学分野別に設置されており、全学的な組織における教育の PDCA を機能させる役割を果たしている。

本学では、英語キャリア学部の設置に関わり設置申請及び届出を行い、2011 年度から 2016 年度まで、また英語国際学部の設置に関わり 2014 年度から 2017 年度まで履行状況報告を行ったが、指摘された事項に対して的確かつ誠実に対応を完了している。

内部質保証の中心をなす自己点検・評価に基づく改善・向上の取り組みは次のような手順で行われる。

<自己点検・評価にもとづく全学的な改善・向上の仕組み>

本学における内部質保証システムは、「質保証概念図」にもとづき教学、管理運営の両面にわたって大学の改革サイクルを保証するシステムとして構築されており、理事会のもとに置かれた学長を責任者とする「自己点検・評価委員会」が「自己点検・評価実施要項」に従って専門分野別自己点検・評価委員会の活動を集約して自己点検・評価を行っている。

前年度の全学的な自己点検・評価結果を踏まえて策定された学校法人の「事業計画」、それを受けた各教学分野・事務分野の年度課題に即して教学実践や業務が行われ、教学分野・事務分野毎の専門別自己点検評価委員会において自己点検・評価が行われる。

教学部門専門別自己点検評価委員会は、学則第 13 条に規定する委員会ごとに設置され、その検証の主体は各委員会等の委員長等である。点検・評価する部門は、務委員会をはじめ

め FD 委員会、学生部委員会、入試委員会、キャリアセンター委員会、国際交流委員会等多岐にわたり、原則として毎月 1 回開催している。教学部門専門別自己点検・評価委員会は、学則第 13 条及び大学院学則第 10 条に規定する各委員会の構成員をもって組織する。

事務部門専門別自己点検・評価委員会は、事務組織分掌規程第 2 条に規定する事務組織（部署）ごとに組織され、検証の主体は各部署の管理者である。事務部門専門別自己点検・評価委員会は、理事長、副理事長、学長、法人本部長、学長室長、事務局長及び事務組織分掌規程第 2 条に規定する組織の管理職で構成する。

各専門別自己点検・評価の結果は、教学部門は、各委員会等の「教学まとめ」によって、また事務部門は「業務課題報告シート」によって自己点検・評価委員会に集約され、自己点検・評価委員会の委員長（学長）によって最終的に理事会に報告される仕組みとなっている。なお委員会の事務局は、IR・大学評価部が担当している。

自己点検・評価委員会は、専門別自己点検・評価委員会の評価結果を総括し、理事会に報告する。理事会はこれらの報告にもとづき、担当の部局に対し必要な改善・向上を指示する。更に、点検・評価結果は、学内外に広く公表し、全教職員の協力の下に教育環境の改善・充実を図っていく。本学では、このような PDCA サイクルを実践することで、内部質保証の向上に努めている。

2017 年度の自己点検・評価結果を踏まえた 2018 年度における全学的な改善課題は、以下の通りであり、それぞれ 2018 年度に改善の取り組みが行われている。

- ① 「評価結果の共有」や「活用方法の拡大」により「教職員全体が参画する体制」を更に強化する課題 ⇨ 対応の結果: 部署内での研修を強化すると共に SD 諸企画の中で「内部質保証」を重点的にとりあげ内実化を図ることとした。）
- ② 学生の学修成果の向上を可視化するツールの開発や活用 ⇨ 対応の結果: 「ルーブリック」等「学修成果の可視化」を図るツールを活用した実態把握や分析をより効果的に行う条件を拡大することとした。
- ③ 「業務課題報告シート」等各部門での取り組みを可視化する「標準化ツール」の活用やいわゆる「共通言語化」の推進 ⇨ 対応の結果: SD 委員会の定例化と SD の年間計画化、立体的内容構成への改善を行うこととした。

なお、「2018 年度自己点検・評価活動のまとめ」は、2019 年 2 月 14 日自己点検・評価委員会を経て、2019 年 2 月 27 日理事会に報告され、改善・向上に必要な判断と指示が行われており、適切な仕組みを構築している。

(資料: 序-6. 「質保証概念図」、1-12. 「2017 年度事業計画書」、1-13. 「2017 年度事業報告書」、2-2. 「2017 年度自己点検・評価活動のまとめ」、2-3. 「全学教務委員会規程」、2-4. 「2017 年 3 月 14 日教授会・教員連絡会議議事録」、2-5. 【ウェブ】「設置認可申請書・履行状況報告書」、2-6 「各専門別自己点検・評価活動まとめ」、2-7. 「2017 年度業務課題報告シート」、2-8. 「2017 年 3 月 25 日理事会議事録」、2-9. 「2017 年 6 月 15 日教員役職者会議事録」、2-10. 「2017 年 6 月 27 日部課長会議議事録」、2-11. 「2018 年 2 月 14 日自己点検・評価委員会議事録」、2-12. 「2018 年 2 月 26 日理事会議事録」、2-13. 「2018 年 3 月 14 日理事会議事録」、続く

<自己点検・評価活動と事業計画・事業報告のPDCAサイクル>

—2017年度から2018年度へかけての事例—

- ・「2017年度事業計画」策定（2017年3月25日理事会）
- ↓
- ・「2017年度事業計画」説明（6月15日教員役職者会、6月27日部課長会議）
- ↓
- ・各委員会・各部署2017年度課題の策定と具体的な実践
- ↓
- ・「2017年度専門別自己点検・評価」集約（2018年2月14日自己点検・評価委員会）
- ↓
- ・「2017年度自己点検・評価活動のまとめ報告」（2018年2月26日理事会）
- ↓
- ・「2018年度事業計画（案）」（教員役職者会、部課長会議での事前検討）
- ↓
- ・「2018年度事業計画」策定（2018年3月14日理事会）
- ↓
- ・「2018年度事業計画」説明（5月14日部課長会議、5月17日教員役職者会、）
- ↓
- ・各委員会・各部署2018年度課題の策定と具体的な実践
- ↓
- ・「2018年度専門別自己点検・評価」集約（2019年2月14日自己点検・評価委員会）
- ↓
- ・「2018年度自己点検・評価活動のまとめ報告」（2019年2月27日理事会）

続き、2-14.「2018年度事業計画書」、2-15.「2018年5月14日部課長会議議事録」、2-16.「2018年5月17日教員役職者会議事録」、2-17.「2019年2月14日自己点検・評価委員会議事録」、2-18.「2019年2月27日理事会議事録」、2-19.「2018年度自己点検・評価活動のまとめ」)

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

教育研究活動の報告は、「研究論集」（論集委員会）及び「高等教育研究論集」（FD委員

会)により冊子体で発行する他、個別の事例を含め【ウェブ】で定期的に公開している。

更に「教育情報等の公開に関する規程」にもとづき、「教育情報の公開」として、教育研究上の目的、人材養成目的及び「3つのポリシー」、専任教員に関する情報、校地・校舎等の施設その他学生の教育研究環境、入学料、授業料その他の費用、教員の学位及び業績、在籍者数等の学籍情報、シラバス、履修規程、試験規程、留学規程、学位論文作成要綱、科目等履修生規程、研究生規程、学年暦、学修成果に係る評価、卒業又は修了認定基準、履修モデル等学修に関わる諸情報を公開している。

また、「財務情報」についても、適切な会計監査を経て資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書を作成、監事監査報告書を【ウェブ】で公開している。

(資料：1-3. 【ウェブ】「教育情報の公開」、2-20. 【ウェブ】「研究論集」、2-21. 「高等教育研究論集」、2-22. 「教育情報等の公開に関する規程」、2-23. 【ウェブ】「財務情報」)

① 自己点検・評価報告書（「教育研究年報」及び【ウェブ】）

自己点検・評価の報告・公表は、1993年に「教育研究年報」にまとめ公表した。以降冊子又は【ウェブ】で公開してきている。1996年には、その後3年分の結果を「関西外国語大学五十年史」に収め、2000年には「教育研究年報第2集」を刊行、それ以降は3年ごとに「教育研究年報」を刊行、第3集からは大学【ウェブ】でも公表している。

前回（公）大学基準協会での2012年度に受審した「平成24年度大学評価（認証評価）結果」と申請用「2012（平成24）年度自己点検・評価報告書」は、「教育研究年報 第5集（大学編I）（2013年4月30日）」として刊行している。

2015年度第1回大学・短期大学部合同自己点検・評価委員会（2015年11月19日）において、以後は自己点検・評価のまとめを毎年度作成することを確認、2015年度（2016年5月1日基準）については、【ウェブ】で公開している。

(資料：2-20. 【ウェブ】「研究論集」、2-24. 【ウェブ】「認証評価結果及び自己点検・評価」)

② 大学評価（認証評価）

2005年度に大学基準協会での第1期の認証評価を受審、「適合」との評価を受けた。また、2012年度には同基準協会での第2期の認証評価を受審、「適合」の評価を受け、2006年から【ウェブ】でそれぞれの評価結果を公表している。

(資料：2-24. 【ウェブ】「認証評価結果及び自己点検・評価結果」)

③ 文部科学省への学部設置認可申請書・届出及び設置計画履行状況報告書

2011年4月開設の英語キャリア学部英語キャリア学科（設置認可）、2013年開設の英語キャリア学部・英語キャリア学科小学校教員コース（設置届出）、2014年4月開設の英語国際学部英語国際学科（設置届出）の申請・認可にかかわる書類を【ウェブ】で公表している。また、それにかかる設置計画履行状況報告書は、毎年文部科学省への報告後6月に【ウェブ】で公表している。

(資料：2-5. 【ウェブ】「設置認可申請書・履行状況報告書」)

④ 財務情報の公表

財務情報については、大学広報紙（「THE GAIDAI（関西外大通信）」）に資金収支計算書を公開していたが、2003年度決算からは大学広報紙及び【ウェブ】に法人の概要、事業の概要、財務の概要を掲載した。2005年4月1日施行の「私立学校法の一部を改正する

法律」を踏まえ公開範囲や閲覧も含め改善し、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書を2005年から【ウェブ】で公表している。事業報告書には過去5か年分の決算・財務の推移を記載している。

(資料：2-23.【ウェブ】「財務情報」)

⑤ 教職課程情報の公表

2011年4月1日より施行の「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等」への対応として、【ウェブ】内に散在していた大学の基本的な情報を集約し、ステークホルダーが知りたい情報がスムーズに参照・閲覧できるよう【ウェブ】をリニューアルした。また、2015年4月1日より施行の「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等」への対応として、2015年3月までに本学の教員養成の理念、指導体制、規程等について公表した。

(資料：2-25.【ウェブ】「教職課程の情報公開」)

⑥ 大学ポートレート(私学版)への参画

独立行政法人大学評価・学位授与機構と日本私立学校振興・共済事業団との連携・協力により導入された大学ポートレート(私学版)について、2014年10月の一般公開に向け、全学的に情報等を整理し、初年度より参画し公表義務以外の項目についても積極的に公表している。大学の基礎データ以外の取組等は毎年点検・見直しを行い、随時更新している。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性
評価の視点2：適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価
評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

「質保証概念図」に従い、自己点検・評価に関する規程、実施要項等を整備し、適切な資料を基に自己点検・評価活動を行い、改善・向上を進めている。また、適切な方法とタイミングで情報公開を実施しており、内部質保証システムの向上に努めている。

学長が責任者を務める自己点検・評価委員会が、内部質保証システムを適切に機能させ、自己点検・評価に基づく大学全体の改善・向上を図っている。自己点検・評価報告書は、【ウェブ】等を通じて社会的に公表し、改善・向上の取り組みを推進することで全学の内部質保証システムを有効に機能させており、ガバナンスが適切に機能している。

今後は、独自の第三者(外部)による評価制度の導入など学外者の視点をどのような取り入れていくのかなどが課題である。

(2) 長所・特色

自己点検・評価については、毎年報告書を作成して検証の密度を高めており、自己点検・評価結果、財務情報、その他教育情報についても【ウェブ】を積極的に活用して広く公開し、ステークホルダーへの説明責任を果たしている。

全学の各機関・部署が自己点検・評価に基づく改善・向上を進め、それを全学レベルで

結びつけ、改善・向上を組織化し、内部質保証の機能を高めるべく取り組んでいる。

なお事務部門の自己点検・評価活動で使用している「業務課題報告シート」は、2016年から各部署共通フォームとして作成し活用している。各部署が学校法人の当該年度事業計画を踏まえて自ら設定した諸課題についてPDCAサイクルを回し、その遂行状況を部署内で共有しつつ活用していくことを目的として作成したものであるが、2017年度春学期終了時点で各部署の進捗状況をヒアリングし、期末へ向けた取り組みの方向性、評価指標を再確認した中で各部署の課題を全学的に共有できるという効果も生まれている。

今後教学部門専門別委員会の活動全体についても書式を統一して客観性を高める等の改善・工夫、中間的なヒアリングなど、その機能を高めるべく改善を図る予定である。

各種情報等の公表については、ステークホルダーが知りたい情報がスムーズに参照・閲覧できるよう【ウェブ】の構成や情報の集約など、毎年見直し必要に応じ改修してきたが、2018年度には【ウェブ】全体を大幅にリニューアルした。

(3) 問題点

これまで「外大ルネサンス」に基づく大学創造を進め、一定の到達点を築いてきたが、今後の発展を視野に全学レベルで新たな中長期計画を策定し、課題を具体的に可視化し再確認していく仕組みを構築する必要がある。現在、本学では、認証評価の受審だけを外部評価としており、「内部質保証システム」の客観性の更なる向上について検討すべき時期を迎えている。自己点検・評価活動は、大学創造と連動して改善・向上を進める改革のエンジンとして正しく位置づけ機能させていかなければならない。

今後は、外部評価制度の導入など時代の要請を踏まえた改善で更なる客観性の向上を図る必要があり、認証評価の中間時点で外部評価の場を設けるなどの改善を検討する。

また、事務部門の自己点検・評価活動で活用している「業務課題報告シート」は、使用開始から3年目を迎え、活用が定着しているが、具体的な課題設定や数値目標、計画の策定や課題の共有化などについて、今後、全学的な戦略に基づく中長期計画の立案、進捗管理との整合性、また教学分野との連動を明確化する上でPDCAのあり方、使用する様式の刷新などについて検討する必要がある。

(4) 全体のまとめ

「質保証概念図」に基づく内部質保証システムの機能強化をめざすPDCAサイクルの強化は、2015年度以降の取り組みによって本学における内部質保証の機能を高め、あらためて構成員全体が共有し俯瞰するツールとしての機能を発揮している。

「建学の理念」、「大学の教育理念・方針」を踏まえ、「人材養成の目的」を実現すべく「3つのポリシー」に基づく教育実践が行われ、それに対する各レベルの自己点検・評価活動が行われており、次年度以降の教学改革、業務改革、学校法人（全学）の事業計画に反映している。本学の開学以来の自己点検・評価の取り組みは、質保証概念図にもとづく内部質保証の「見える化」、「システム化」によって一層強化され、大学が目的を達成していく機能をより高度化することにつながっている。

「外大ルネサンス」から10年、現在、創立80周年へ向け新たな大学創造のビジョンとその実現のための中期計画の策定作業を開始している。その取り組みを通じて内部質保証

の機能を更に向上させていく予定である。

(資料：序-6.「質保証概念図」)

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科(研究科又は専攻)構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学の大学、大学院における人材養成の目的は、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学の教授研究を通して、国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材を育成すること」を目的とする。その実現をめざし、3つの学部（英語キャリア学部、外国語学部、英語国際学部）と大学院外国語学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を置いている。全学を対象とした「外大ルネサンス」「外大ビジョン」と「関西外大入行動憲章」を踏まえ、各学部・学科、研究科・課程について、個別に人材養成の目的を明確化しており、適正な構成である。

なお近年の新設・改組としては、国際環境の変化を受けた社会的要請を踏まえ、多文化共生社会においてリーダーシップを発揮できる国際職業人の養成を目的とする「英語キャリア学部」を2011年度に設置、更に2013年度には英語キャリア学部に「小学校教員コース」を、また2014年度にはグローバル社会を支え国際舞台で活躍できるミドルマネジメント層に繋がる国際的な教養を備えた人材を育成する「英語国際学部」を設置した。

その他に本学の理念・目標に即して教育研究と社会貢献を進める4つの附置研究所・センターを置いている。

(資料：序-3【ウェブ】「外大ビジョン」「関西外大入行動憲章」、1-1.「学則」、1-2.「大学院学則」、3-1「教育研究組織図」)

< 組織の概要（学部、研究科、留学生別科、各附置研究所等） >

ア. 学部

「中宮キャンパス」に英語キャリア学部（英語キャリア学科・英語キャリア学科小学校教員コース）及び外国語学部（英米語学科・スペイン語学科）、2018年度開学の「御殿山キャンパス」に「学研都市キャンパス」から移転した英語国際学部（英語国際学科）の3学部を設置している。

英語キャリア学部英語キャリア学科は2011年、英語キャリア学科小学校教員コースは2013年、外国語学部（両学科）は1966年、国際言語学部は1996年、英語国際学部は2014年に開設している。ただし、国際言語学部は、2014年度以降募集を停止、2017年度末に廃止している（2018年度末に在籍者が無くなり廃止の手続きを行った）。本学は大学の入学定員総数は2,270人、3年次編入学定員総数は425人、収容定員総数は9,930人である。

(「大学基礎データ（表2）「学生」)

イ. 研究科

「中宮キャンパス」に外国語学研究科を開設している。外国語学研究科英語学専攻前期課程を1973年、言語文化専攻前期課程を1976年に開設し、両専攻に後期課程を(1979)年に設置した。英語学専攻の入学定員は前期課程15人、後期課程3人、言語文化専攻の入学定員は前期課程20人、後期課程3人、大学院の収容定員総数は88人である。

(資料:「大学基礎データ(表2)「学生」)

ウ. 留学生別科

外国人留学生に対して、日本語及び日本事情を教授し、日本及びアジアの歴史、社会、文化、政治、経済などに関する理解を深め、国際間の理解と親善に寄与しうる人材育成を目的として、1972年に「Asian Studies Program(アジア研究プログラム)」として講座を開講したが、1976年にこれを「留学生別科」に改めた。収容定員は400人で、海外からの留学生の受け入れに配慮し、入学時期を9月と2月としている。

(資料:3-2.【ウェブ】「歴史」)

エ. 図書館学術情報センター

図書館は、大学の理念や目的を達成するための学生の学修と教員の教育・研究を支える図書館サービスの提供、充実・向上を任務とし、近年は学術情報へのアクセスを迅速かつ的確に処理できるシステム等の構築に努めている。

図書・雑誌等の印刷資料、視聴覚資料、データベース、電子ジャーナル、ソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク等の学術情報基盤の効果的な整備とその安全・安心・安定的な管理運営のため、不断の点検・評価を行い、整備・充実に努めている。

図書館学術情報センター(「中宮キャンパス」ならびに「御殿山キャンパス」)は、センター長(教員)のもと、両キャンパスに副センター長(教員)その他必要な職員を図書館部門と情報部門で構成し、配置している。図書館学術情報センターの運営に関する必要事項を審議するため、センター長、副センター長及び図書館学術情報委員(教員)を構成員とする図書館学術情報センター運営委員会を置いている。

(資料:3-3.「図書館学術情報センター規程」)

オ. 国際文化研究所

国際文化研究所は、文化人類学に関する調査研究、特に各国文化の比較研究を行い、世界諸民族の友好親善に貢献することを目的として1972年に設置した。具体的な事業は、①文化人類学に関する調査研究、②研究及び調査の成果の発表、③出版・研究会及び講演会等の開催、④資料の収集整理などである。

現在、国際的視野に立つ多面的な文化研究を進めている。毎年、学内教員による共同研究プロジェクトの募集・実施や、特定テーマに関する学外研究者招聘によるコロキアムの開催、更にフォーラム開催による「共同研究プロジェクト」の研究成果の発表など、大学院や学部での教育研究活動充実のための牽引力としての役割を果たすべく、活動を行っている。

また、本学教職員、学生、一般市民等を対象に外部から専門の講師を招き公開講座を実施している(2017年度は5回実施)。国内外の研究者による最新の研究をまとめた「The Journal of Intercultural Studies」や当研究所の年間研究活動等をまとめた「Newsletter」を発行している。

(資料3-4.「国際文化研究所規程」、3-5.「関西外大FD Newsletter」)

カ. 人権教育思想研究所

人権教育思想研究所は、人権問題及び人権教育思想について研究調査し、基本的人権の確立に努めることを目的として1994年に設置した。具体的な事業は、①人権問題及

び人権教育思想に関する研究及び調査、②研究調査結果の分析及び発表、刊行、③啓蒙のための研修会等の開催、④資料の収集、整理及び保管などである。当研究所には、学長の諮問に応じて当研究所の目的に則り、事業を円滑に運営することを目的として、人権教育思想研究委員会を置いている。例年5月に新任教職員対象の人権問題研修会、11月に学生及び全教職員対象の人権問題学習会を開催している。

(資料：3-6.「人権教育思想研究所・人権教育思想研究委員会規程」)

キ. 教職教育センター

教職教育センターは、全学的な教職課程の運営や教職指導に関する各種支援活動ならびに小中高等学校や教育委員会等との連携協力事業を通じて、学内外の教育政策・事業全般の推進に貢献することを目的に、2003年9月に設置した。

具体的な事業は、①教職課程の検証及び改善に関する事業、②教職指導の企画、立案、実施に関する事業、③学生の教員就職支援、④小中高等学校や教育委員会等との連携協力、⑤教員免許状更新講習の企画、実施などである。

国際化の進展に伴い、英語教員や英語が使える小学校教員へのニーズが高まっている中で、教育界では実践的な教科指導力があり、情熱と人間性にあふれた人材が求められている。本センターは、こうした要望に応え、学校現場のニーズに即した教育研究活動を重視し、指導力、人間性共に豊かな教員の養成をめざしている。

(資料：3-7.「教職教育センター規程」)

ク. イベロアメリカ研究センター

イベロアメリカ研究センターは、スペイン、ポルトガル及び中南米のスペイン語・ポルトガル語圏(イベロアメリカ)の国や地域を対象とする研究を行い、実践的な外国語能力と国際社会に通用する知識と情報を学内外に供することを目的として2010年に設置された。具体的な事業は、①イベロアメリカに関する教育と研究、②本学とイベロアメリカ各国との交流にかかる事業などである。この目的に則し内外の研究者や研究機関との協力関係の強化に努める一方、地域社会におけるイベロアメリカの文化・歴史・社会に関する情報の発信源となるために、教職員、学生、一般市民らを対象に公開講座を実施している。2017年度は、4回実施した。年間の研究活動をまとめたニューズレター「IMÁGENES DE IBEROAMÉRICA」を年1回発行している。

(資料：3-8.「イベロアメリカ研究センター規程」)

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究組織に関する検証は、自己点検・評価実施要項にもとづき、理事会のもとにおかれた学長を委員長とする自己点検・評価委員会が、専門別自己点検・評価委員会の検証結果(部門別自己点検・評価結果)を集約・検証し、そのまとめを学長が理事会に報告、学長が理事会での検証結果を踏まえ必要な対応を取るという仕組みが確立している。

2014年度に教育研究組織をより効果的に機能させるため、委員会等の規程を抜本的に見直し、基本的に全ての委員会で学長がリーダーシップを発揮できる環境を整えた。学長の

リーダーシップのもと、各教学機関が有機的に連携して大学運営を進めることが出来るよう改善した。なお附置研究所・センター等の規程及び運営委員会等規程の見直しについては2018年度に実施した。

(2) 長所・特色

基本的に全ての委員会で学長がリーダーシップを発揮できる環境を整えた。学長のリーダーシップのもと、各教学機関が有機的に連携して大学運営を進めることが出来る仕組みとなっている。

学生の学修と教員の教育・研究を支える図書館サービス、情報サービスについては、大学の理念や目的を達成するための拠点として充実したラーニング・コモنزの機能をもつ図書館学術情報センター施設へと機能向上を進めた。

また、国際文化研究所（異なる文化の深層への探求を組織的に行い文化人類学の立場から各国文化の比較研究を行う）、人権教育思想研究所（人権問題及び人権教育思想について研究調査し、基本的人権の確立に努める）、教職教育センター（全学的な教職課程の運営や教職指導に関する各種支援活動ならびに小中高等学校や教育委員会等との連携協力事業を通じて、学内外の教育政策・事業全般の推進に貢献）、イベロアメリカ研究センター（スペイン、ポルトガル及び中南米のスペイン語・ポルトガル語圏の国や地域を対象とする研究を行い、実践的な外国語能力と国際社会に通用する知識と情報を学内外に供する）など大学の理念・目的にそって社会貢献を行う教育研究組織を置いている。

なおFD活動としては、以下のように年間を通じて多彩な取り組みを具体化している。

- ① 「FD 授業公開」の実施(年間2回)
- ② 「FD 教員研修会」の開催(年間1回)
- ③ 「FD 授業評価」の実施・分析(年間2回)
- ④ 「FD ワークショップ」の開催(年間1回)
- ⑤ 「FD 講演会」の開催(年間1回)
- ⑥ 「FD カフェ」の開催(年間2回)
- ⑦ 「FD 授業実践研究フォーラム」の開催(年間1回)
- ⑧ 「FD シンポジウム」の開催(年間1回)
- ⑨ 機関誌『FD Newsletter』の発行(年間2回)
- ⑩ 機関誌『高等教育研究論集』の刊行(年間1回)

(資料：3-9. 「2017年度FD委員会活動報告書」)

(3) 問題点

本学では、教育研究組織の力量を国際的な学問動向、社会的課題を踏まえつつ、組織的に向上させ、大学としての社会貢献・地域貢献の力量を更に向上させること等を目的として各研究組織が構成されている。このような活動成果を自己点検・評価、IR活動の中で共有し、中期的展望をもって教職協同の取り組みで教学課題を具体化していくことである。

(4) 全体のまとめ

本学の大学、大学院における人材養成の目的は、豊かな人間性に裏付けられたコミュニケーション能力を駆使し、平和な国際社会の構築に貢献しうる人材を養成することである。

「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成」をめざし、「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応じていく実学」教育を行うことを「建学の理念」として、その実現をめざし、全学を対象とした「外大ルネサンス」「外大ビジョン」とその行動規範「関

西外大人行動憲章」を踏まえた教育研究活動を行っており、その目的を達成するために、必要な学部・学科・研究科が構成されている。

なお国際環境の変化を受けた社会的要請を踏まえ、多文化共生社会においてリーダーシップを発揮できる高度国際職業人の養成を目的とする「英語キャリア学部」を2011（平成23）年度に設置、更に2013（平成25）年度には同学部に「小学校教員コース」を、また2014（平成26）年度にはグローバル社会を支え国際舞台で活躍できるミドルマネジメント層に繋がる国際的な教養を備えた人材を育成する「英語国際学部」を設置した。

本学では、それらの教育研究組織の力量を国際的な学問動向、社会的課題を踏まえつつ、組織的に向上させ、大学としての社会貢献・地域貢献の力量を向上させることを目的として各研究組織が構成されている。

（資料：3-1.「教育研究組織図」）

第4章 教育課程・学習成果

（1）現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表。

<学修成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表>

学修成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表は、各学部等教務委員会、全学教務委員会、大学院委員会での審議を経て行われている。重要な事項は、教授会規程に従い、教授会での審議を経て行われている（全学教務委員会は、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定、全学的な教学マネジメントに関する事項等を審議する機関であり、学長、教務部長等で構成されている）。

本学では、2016年度の中央教育審議会大学教育部会による『「3つのポリシー」の策定運用に関するガイドライン』を踏まえ、学部長、学科長、教務部長を中心に全学的な検討を行い、大学教育の「入口」（入学者選抜）から「出口」（卒業認定・学位授与）までの教育の諸活動を一貫性ある一体のもとして再整理し、「3つのポリシー」について全学的な見直しを行った。具体的には教務委員会、全学教務委員会の審議を経て、教授会に報告し、2017年4月より【ウェブ】で公開した。

「大学の教育理念・方針」

- ・ 言語を「コミュニケーション・ツール」と位置づけ、より実践的な言語教育を行います。
- ・ 他国の言語・文化を修得・理解するレベルにとどまらず、日本語・日本文化の礎を踏まえ、自らの考えを自由に発信できるより高度で創造的なレベルでの言語運用能力の修得をめざします。
- ・ 言語教育にとどまらず、平和な国際社会の構築に貢献しうる人材として必要な「国際学」「外国学」に関する国際教育に力を注ぎ、豊かな人間性に裏付けられたコミュニケーション力を培うための教養教育を重視します。

学位授与方針については、例えば、英語キャリア学部英語キャリア学科では、

- ① 高度なコミュニケーション力と、国際社会で通用する知識、教養、スキルを身につけ、グローバル社会で自在に意思疎通を図ることができるようになる。
- ② 論理的思考力、公正な視点、幅広い教養を身につけ、グローバル社会でリーダーシップを発揮することができるようになる。
- ③ 国際理解力、多文化共生力を身につけ、グローバル社会で貢献を果たすことができるようになる。

と定め、学生が修得することが求められる知識、技能を具体的に明示している。

各学部等の「3つのポリシー」については、【ウェブ】で公開する他、毎学期始めの履修ガイダンスで履修マニュアルを配付し、丁寧に説明し、周知を図っている。

学部・学科や研究科ごとに大学の建学の理念・教育目標、各学部・研究科の人材養成目的を踏まえて学位授与方針を設定し、説明を行うと共に【ウェブ】等で公表している。

(資料：序-3.「外大ビジョン」「関西外大入行動憲章」、1-1.「学則」、1-3.【ウェブ】「教育情報の公開」、1-6.【ウェブ】「在学生専用各種情報一覧(各種規程)」、2-3.「全学教務委員会規程」、4-1.「履修マニュアル(英語キャリア学部1年生春学期)」、4-2.「2017年3月7日英語キャリア学部教務委員会議事録」、4-3.「2017年3月6日外国語学部教務委員会議事録」、4-4.「2017年3月6日英語国際学部教務委員会議事録」、4-5.「2017年3月10日全学教務委員会議事録」、資料4-6.「2017年3月14日全学合同教授会(専任)議事録」、4-7.「2017年3月14日全学合同教授会(特任)議事録」、4-8.「教授会規程」、4-9.「教授会における審議事項にかかる申し合わせ」

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
 - ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- <教育課程の編成・実施方針の適切な設定及び公表>

教育課程の編成・実施方針の適切な設定及び公表は、教務委員会、全学教務委員会、大学院委員会での審議を経て、重要事項は、教授会規程に従い、教授会審議を経て行われる。

現在、全ての学部等において教育課程の編成・実施方針を策定の上、公表し、その中で教育課程の体系、教育内容及び教育課程を構成する授業科目区分、教育方法等を示している。また、教育課程の編成・実施方針を踏まえて、具体的な授業の方針をシラバスで示している。

(資料：4-10.【ウェブ】「シラバス」)

<教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性>

本学では、教育課程の編成・実施方針にかかる基本方針を設定し、学位授与方針との連関性を図っている。例えば、英語キャリア学部英語キャリア学科では、学位授与方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、専門教育科目(専門複合科目、専門研究科目)、

全教養教育科目を体系的に編成し、学位授与方針との関連性を図っている。

<英語キャリア学部英語キャリア学科教育課程の編成にかかる基本方針（抜粋）>

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能などを修得させるために、専門科目（専門複合科目、専門研究科目）、全学共通教育を体系的に編成し、授業を開講します。

- ① 複合的学修を通して、英語キャリア基礎力の修得をめざします。
- ② 1年間海外に留学し、留学先大学で専門科目などを学修します。
- ③ 留学先での学修を含めて卒業所要単位のおよそ3分の2程度まで英語による受講が可能なカリキュラムとします。
- ④ 専門教育科目において、英語学・文学等に関する科目と共に文化・歴史・社会等に関する科目をここに位置づけ、これらの科目について一定程度の深い専門性を加えた内容を学修することによって、いわゆる「外国学」を広く修得することとし、教養教育科目を含めた教育課程全体で「幅広い教養と豊かな人格形成」をめざします。

（以下省略＝CP 参照のこと）

更に、教育課程を構成する科目が学位授与方針に明記された教育目標とどのように関連しているか、教務委員会で紐付を行い、学修成果が可視化できるよう Web システムの構築を進めている。

（資料：4-11.【ウェブ】「教育課程」（英語キャリア学科））

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

<修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

<各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置>

各学部等において適切に教育課程を編成するため、学位授与方針に掲げた学生が身につける能力と教育課程と紐づけたカリキュラム・マップを教務委員会が策定し、カリキュラム改訂を行う際の科目の必要性や機能、役割を判断する基準として活用している。

教育課程は、各学部・研究科の人材養成目的を踏まえて、体系的な編成となるよう教務委員会、全学教務委員会で検討し、教授会・大学院委員会で審議のうえ、学長が決定している。2016年度より学問分野と科目の順次性を明確化するため科目ナンバリングを行い、

履修規程や履修ガイダンス等における指導を通じて学生がより主体的かつ体系的に学修計画を立てられるよう改善した。教育課程の編成について、2017年度の教務委員会と全学教務委員会における審議を経て2018年度より次の3項目の改善を行うことが決定している。

第一に、①欧米の協定大学からの3年次編入学生を受け入れ、本学と原籍大学の両方の学位（ダブル・ディグリー）を取得可能とする制度を構築する、②オールイングリッシュ科目のみの履修で卒業要件を充足可能とする、など教育環境の向上を図ると共に、教育課程の国際的通用性を高める。このため、現在、外国人留学生向けに開講する授業科目（約60コース）について、新たに学則上の授業科目に位置づけると共に、履修規程のコース科目（各コース共通）の授業区分として「関西外大流グローバル人材育成プログラム」と明示する。

第二に、平成30年4月の「御殿山キャンパス」の開学にともなう「中宮キャンパス」との教育研究体制の一体運用化を機に、各学部がそれぞれに開設する、いわゆる教養教育科目群を統合し、新たに「全学共通教育科目」の授業区分を新設することで全学の教育力の向上を図る。

第三に、平成30年度よりSuper IESを拡充し、新たに豪州アデレード大学との協働開発による「関西外大&アデレード大学IESプログラム」を導入することに伴い、必要な規程を新設する。その他、全般的に授業科目・単位数・授業区分の見直しなどを行う。

このように、各学部の教務委員会と全学教務委員会において、各学位課程にふさわしい教育課程の編成と見直しに努めている。

（資料：4-12.「英語キャリア学部英語キャリア学科教育課程（カリキュラム）表」、4-13.「英語キャリア学部英語キャリア学科小学校教員コース教育課程（カリキュラム）表」、4-14.「外国語学部英米語学科教育課程（カリキュラム）表」、4-15.「外国語学部スペイン語学科教育課程（カリキュラム）表」、4-16.「英語国際学部教育課程カリキュラム・マップ」、4-17.【ウェブ】「英語キャリア学部英語キャリア学科履修規程」、4-18.【ウェブ】「英語キャリア学部英語キャリア学科小学校教員コース履修規程」、4-19.【ウェブ】「外国語学部履修規程」、4-20.【ウェブ】「英語国際学部履修規程」、4-21.【ウェブ】「大学院履修規程」、4-22.「2018年1月27日英語キャリア学部教務委員会議事録」、4-23.「2018年1月27日外国語学部教務委員会議事録」、4-24.「2018年1月25日英語国際学部教務委員会議事録」、4-25.「2018年1月5日全学教務委員会議事録」)

<学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施>

キャリア形成に関わる本学の正課は、各学部のカリキュラムに設けられたキャリア教育科目と、全学部生を対象に開設された科目が相互に関連して展開されている。例えば外国語学部では、1年次生で履修する「キャリア・デザイン」において、自己理解や将来ビジョンづくりに役立つキャリア・デザインの理論を学び、次に2・3年次生を主に対象として開講する「キャリア形成（キャリア講座）」において、エアラインやホテル・旅行、商社やメーカーなど多様な業界からゲスト講師を招き、業界や産業の仕組み、職業観・人生観について理解を深める。また、学生が卒業後の進路選択に向けて、低年次から自らの人生観・職業観を養い、自らの強みを社会でどのように活かすかを考える機会を一体的に提供することを目的に、キャリアセンター委員会と教務委員会が連携し、「キャリア・デザイン・プログラム」を2017年度に策定し、2018年度より運用を開始することとした。本プログラムは、社会的・職業的自立に向けた正課授業及び正課外のプログラムを融合させ、4年間を通して実施されるキャリア教育・就職支援の全体を可視化したものである。

（資料：4-22.「2018年1月27日英語キャリア学部教務委員会議事録」、4-23.「2018年1

月 27 日外国語学部教務委員会議事録」、4-24. 「2018 年 1 月 25 日英語国際学部教務委員会議事録」、4-25. 「2018 年 1 月 5 日全学教務委員会議事録」、4-26. 「キャリア・デザイン・プログラムについて」)

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位過程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

< 学士課程 >

- ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数
- ・適切な履修指導の実施

< 修士課程、博士課程 >

- ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施

< 各学部・研究科で授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 >

授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うため、各学部における専門必修科目は、1 クラスあたり 20～25 人の少人数編成としている。その他科目も、原則として演習科目 20～40 人、講義科目 40～80 人のクラスサイズを目途としている。

学生一人ひとりの学力に応じた効果的な教育を行うため、各学部の語学必修科目は、語学力に応じた習熟度別クラス編成とし、新入生入学時にクラス編成テストを実施して春学期のクラス編成を行う。更に英語キャリア学部、外国語学部では、1 年次の春学期の学修成果となる TOEFL や学期末試験等のスコアをもとに秋学期クラス編成を行っている。

また、各学部ともに指定 TOEFL（英語の場合）などで 1 年間の学修成果を検証し、2 年次のクラス編成を適切に行っている。

学生の学修を活性化させるため、TOEFL や履修科目の成績は、習熟度クラス編成に用いる他、教育課程上の特別プログラムや留学、留学奨学金の選考、等に用いている。

各学期の履修上限単位数は、各学期 24 単位に設定し、授業外学修の徹底により単位の実質化を図っている。各担当教員は、予習・復習の徹底、課題・レポート・小テストの確実な実施を徹底すると共に、科目により e ラーニング型の Web 学習支援システム「Blackboard」を活用した授業外学修の支援を行っている。また授業外学修支援の一環として、教育上の目的等（学則第 15 条）にも掲げている、高度で実践的な外国語の修得や異文化間理解、多文化共生力向上を図るため、オフィスアワーなどネイティブ教員に相談・質問ができる環境を整備している。

履修指導は、4月と9月の各学期の開始前に教務委員、教務部職員協働で教務ガイダンスを実施し、ガイダンス終了後から通常授業期間中は、アカデミック・アドバイザー（英語キャリア学部英語キャリア学科）及びクラス・アドバイザー（英語キャリア学部英語キャリア学科小学校教員コース、外国語学部、英語国際学部）を含めた全学的体制で個別指導、相談を行っている。教務ガイダンスでは、履修規程、シラバス及び履修マニュアルに基づき計画的な履修を指導している。大学院博士課程（前期・後期）は、学位論文作成要綱及び履修マニュアルで研究計画書や論文題目届の提出時期、修士論文中間発表などの年間スケジュールを明示し、研究指導に役立てている。

成績評価にあたっては、全学的に、学期末試験のみの一元的な評価基準ではなく、平常授業における小テスト、レポート、授業参加度・貢献度、授業外学修等の基準を用いて多面的・複合的な評価を行うよう教務委員会より徹底しており、学生の主体的・積極的な授業参加を促している。また、学生自らが英語の習熟度を主体的かつ客観的に測るため、学内において、TOEFL (ITP) を年間10回、TOEIC を年間7回、スペイン語検定試験・DELE を年間各2回、HSK（中国漢語水平考試）を年間3回、実施している。

学部では、教職課程(高一種免[英語・スペイン語]、中一種免[英語・スペイン語]、小一種免)、日本語教員養成課程、司書教諭課程及び司書課程の4つの資格取得課程を設置、大学院では、英語学専攻で教職課程（高専修免[英語]、中専修免[英語]）を設置している。

シラバスは、「シラバス作成の手引き」に沿って策定されているか教務委員会と学修コーディネーション・コミッティが協働で確認している。修正する必要がある場合は、担当教員へ依頼し、質保証に取り組んでいる。チェックの結果、散見される改善点や修正点については、「シラバス作成の手引き」に追記し、次年度に向け改善を図っている。開設授業科目の中で、専門必修科目等の基幹科目や、複数の教員が担当する科目については、教務委員会で統一シラバスやシラバスのガイドラインを作成し、学士課程に相応しい教育内容・方法の質が維持できるよう配慮している。

学生の主体的参加型授業として、2017年度は、英語国際学部において産学連携によるPBL手法を用いた「プロジェクト・セミナーⅠ」「プロジェクト・セミナーⅡ」を開講し、連携先企業、行政団体等が現実に抱える課題に対して、学生自らその問題点や原因を分析し課題解決策の構想と提案を行い、就業力の育成と社会で即戦力となり得るスキルの養成を目的としたアクティブラーニング型授業を展開している。PBL手法を用いた授業については、2018年度入学生より全ての学部展開し、ラーニング・commonsの拡充による授業外学修の環境整備など、学生の主体的学修の推進を図っている。

（資料：4-10.【ウェブ】「シラバス」、4-12.「英語キャリア学部英語キャリア学科教育課程（カリキュラム）表」、4-13.「英語キャリア学部英語キャリア学科小学校教員コース教育課程（カリキュラム）表」、4-14.「外国語学部英米語学科教育課程（カリキュラム）表」、4-15.「外国語学部スペイン語学科教育課程（カリキュラム）表」、4-16.「英語国際学部教育課程カリキュラム・マップ」、4-17.【ウェブ】「英語キャリア学部英語キャリア学科履修規程」、4-18.【ウェブ】「英語キャリア学部英語キャリア学科小学校教員コース履修規程」、4-19.【ウェブ】「外国語学部履修規程」、4-20.【ウェブ】「英語国際学部履修規程」、4-27.「新入生クラス編成テスト（u-cat.）・指定TOEFLの結果について」、4-28.【ウェブ】「オフィスアワー」、4-29.【ウェブ】「学年暦」、4-30.「2017年5月11日外国語学部教務委員

会議事録」、4-31.「シラバスガイドライン」、4-32.「シラバス作成の手引き」、4-33.「プロジェクト・セミナー(PBL)履修者の募集について」

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

<成績評価及び単位認定を適切に行うための措置>

本学では、成績評価及び単位認定を適切に行うための措置は、教務委員会、全学教務委員会の審議を経て行われている。各授業の成績評価方法・評価基準は、教務委員会作成のシラバス作成の手引きを基に作成したシラバス通りであり、成績評価は、全学統一の方針に基づいて公正に運用されている。

シラバス作成の手引きでは、単位制度の趣旨に基づき、授業外学習の設定に関する事項や、成績評価の客観性・厳格性を担保するための評価基準に関する事項を、具体的事例を明示することにより明瞭化に取り組んでいる。本手引きについては、英文の手引きも作成し、外国人教員を含む全ての教員に対して周知を図っている。各教員が策定したシラバスの成績評価方法や評価基準については、教務委員会で内容の確認を行い、変更が必要なものについては適宜指導・変更を行っている。

成績評価は、履修規程において学期末試験、中間テスト等の試験、レポート、授業への参加度等を総合して評価することを明記しており、シラバスに記載した成績評価基準に沿った点数(素点)を学生へ通知している。更に、成績点数に応じて、相応する Grade Point を付与し、GPA を算出している。GPA の Grade Point と履修科目の成績点数に相応する Letter Grade は、次表の通り。GPA の算出方法は、履修規程において学生に周知し、クラス・アドバイザー等による面談時にも活用している。

既修得単位の単位認定や留学時の取得単位の認定は、大学設置基準、学則、履修規程にもとづき、厳格に行っている。特に英語キャリア学部英語キャリア学科においては、原則3年次での全員専門留学を教育課程上の留学として位置付けており、留学先大学における履修科目の指導及び学修の成果(単位)の認定は、留学先大学の講義・演習科目等の別、講義内容、授業時間数、成績等と、本学の教育課程や成績認定基準との整合性に従い、教務委員会が厳格に行っている。

表（ Grade Point、 Letter Grade の基準）

成績点数	Grade Point	Letter Grade
100 ～ 97	4.0	A+
96 ～ 93		A
92 ～ 90	3.7	A-
89 ～ 87	3.3	B+
86 ～ 83	3.0	B
82 ～ 80	2.7	B-
79 ～ 77	2.3	C+
76 ～ 73	2.0	C
72 ～ 70	1.7	C-
69 ～ 67	1.3	D+
66 ～ 63	1.0	D
62 ～ 60	0.7	D-
59 ～ 0	0.0	F
単位認定科目	—	T

卒業要件の判定にあたっては、学則、学位規程、履修規程にもとづき、各学部の教務委員会で判定作業を行い、卒業判定合格となる学生については、全学教務委員会と教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。卒業判定不合格となった学生のうち、各学部が定めた要件を満たす学生については、「卒業判定不合格者試験」を受験する機会を与え、不合格科目についての試験を実施している。「卒業判定不合格者試験」が不合格になった学生については留年となり、留年が各年次で2年にわたった場合は、学則にもとづき除籍となる。

大学院では、大学院学則、学位規程、履修概要にもとづき、大学院委員会において、厳格に修了判定を行い、学長が修了を認定する。この他、各学部で進級要件を設定しており、学位授与の客観的かつ厳格な運用に努めている。

（資料：4-31.「シラバスガイドライン」、4-32.「シラバス作成の手引き」、4-34.「2018年2月10日英語キャリア学部教務委員会議事録」、4-35.「英語キャリア基礎力達成プログラム」、4-36.「2018年2月10日外国語学部教務委員会議事録」、4-37.「2018年2月10日英語国際学部教務委員会議事録」）

<学位授与を適切に行うための措置>

学士の学位授与は教授会の議を経て学長が決定する。学位授与の要件は学位規程において、学則に規定する修業年限在学し、卒業所要単位を修得した者に授与することを明記している。学位授与の方針、卒業要件については、本学【ウェブ】、各種規程に掲載し、公開すると共に毎学期実施する履修ガイダンスで説明し周知している。

卒業時の質保障の一環として英語キャリア学部英語キャリア学科では、卒業所要単位124単位以外に、4年次の春学期までの間に、実用英語検定準1級、TOEFL550点（iBT80点）、TOEIC730点の何れかの資格又は得点を獲得することを努力義務として履修規程に明記している。この条件をクリアした学生に対し、卒業時に証書を出している。満たせな

い恐れのある学生に対しては、教務委員会の指導により、英語の授業の追加受講等の指導を行っている。他の学部等においても同様の語学力に関する努力義務を課している。

大学院の学位審査は、修士号の場合、所定の単位修得の他、修士論文の審査及び口頭試問を行っている。博士号の場合、主査とその論文に関連ある副査 2 人以上が博士論文の審査及び口頭試問を行っている。審査委員は審査の結果を大学院委員会に報告し、承認を得て学位授与の決定を行っている。

学位論文の作成にあたっては、審査基準や形式要件等を記載した「学位論文作成要綱」を策定し、客観性及び厳格性を確保している。例えば博士論文の審査基準においては、審査基準を定め、最終試験として、口頭試問を審査委員が行い、その他の教員、学生などにより原則公開の審査を行っている。更に、学位論文作成要綱の他に大学院研究科長と研究指導教員によって策定された「修士論文作成ガイドライン」を大学院要綱に掲載し、審査基準への適合性を高める取り組みを行っている。本ガイドラインには、論文作成の指導体制とテーマ設定、論文の構成、論文作成における留意点、参考文献の書き方等を示し、学位論文の質的向上を図っている。

本学の大学院は開設以来、2018年3月までに767人に修士号の学位を、67人に博士号の学位（課程博士61人、論文博士6人）を授与している。学部と同様に質保証の一環として、前期課程では、修士論文提出時に語学運用能力に関して TOEFL 550 点（iBT80 点）以上、TOEIC 730 点以上、DELE B2 以上、日本語能力試験 N1 の何れかの試験で設定された得点もしくは資格を獲得するよう努めなければならないと定めている。後期課程では博士論文提出時の語学運用能力に関して TOEFL 600 点（iBT100 点）以上、TOEIC 900 点以上、DELE C1 以上、日本語能力試験 N1、英検準 1 級の何れかの試験で設定された得点もしくは資格を取得しなければならないと定めている。

（資料 4-38. 「大学院学位論文作成要綱」）

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点 2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

＜学習成果の測定方法例＞

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

＜各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定＞

本学では、各学部・学科等において設定した学位授与方針に明示する、学生が卒業時において身につけるべき知識・技能に係る学習成果に関して、①卒業所要単位の確認、② TOEFL 等のアセスメント・テストの結果（努力目標の達成状況）、などによって判断を行っている。具体的には、各学部・学科（学位課程）の分野の特性によって異なる。

学位授与方針に明示した卒業時において身につけるべき知識・能力について、レーダーチャートによって可視化する「学修成果可視化システム」の開発を新たに行った。

例えば、英語キャリア学部英語キャリア学科では、卒業時において「本格的英語力」「国際理解力」「多文化共生力」「論理的思考力」「社会人基礎力」「問題解決力」などの6つの知識・技能を身につけることが想定されているが、それらの指標をチャート化し、10段階の達成プロセスによって可視化している。学生は、卒業時に求められる知識・技能と、履修登録時点で実際に身につけている知識・技能との差を認識しながら、シラバスに明示された、当該授業科目を修得することで身につく知識・技能を認識した上で履修科目を選択・修得することで、自らの成長と卒業要件の充足状況を視覚的に確認することができる仕組みになっている。

学位授与方針に掲げる英語キャリア基礎力を構成する英語運用能力の基準として、卒業所要単位124単位とは別に、4年次の年度始めから卒業までの間に、実用英語検定準1級、又はTOEFL550点(iBT80点)以上、もしくはTOEIC730点以上の何れかの資格又は得点を獲得するよう努めることとなっている。この基準に対して、4年次秋学期の履修登録時までに英語運用能力の基準に到達できなかった学生を対象に特別プログラムを開講し、質の保障に努めている。2017年度卒業生においては、この特別プログラムの受講によって達成した学生を合わせると、112名中91名(81.3%)の学生が英語運用能力の基準を達成している。このように、各学部の教務委員会では、TOEFL等のアセスメント・テストの結果について、毎年点検・評価を行い、学位課程の分野の特性に応じた学修成果の検証を行っている。

また、外国語学部では、学生の語学力を測定するための指標として次表の通り、各学年の終了時に到達すべき目標を掲げ、履修規程や履修ガイダンスで周知をはかっている

年次	英米語学科		スペイン語学科	
	TOEFL	TOEIC	スペイン語 技能検定	DELE
1年次終了時	480点(iBT54点以上)	560点以上	5級	A1
2年次終了時	500点(iBT61点以上)	615点以上	4級	A2
3年次終了時	523点(iBT70点以上)	650点以上	3級	B1
4年次終了時	550点(iBT80点以上)	730点以上	2級	B2

このように全学部にわたって学修成果の指標を設定し検証している。

<学習成果を把握及び評価するための方法の開発>

2018年度に各学部等の人材養成目的を達成するため、学位授与方針に明示した学生が身につける知識・技能についての具体的な評価項目を設定し、修得した科目やアセスメント・テスト結果から学生自身が学習成果を可視できるシステムを教務委員会が開発した。

本システムは、各科目の修得によって身に付く知識・技能を数値化し、学生の修得状況に応じたレーダーチャートを表示するものであり、前項で記述した英語運用能力の基準の達成や留学修了による点数加算機能を設け、授業外学習の成果も算入できるシステムとな

っている。2018 年度より運用を開始し、学生の達成状況について、教務委員会で評価・検証を行うと共に、達成度の更なる向上に関わる課題を検出し、カリキュラムの見直しや教学改革に役立てていく予定である。

この他、教職課程の教育実習の履修要件として、外国語学部ではコア必修科目の総平均点が 70 点以上、コース科目（他コース科目を含む）及び全学共通教育科目の総平均点が 70 点以上、3 年次に受験した TOEFL（ITP）が 480 点以上、等の要件を設定し、学習成果を把握している。

大学院は、学位審査において、論文審査及び口頭試問を行い、学習成果の把握及び評価を行っている。論文提出時に語学運用能力に関する基準を設け、論文の内容とは別に教育目標に対応する評価も行っている。また、論文以外の側面については、日常の研究指導の状況、授業科目の成績、研究発表会での発表、研究指導計画書、授業アンケート調査などのデータを活用して、学習成果の把握及び評価を行っている。

（資料：4-34.「2018 年 2 月 10 日英語キャリア学部教務委員会議事録」、4-39.「英語キャリア基礎力の判定結果について」、4-40.「語学力到達目標・達成率」、4-41.「2018 年度大学院外国語学研究所アンケート集計一覧」）

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。またその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。


評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用>

本学では、適切な根拠（資料、情報）を基に、各学部の教務委員会と全学教務委員会、FD 委員会が教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価を行っている。教務委員会と全学教務委員会では、「3 つのポリシー」や人材養成目的を踏まえ、定例の会議において、各種プログラム受講者の学習成果や留学選考試験結果、アセスメント・テスト結果等の定量的な結果で教育課程の適切性を定期的に検証している。更に、外国語学部と英語国際学部においては、学修コーディネーション・コミッティを設置し、教育課程のコアとなる必修科目に関する授業内容、方法、学習成果の検証を定期的実施している。FD 委員会では、全授業科目で実施する授業評価結果を活用し、各教員に自らの授業評価を省察した上で学内での公表をシステム化するなど、授業改善へ向けた PDCA サイクルを回す指導をしている。学生の出席率や予習・復習の学習時間と授業の総合満足度との関係性について分析するなど、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に検証を行っている。

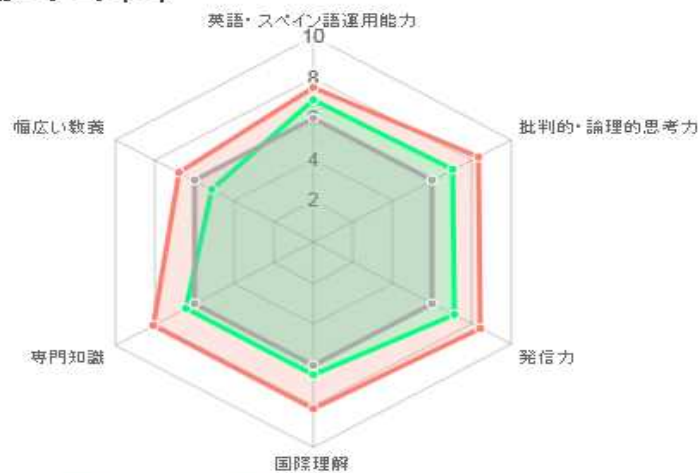
ポートフォリオの一例 学習成果の可視化


関西外大
 【学部・学科】外国語学部 英米語学科
 【コース】国際関係コース
 【学年】4年 【クラス】
 【学籍番号】16
 【氏名】
 Help

最新化

閉じる

学修成果レーダーチャート



表示切替

到達目標
 修得済科目
 今学期見込

履歴表示

2016春
 2016秋
 2017春
 2017秋
 2018秋

学修成果

項目	到達目標	修得済科目	今学期見込
英語・スペイン語運用能力	6.0	6.9	7.5
批判的・論理的思考力	6.0	7.0	8.3
発信力	6.0	7.1	8.4
国際理解	6.0	6.5	8.1
専門知識	6.0	6.4	8.1
幅広い教養	6.0	5.1	6.8

最新化

閉じる

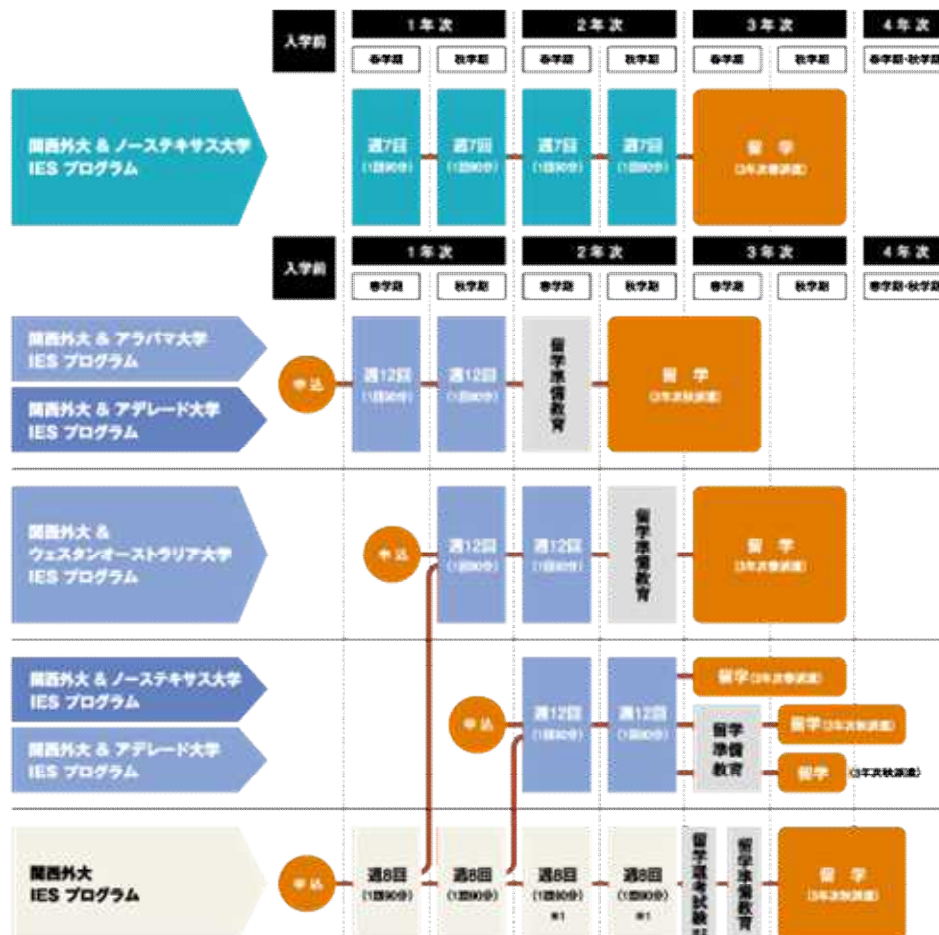
<点検・評価結果に基づく改善・向上>

上述する各委員会の取組を踏まえ、本学では毎年、業務課題報告シートと委員会活動報告書を作成し、教学に係るPDCAサイクルを回している。業務課題報告シートでは、当該年度に取り組む事業項目に対し、具体的な到達目標と実施計画を立て、上半期と年間において、実施状況と到達点をまとめている。

2017年度は、①大学（全学部）のCPに明記した学修成果の評価システムの構築、②留学生別科教育課程の大学学則への統合、③Super IES 運用に関する検証及び「関西外大&アデレード大学 IES プログラム」の構築、④大学（全学部）の教職課程に係る文科省への再課程認定申請準備、⑤英語国際学部の設置計画履行状況報告、⑥カンボジア日本語学校設立準備、⑦内部質保証への取組強化、の計7項目を掲げ、それぞれに対して教務委員会を中心に取り組んだ。委員会活動報告書については、当該年度の各委員会活動内容をまとめ、内部質保証のための自己点検を行っている。

(資料：4-42.「2017年度業務課題報告シート【教務部】」、4-43.「平成29年度英語キャリア学部教務委員会活動報告書」、4-44.「平成29年度外国語学部教務委員会活動報告書」、4-45.「平成29年度英語国際学部教務委員会活動報告書」、4-46.「平成29年度大学院委員会活動報告書」)

IES プログラム履修者の留学までの学習の流れ



※1)の履修回数については履修回数に1回分が加算される。 ※2)関西外大 IES プログラムの履修は必ずしも履修回数に等しいとは限らない。

(2) 長所・特色

教育課程の実施方針は、教務委員会での検討を踏まえ、決定権者である学長が同席の検討会議を年2回開催し、全開講科目について担当者やクラスサイズ等を含め詳細に検証を重ね決定している。本学は、全学部で外国人教員による「生きた外国語」が直接学べるカリキュラムが生まれ、キャンパス内で海外からの留学生と日常的に交流することができ、大規模な国際交流のネットワークを活用して、各学生の専攻・目的に合った多種多様な留学が可能となるように教育課程を編成している。外国語学部では、2017年度より10年以上にわたり実績を積み上げてきたIESを、海外協定大学で実施されている英語教育と融合させ、更に進化させたSuper IESを開始した。本プログラムは、ノーステキサス大学・アラバマ大学・ウェスタンオーストラリア大学の3つの海外協定大学と協働開発した英語教育プログラムである。授業内容は、英語の4技能に加え、留学先での学士課程の授業に対応できるようにContent-based Approach（内容中心授業法）を用いて社会科学や人文科学の専門的内容を学び、効果的・実践的な教育を実施している。更に、2018年度4月よりオーストラリアのアデレード大学を加え4校での運用となり、より多くの学生へ海外留学さながらの学修の機会を提供する予定である。

(資料：4-47.「科目別担当者一覧」(英語キャリア学部)、4-48.「Super IES」)

(3) 問題点

卒業時において求められる知識・技能の基準とのかい離が大きい学生については、教務委員会が抽出を行い、アカデミック・アドバイザーによる面談指導を行い、学習成果に係る指標の達成を促す仕組みを検討している。

学生の学修成果の可視化と評価の客観化を進める必要があり、2018年度に向けて、以下の取り組みを行い、建学の理念に掲げる「時代と社会の要請に応えていく実学」の実践に努めていく。

① 学修成果の評価システムの運用

2017年度に大学(全学部)のCPに明記した学修成果の評価システムの構築・開発を行い、2018年度からの全学的な運用開始をめざす。

運用開始に伴い、学修成果の到達度を可視化するシステムについて、学生の利用状況や到達目標の達成状況等を検証し、必要に応じてクラス・アドバイザー等による学生指導を検討していかなければならない。また、授業科目とDP特性との紐付を行う必要がある。

② 教育課程の見直し

1) 留学生別科(海外からの留学生が対象)の授業科目を大学学則上の授業科目に編成し、制度上は、オールイングリッシュ授業科目の履修で卒業要件を充足できる教育環境を整備し、一方で学位取得を目的とする海外留学生受入の拡充をめざす。

2) 本学に設置している3学部で教養教育系科目を横断的に履修できるよう整備を行い、履修希望者数や履修者の外部英語試験結果等(TOEFL、TOEIC等)を集計し、開講クラス数やプログラムの充実を図る。

3) 2017年度より開始したSuper IESの学修成果、留学派遣を前提とした学期ごとの留学資格要件審査のあり方、留学準備教育の効果等について、検証を行う必要がある。

③ 授業外学修の向上

図書館学術情報センター内に設置しているラーニング・コモンズの利活用を促進し、授業外学修の教育効果を高める。各学期末に学生等の利用状況の詳細を把握し、授業外学修の実態と教育効果に関する検証を行い、授業外学習の向上に努める工夫を凝らす。

④ 大学院（研究科）の定員充足

大学院（研究科）において、「中・高英語教員コース」「大学英語教員コース」「大学スペイン語教員コース」「日本語学・日本語教育コース」「英語ビジネス・コミュニケーションコース」など、高度職業人養成のための履修コースの開設や、外国人教員の補充等の措置を行い、大学院教育課程の充実や学外及び学内に本学の魅力を発信しているが、博士前期課程、博士後期課程共に在籍者数は定員を充足できていない。長期履修学生制度の検討など、入学生確保に繋がる取り組みが求められている。

（４）全体のまとめ

全学教務委員会が、各学部教務委員会及び大学院委員会での検討を踏まえ、全学的な教育目標、教育課程の編成・実施方針等の適切性等教学マネジメント全般にかかる事項について定期的・全学的に検証を行っている。

DP に掲げる知識・技能などを修得させるため、専門教育科目、全学共通教育科目を体系的に編成し、学部学科や研究科が大学の建学の理念・教育目標及び各学部・研究科の人材養成目的を踏まえて教育課程の編成・実施方針を定め、授業科目を開設している。科目には、順次性を持たせ、ナンバリングを行い、履修ガイダンス等で学生へ周知し、学生が主体的、計画的に学習できるよう配慮している。

成績評価は、学則及び履修規程に基づき、シラバスに明記した評価項目・基準で厳格に行っている。シラバスの内容については教務委員会や学習コーディネーション・コミッティの委員が検証し、必要に応じ当該教員に対し改善指導を行っている。

これらのことから、本学では、建学の理念に基づき、教育目標を適切に設定し、体系的な教育課程を構築しており、学長をトップとする各種委員会が様々な角度から教育課程や学修成果の検証を行っており、教育改善に関する PDCA サイクルが確立している。

（資料：4-48. 「Super IES」、4-49. 「2018年12月6日英語キャリア学部・英語国際学部（専任・特任）教授会・教員連絡会議議事録」、4-50. 「2018年12月6日外国語学部（専任）教授会・教員連絡会議議事録」、4-51. 「2018年12月6日外国語学部（特任）教授会・教員連絡会議議事録」、4-52. 「2018年12月6日大学院委員会・教員連絡会議議事要旨」）

第5章 学生の受け入れ

（１）現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

建学理念を实践できる人材を選抜するため、学部では、英語力を中心とする基礎学力等に基づいた「求める学生像」と「評価方法」を定めている。研究科では、博士前期課程で英語力をはじめスペイン語力、あるいは日本語力を中心とする基礎学力等、博士後期課程では、英語力をはじめ、スペイン語力、日本語力、研究領域における知識の理解度等に基づいた「求める学生像」を定めている。

学生の受け入れ方針は、以下の通り。AP として入学試験要項及び入学手続要項に記載すると共に、本学【ウェブ】でも公表している。また、オープンキャンパス開催時、高校訪問時、大学見学会時等において受験生や保護者及び高等学校などに説明している。

<英語キャリア学部英語キャリア学科の場合>

1. 求める人材像について

高等学校までの履修内容を通して、論理的に自分の意見を発信でき、とりわけ「英語」の学習において、「聞く・話す・読む・書く」の4技能の基礎的な内容を身につけた上で、

- (1) 高等学校での学習・活動を通しての基礎的な知識・技能や目的意識・意欲のある人
- (2) 「英語」と「社会科学」が複合した内容を学修し、本格的英語力、論理的思考力、公正な視点、国際理解力、多文化共生力などを基盤とした英語キャリア基礎力を身につけ、国際社会で活躍するキャリア形成をめざす強い意志と情熱を持つ人

2. 評価方法について

上記のような学生を選抜するため、形態ごとに以下のような試験を行い、本学で学修するための基盤となる学力などについて評価します。

(1) 一般入試

ア. 一般入試

個別学力検査（外国語、国語）により評価します。また、本学の教育プログラムや海外留学で求められる語学力と思考力・判断力を備えた入学者を選抜する入試については、英語の資格・検定試験を活用するなど、多面的・総合的に評価します。

イ. センター試験利用入試

大学入試センター試験の得点により評価します。

(2) 特別入試

ア. 2カ年留学チャレンジにおいては、書類選考・筆記試験・面接を総合して評価します。

イ. 公募制推薦入試においては、基礎学力検査として英語を課し、調査書等、学校長推薦書を総合して評価します。

<大学院外国語学研究科英語学専攻（博士前期課程）の場合>

本専攻の人材養成目的等を達成するため、「求める学生像」を次のとおり定め、英語力を中心とする基礎学力等にもとに選抜を行い、入学者を受け入れる。

（求める学生像）

- (1) 英語の高度運用能力と言語の持つ機能、意味、構造などの言語学に関する広く深い知識の獲得に興味を有する者
- (2) 第二言語としての英語の教授法、授業運営など中等教育・高等教育における英語

教育に関する広く深い知識、およびその実践に興味を有する者

学部の入学前教育については、合格発表から入学までの間、学習意欲の維持・向上、高等学校での学習内容の再確認、及び入学後の学習に備えた基礎学力等の向上を目的に実施している。なお、入学前教育は、2018年度入学予定者から、大学及び併設の短期大学部における教務委員会及び入試委員会が共同して、全学的に統一して入学前教育を実施する運営体制となっている。入学前教育は、「eラーニングによる学習（英語）」、「DVD 学習講座」、「推薦図書」の3種類を実施している。「eラーニングによる学習（英語）」は、全入試を対象とする。TOEIC® L&R Test の学修に取り組むことで、入学後の留学選考試験対策や就職活動等のキャリア支援に繋げると共に、入学後の習熟度別クラス編成テストの基準として採用している。「DVD 学習講座」は、特別入試による入学予定者及び公募制推薦入試による入学予定者のうち希望者を対象とする（英語キャリア学科は「数学」のみ全入試を対象）。入学後の学習に備えた基礎的な一般教養の向上を目的として、通信講座による自宅学習を実施している。「推薦図書」は、本学教員が入学までの間に勧める図書（一般的な教養に関する本、専門にする英語等に関する本）を紹介している。

以上、学生の受け入れ方針は明確であり、入学試験要項及び入学手続要項に記載すると共に本学【ウェブ】で公表している。

（資料：1-3.【ウェブ】「教育情報の公開」、5-1.「2018年度入学試験要項」、5-2.「2018年度入学手続要項（英語キャリア学部）」、5-3.「2018年度大学院合格者の入学手続きについて」、5-4.「入学前教育の実施について」）

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

入学者受け入れ方針に基づく具体的な入学試験の内容・方法は「入学試験要項」「入学手続要項」に記載すると共に本学【ウェブ】で公表している。また、オープンキャンパス開催時、高校訪問による説明会時、会場方式による入試相談会時にも説明している。

入学者選抜等に関する事務、入試広報、受験生や保護者、高校の進路指導担当者の入学試験に関する種々の問い合わせについては、入試広報企画部が他の部署との連携を図りながら行っている。

入学者・非入学者調査の結果では、本学の特徴を留学先大学が豊富、グローバルな教育環境、学べる外国語が幅広い等と捉え、将来の希望職業分野では、航空関係、旅行関係、ホテル業界、商社系、国際機関係、教師・教育系が上位を占める結果となっている。この結果から、APに合致した学生が入学していることが明確となっている。

高校訪問説明会や会場方式入試相談会では、入試広報企画部以外の部署から選出された

入試アドバイザーが入試広報等を支援する体制をとっていた。しかし、依頼件数が増加し、2012年4月1日より入試アドバイザーの嘱託員4人を配置するなど体制を強化し、高校訪問や会場方式の入試相談会の依頼に対応している。

学生募集、入学者選抜方法、入学試験実施案については、公正かつ適切に実施できるよう学長以下、各学部学科長、教務部長及び学生部長等で構成する入試委員会において審議し、審議結果を学長に報告、了承を得て実施している。

また、大学院外国語学研究科では、学長、研究科長、研究指導教授からなる大学院委員会が学生募集、入学者選抜方法、入学試験実施案を審議し、審議結果を学長に報告、了承を得て実施している。

(資料：5-5.「2016-2017年度 オープンキャンパス参加者数」、5-6.「入学者・非入学者調査」)

<入学試験について>

① 学部

入学者選抜については、学生の受け入れ方針にもとづき、8種類の入学試験を実施している。

「一般入試」、「公募制推薦入試」、「大学入試センター試験利用入試」、「指定校推薦入試」、高等学校での活動を評価する「特技入試」、2年間の留学プログラムへの参加を想定した「2カ年留学チャレンジ入試」、「社会人特別入試」、更に海外の学校に在籍した者を対象とする「帰国生徒特別入試」である。

各入学試験とも、入学時点において大学教育を受けるのに必要な基礎学力を幅広く身につけていることが必要であり、それぞれの入学試験の特色に応じ、試験科目、書類選考、筆記試験、面接試験を実施している。

2018年度「一般入試（前期日程）」に、新たな入学試験制度「一般入試（前期日程＜S方式＞）」を導入した。この入学試験は、従来の英語の基本的な読解力を評価する出題に加え、論理的な思考力、クリティカルな判断力をこれまで以上に評価する試験科目「外国語（リスニングテストを含まない）」と英語の資格・検定試験を評価（試験科目に加点）するものとなっている。また、「一般入試（前期日程＜A方式＞）」では、英語に重点を置くだけではなく外国語を学習する基礎となる国語力を測るため、「外国語（リスニングを含む）」と「国語」を試験科目としている。「センター試験利用入試」では、英語に重点を置くだけではなく外国語を学習する基礎となる国語力、及び幅広い教養を測るため、「外国語（英語、リスニングを含む）」（英語国際学部のみ、「『英語』、『独語』、『仏語』、『中国語』から1科目選択」）と「国語」と「『地理歴史』又は『公民』」（英語キャリア学部のみ、「『地理歴史』、『公民』、『数学』から1科目選択」）の3科目を試験科目としている。

なお、公募制推薦入試では、試験日を2日間設定し、併設の短期大学部を含めて試験日を自由選択とし、複数の学科受験の機会を設けている。また、公募制推薦入試及び一般入試（前期日程＜A方式＞）において、同日での2学科併願制度（1度の入学試験で2つの学科・コースを併願可能）を導入、一般入試（前期日程＜S方式＞）では4学科併願制度（1度の入学試験で4つの学科を併願可能）を導入する等、受験生のニーズに対応している。

入学者選抜における得点の本人への開示を実施すると共に、募集人員や試験科目の配点

等に関する情報、志願者数・受験者数・合格者数・合格最低点・競争倍率及び解答例などの情報、検定料や入学金・授業料その他納付金についての情報については、入試ガイド、入学試験要項、入学手続要項、本学【ウェブ】等に掲載して、受験生や保護者及び高等学校等に周知すると共に、オープンキャンパス開催時、高校訪問による説明会時、会場方式による入試相談会時において説明している。

また、障がいをもつ受験生については、受験上の配慮や入学後の配慮に関する事前相談を受け、関係部署で支援について協議する等、多様な学生について受け入れている。

② 研究科

入学者選抜については、学生の受け入れ方針にもとづき、「推薦入試」、「一般入試」、「海外提携大学推薦入試」の3種類の入学試験を実施している。「推薦入試」は書類選考及び口頭試験、「一般入試」は書類選考及び筆記試験と口頭試験、「海外提携大学推薦入試」は書類選考を実施し、それぞれ専門性を深く追及する内容としている。

(資料：5-1.「2018年度入学試験要項」、5-2.「2018年度入学手続要項(英語キャリア学部)」、5-7.「関西外大入試ガイド 2018」、5-8.【ウェブ】「過去の入試結果」、5-9.「入学者選抜規程」、5-10.「入試委員会規程」、5-11.「入試問題作成専門委員会細則」、5-12.「2018年度大学院入学試験要項」、5-13.「大学院案内 2018」、5-14.「大学院入学者選抜規程」)

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<修士課程>

- ・収容定員に対する在籍学生数比率

入試委員会が学生の受け入れ方針にもとづき、多様な入学試験(8種類)の募集人員及び入学者数を審議し、審議結果を学長に報告、了承を得て設定しており、適正管理に努めている。

また、大学院外国語学研究科においても、学生の受け入れ方針にもとづき、大学院委員会が募集人員及び入学者数を審議し、審議結果を学長に報告、了承を得て設定しており、適正管理に努めている。

<入学者数・編入学者数等について>

① 学部

グローバル化の進展等、社会的期待の大きさを背景に極めて高い志願倍率であったが、ここ数年間は、概ね適正な定員比率を維持し、教育環境を整えながら、充実した教育の実践に努めている。

○ 学部入学試験の入学定員に対する入学者数比率（2016～2018年度入試）は、

英語キャリア学部	2016年度 1.09倍、2017年度 1.07倍、2018年度 0.93倍
外国語学部	2016年度 1.12倍、2017年度 1.09倍、2018年度 1.01倍
英語国際学部	2016年度 1.10倍、2017年度 1.13倍、2018年度 1.02倍

○ 学部における収容定員に対する在籍学生数比率（2016～2018年度）は、

英語キャリア学部	2016年度 1.05倍、2017年度 1.10倍、2018年度 1.07倍。
外国語学部	2016年度 1.12倍、2017年度 1.10倍、2018年度 1.08倍。
英語国際学部	2016年度 1.07倍、2017年度 1.06倍、2018年度 1.07倍。

○ 3年次編入学入学定員に対する入学者数比率（2016～2018年度入試、9月入学者を除く）は、

外国語学部英米語学科	2016年度 1.16倍、2017年度 1.16倍、2018年度 1.20倍。
外国語学部スペイン語学科	2016年度 0.48倍、2017年度 1.24倍、2018年度 1.32倍。
英語国際学部英語国際学科	2016年度 0.99倍、2017年度 1.03倍、2018年度 1.00倍。

○ 3年次編入学定員に対する在籍学生数比率（2016～2018年度）は、

外国語学部英米語学科	2016年度 1.20倍、2017年度 1.21倍、2018年度 1.26倍。
外国語学部スペイン語学科	2016年度 0.56倍、2017年度 0.92倍、2018年度 1.32倍。
英語国際学部英語国際学科	2016年度 0.99倍、2017年度 2.28倍、2018年度 1.33倍。

であり、大学評価（認証評価）結果において、外国語学部スペイン語学科の編入学定員に対する編入学生比率が低いとの指摘事項を受け、2015年に「外国語学部スペイン語学科の3年次編入学定員に対する編入学生比率の改善及び学生確保の方策等を検討するワーキンググループ」を設置・検討し改善を図った。結果、3年次編入学における入学定員に対する入学者数比率（2016年度～2018年度入試）は、2016年度 0.48倍、2017年度 1.24倍、2018年度 1.32倍。3年次編入学定員に対する在籍学生数比率（2016年度～2018年度）は、2016年度 0.56倍、2017年度 0.92倍、2018年度 1.32倍となっている。

② 研究科

○ 博士前期課程における入学定員に対する入学者数比率（2016年度～2018年度）は、

英語学専攻	2016年度 0.47倍、2017年度 0.33倍、2018年度 0.40倍。
言語文化専攻	2016年度 0.30倍、2017年度 0.40倍、2018年度 0.35倍。

○ 博士後期課程における入学定員に対する入学者数比率（2016年度～2018年度）は、

英語学専攻	2016年度 0.33倍、2017年度 0.67倍、2018年度 0.33倍。
言語文化専攻	2016年度 1.33倍、2017年度 0.67倍、2018年度 0.33倍。

以上、学生の受け入れ方針にもとづき、入試委員会や大学院委員会において、適切な定員を設定して学生の受け入れを審議すると共に、収容定員に基づく在籍学生数のあり方を検討して適正管理に努めている。

（資料：「大学基礎データ（表2）『学生』、5-15.「3年次編入学推移表（2014～2018年度）」、5-16.「外国語学部スペイン語学科3年次編入学ワーキンググループの設置について」、5-17.「2015年7月2日3年次編入学（外国語学部スペイン語学科）ワーキンググループ議事録」）

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

公正かつ適切な入学試験についての検証は、入学試験終了時及び次年度の入学試験計画時に、志願者数や競争倍率に伴う合格基準等を検討材料として実施している。

① 学部

検証は、入試委員会が中心となって行っている。各入学試験終了時において、受け入れ方針に基づく学生募集、入学者選抜についての検証を行い、検証結果を学長に報告し、了承を得て次年度の入学試験計画時に反映させている。

② 研究科

検証は、受け入れ方針にもとづき、大学院委員会が中心となって行っている。各入学試験において、志願状況や本学が選抜したい学生が選抜されているかなどの検証を行い、検証結果を学長に報告し、了承を得て次年度の入学試験計画時に反映させている。

以上、学生の受け入れの適切性については、入試委員会や大学院委員会において、各入学試験における定期的な点検・評価を行い、その結果をもとに次年度の入学試験計画時に、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

（資料 5-18. 「2017 年度学部入試委員会活動報告書」）

（2）長所・特色

18 歳人口の動態、国際化、情報化、高齢化などの社会環境が大きく変化する中、この状況に対応した学生の受け入れ体制を構築していくことが求められているが、以下のような対応をしている。

① 2011 年度に「英語キャリア学部英語キャリア学科」を創設し、2013 年度英語キャリア学科に「英語キャリア学科小学校教員コース」を開設、2014 年度には国際言語学部を改組転換し「英語国際学部」を設置する等、社会のニーズに対応すると共に、学生募集面でも大きな効果があった。また、2010 年度入学試験から、入学試験会場を本学（大阪府枚方市）での入学試験会場に加えて、名古屋、広島、福岡の 3 都市に試験会場を設置。2013 年度入学試験から、金沢及び東京に試験会場を増設した。2018 年度入学試験における 5 会場の志願者数は約 2,300 人。入学試験会場の 5 会場の設置は、本学に受験を志す遠方の受験生の支援につながった。

② 2018 年度「一般入試（前期日程）」に、試験科目「外国語（リスニングテストを含まない）」と英語の資格・検定試験を評価（外国語の試験科目に加点）する新たな入学試験制度「一般入試（前期日程＜S 方式＞）」を導入した。この入学試験では、従来の英語の基本的な読解力を評価する出題に加え、論理的な思考力及びクリティカルな判断力をこれまで以上に評価する出題形式とした。また、4 学科併願制度（1 度の入学試験で 4 つの学科を併願可能）を導入し、受験生に複数の学科受験の機会を設ける等、受験生のニ

ーズに対応している。

③ 大学評価（認証評価）結果において、外国語学部スペイン語学科の編入学定員に対する編入学生比率が低いとの指摘事項（平成 25 年 3 月 28 日付）を受け、2015 年に「外国語学部スペイン語学科の 3 年次編入学定員に対する編入学生比率の改善及び学生確保の方策等を検討するワーキンググループ」を設置・検討し、改善を図った。また、併設の短期大学部と連携し、入試説明会やスペイン・ラテンアメリカにかかわるイベントの開催等で、参加者に対して外国語学部スペイン語学科への関心を高めるよう広報活動を行っている。また、2014 年度 3 年次編入学試験から 9 月推薦選考に加えて、新たに 11 月推薦選考を導入し、編入学を希望する学生の受験機会を拡大した。この結果、2018 年度 3 年次編入学試験の結果、入学者は 33 人（定員 25 人）、入学定員に対する入学者数比率は 1.32 倍となり、大幅増加となったが、さらに工夫を重ねて継続している。

なお大学院については、2014 年度に前期・後期課程を通じて大幅なカリキュラム改革を行い、前期課程については、英語学専攻に中・高英語教員コース、大学英語教員コース、言語文化専攻に大学スペイン語教員コース、日本語学・日本語教育コース、英語ビジネス・コミュニケーションコース、の計 5 コースを設定している。

これら全体の取組の結果、大学学部については、全体の志願者数が 2018 年度に 16,794 人となり、2014 年度と比較し、109%増（+1,434 人）の効果があつた。

オープンキャンパスについては、2017 年度は年間 6 回実施し、約 14,350 人の参加を得ている（2016 年度は年間 8 回実施し、約 14,500 人参加）。実施内容は 2006 年度から毎年改善を重ね、体験授業の実施、在学生や外国人留学生との交流、在学生が施設案内するキャンパスツアー、入試対策講座を取り入れる等、充実を図っている。2017 年度参加者数は前年比 150 人減少となった。減少要因は、2018 年 4 月に「御殿山キャンパス」が開学することに伴い、「学研都市キャンパス」での開催を削減したためである。

2018 年度のオープンキャンパスの実施については、「御殿山キャンパス」での開催や 3 月末の春休みに開催日を新設する等、受験を志す受験生に、来学の機会を増やすなど参加者数の増加に取り組んでいく。

（資料：「大学基礎データ（表 2）『学生』」、5-7.「関西外大入試ガイド 2018」、5-15.「3 年次編入学推移表（2014～2018 年度）」、5-16.「外国語学部スペイン語学科 3 年次編入学ワーキンググループの設置について」、5-17.「2015 年 7 月 2 日 3 年次編入学（外国語学部スペイン語学科）ワーキンググループ議事録」、5-18.「2017 年度 学部入試委員会活動報告書」、5-19.「地方入試会場 志願者数の推移（2010～2018 年度）」、5-20.【ウェブ】『短大部授業外学習』関西外大トピックス）

（3）問題点

大学院については、外国人留学生を対象とした安易な志願者数確保のための方策等を慎み、高い研究力を有する入学者を求める観点と大学院生を取り巻く社会・経済環境の変化に対応して進路をも見極めた入学者の判断を行っていることから、結果として入学者数が入学定員に至らない現状にあるが、カリキュラム改訂やニーズにあったコース設定を行うことで責任ある指導を進めている。入学者の確保には、本学大学院の趣旨と求める学生等を周知すべく【ウェブ】や学内掲示板を活用して案内する他、2015 年度から年間 3 回の

入試説明会を実施して大学院案内を配付する等している。

博士前期課程における入学試験の入学者/志願者数（定員充足率）〔2016年度～2018年度入試〕は、英語学専攻：2016年度 7/7(0.47)、2017年度 5/6(0.33)、2018年度 6/7(0.40)。言語文化専攻：2016年度 6/12(0.30)、2017年度 8/10(0.40)、2018年度 7/12(0.35)。

博士後期課程における入学試験の入学者/志願者数（定員充足率）〔2016年度から2018年度入試〕は、英語学専攻：2016年度 1/1(0.33)、2017年度 2/2(0.67)、2018年度 1/1(0.33)。言語文化専攻：2016年度 4/4(1.33)、2017年度 2/2(0.67)、2018年度 1/1(0.33)となっている。

（4）全体のまとめ

建学の理念、教育理念・方針を踏まえ、学部・学科等に対応して一体で作成された「3つのポリシー」に基づき、学生の受け入れ方針を適切に設定し、明示して公正な入学者選抜を実施しており、適正な入学者数管理を行っている。

学生の受け入れに関する点検・評価は、理事会のもとにおかれた自己点検・評価委員会とその下の入試に関わる専門別自己点検・評価委員会での評価結果を踏まえ、委員会の委員長である学長から理事会に報告されており、学生募集の18歳人口の動態、国際化、情報化、高齢化などの社会環境が大きく変化する中、この状況に対応した学生の受け入れ体制を構築していくことが求められている。

2011年度に「英語キャリア学部英語キャリア学科」を創設し、2013年度英語キャリア学科に「英語キャリア学科小学校教員コース」を開設、2014年度には国際言語学部を改組転換し「英語国際学部」を設置する等、社会のニーズに対応すると共に、学生の受け入れの方針ならびに入試広報や入試制度等について検討を重ねてきた。学生の受け入れについては、本学の建学の理念に即し、外国語を通じて国際文化一般を教授研究し、国際的活動に必要な高い教養と人格の向上を図るという本学の目的を踏まえた教育を受けるにふさわしい資質と目的意識を持った学生を入学させる方針をとっている。

また大学院については、2014年度に大幅なカリキュラム改革を行い、前期課程については、英語学専攻に中・高英語教員コース、大学英語教員コース、言語文化専攻に大学スペイン語教員コース、日本語学・日本語教育コース、英語ビジネス・コミュニケーションコース、の計5コースを設定した。

大学の建学の理念を实践できる人材を選抜するため「求める学生像」を定め、各種入学試験要項や本学【ウェブ】に、学部や研究科の受け入れ方針や人材育成の目的を示し公表している。

学生募集や入学者選抜の制度、適切な定員設定や入学者数については、公正かつ適切に実施できるよう、入試委員会や大学院委員会が審議し、審議結果を学長に報告、了承を得て実施している。

学生募集、入学者選抜の受け入れ方針に基づく公正かつ適切な実施についての検証は、入試委員会や大学院委員会において、入学試験終了時及び次年度の入学試験計画時に検証している。検証にあたっては、実施当該年度の各入学試験実施後に志願者数や競争倍率に伴う合格基準等を作成し検討材料としている。

18歳人口の動態、国際化、情報化、高齢化など社会環境が大きく変化する中、学部・学

科の新設や改組転換、新たな入学試験制度の導入等、状況に対応した学生の受け入れ体制を構築してきた。その結果、大学全体の志願者数は、2018年度入学試験は2014年度入学試験と比較して、109%増(+1,434人)の16,794人となり効果があった。

一方、大学院の入学者数が入学定員に至らないこと、オープンキャンパスの参加者数の減少という問題点も認められた。大学院の入学者数については、大学院案内の配付や大学院説明会の周知を、ウェブサイトや学内掲示板等をより活用するなど積極的に行い、志願者数及び入学者数の増加に取り組んでいく。また、オープンキャンパスの参加者数については、「御殿山キャンパス」での開催や3月末の春休みに開催日を新設する等、受験を志す受験生に、来学の機会を増やすなど参加者数の増加に取り組んでいく。

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教員に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

求める教員像を「関西外大の教員像」として「本学の建学の理念、教育理念・方針を踏まえ、大学、大学院、ならびに短期大学部の人材養成目的を実現するための教育・研究ならびに大学運営に専心し、優れた研究業績に基づき社会に貢献しつつ自らの研鑽を続け、『関西外大行動憲章』に従い、学生の成長を促す者」と定めている。そして、『大学設置基準』『短期大学設置基準』等関係法令を踏まえ、教育研究上の専門分野等バランスを考慮しつつ、各学部・学科等の教育研究上の目的等を効果的に実現するため必要な教員体制を諸規程に基づき適正な基準、手続きにより教員の募集、採用、昇任を行うことで実現する」という「教員組織の編制方針」に基づき、適正な教員組織を整備している。

「関西外大の教員像」

「本学の建学の理念、教育理念・方針をふまえ、大学、大学院、ならびに短期大学部の人材養成目的を実現するための教育・研究ならびに大学運営に専心し、優れた研究業績に基づき社会に貢献しつつ自らの研鑽を続け、『関西外大行動憲章』に従い、学生の成長を促す者」

「教員組織の編制方針」

『大学設置基準』『短期大学設置基準』等関係法令をふまえ、教育研究上の専門分野等バランスを考慮しつつ、各学部・学科等の教育研究上の目的等を効果的に実現するため必要な教員体制を諸規程に基づき適正な基準、手続きにより教員の募集、採用、昇任を行うことで実現する」

本学では、以上の教員像、教員組織の編制方針を踏まえ、「公正な世界観に基づき時代と

社会の要請に応えていく実学」の教授研究を通して、「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材の育成」をすることができる教員を採用すると共に当該目的を具現化できる教職員組織を編制することとしている。

教員に求める具体的な能力・資質等は、「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」「関西外国語大学教育職員の資格の基準に関する内規」に定めている。

教員の組織的な連携体制と教育研究にかかる責任の所在については、「教員役職者会規程」、「教員役職者の職務等に関する規程」、「教授会規程」、「大学院委員会規程」に定めている。

また、教員で構成する各種委員会は、各種「委員会規程」でその役割・責任を明確化している。

(資料：1-4.【ウェブ】「各種方針」、6-1.「教員募集のお知らせ」、6-2.「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」、6-3.「教育職員人事委員会規程」、6-4.「教育職員の資格の基準に関する内規」)

教員組織の具体的な編制方針は、各学部、学科、研究科の「3つのポリシー」の一体的な策定と運用による教学実践を実現できる教員組織、とくに教育課程の編制・実施の方針（CP）に定める教育内容、教育方法を実現し得る教員組織を編制することになり、その具体的な教育内容は、「3つのポリシー」に以下の通り明記している（原文）。

① 英語キャリア学部英語キャリア学科

高度な英語力と国際理解力、多文化共生力を備えた、国際社会で活躍する次世代リーダーを育成することをめざす英語キャリア学科の以下の教育内容を担当できる教員組織を構成している。

<英語キャリア学部英語キャリア学科の教育内容>

- 1) 1年次・2年次においては、英語学と社会科学に関する基礎的な知識、理論、方法論を学修し、英語キャリア基礎力の一つである英語運用能力、コミュニケーション力、社会科学的思考法などの修得をめざします。
- 2) 専門複合科目における上位年次での学修では、英語学と社会科学が複合した内容を学修し、英語キャリア基礎力の基盤となる「英語と日本語を用いた思考」への深化を図ります。
- 3) 専門研究科目の「英語プロフェッショナル科目群」「グローバル・ビジネス科目群」「国際教養科目群」「関西外大流グローバル人材育成プログラム」における学修を通して、英語キャリア基礎力である高度なコミュニケーションを可能とする本格的な英語力をはじめ、公正な視点、論理的思考力、客観的思考力、幅広い教養の修得により「豊かな人格」の形成をめざします。
- 4) 全学共通教育科目では、幅広い教養とインターンシップなどを通してキャリア形成の修得をめざします。
- 5) 1年間の海外留学を通して、実践的なコミュニケーション能力、多文化共生力、国際理解力、リーダーシップを身につけます。

② 英語キャリア学部英語キャリア学科小学校教員コース

豊かな国際感覚と高いコミュニケーション力を身に付けた、「英語が使える小学校教員」を育てることを目指す英語キャリア学科小学校教員コースの以下の教育内容を担当できる教員組織を構成している。

<英語キャリア学部英語キャリア学科小学校教員コースの教育内容>

- 1) 1年次・2年次の専門複合科目である英語科目(English Intensive Program)にて、本格的な英語力を身につけるため Content-based Approach (内容重視の外国語教育法) を用いて授業を行います。
- 2) 教育実践感覚などを養成するため、1年次から小学校などの教育現場での体験、小・中・高校などでボランティアとして教育活動に携わるプログラムを実施します。
- 3) 小学校教育に必要な全領域の実践的指導力を養成するため、少人数教育を実施します。
- 4) 主体的に学ぶ力を高めるため、ディスカッション、プレゼンテーション、グループワークなどの教育方法を活用したアクティブ・ラーニング型授業を実施します。
- 5) 担当教員をクラス・アドバイザーとして各年次に割り当て、学生の学修、教職 向けての支援ならびに指導を行います。

③ 外国語学部英米語学科

「高度な英語力+アルファ」の能力を身に付けた子世代国際人を育成することをめざす外国語学部英米語学科は、以下の教育内容を担当できる教員組織を構成している。

<外国語学部英米語学科の教育内容>

- 1) 1・2年次の専門必修科目(コア必修科目)では、英語を集中して学び、基礎学力はもとより、人文科学・社会科学の英語基礎文献を正確に理解し、思考力、表現力などの向上をめざします。
- 2) 専門選択科目では、各自が選択したコースの専門領域(国際関係、国際文化、言語)に関する知識の深化をめざすとともに、クリティカルかつロジカルに、ものごとを理解し、英語で発信できる力やグローバルな視野の獲得をめざします。
- 3) 全学共通教育科目では、幅広い教養とインターンシップなどを通してキャリア形成の修得をめざします。

④ 外国語学部スペイン語学科

「スペイン語と英語」+専門知識で、活躍のステージをグローバルに広げることをめざすスペイン語学科は、以下の教育内容を担当できる教員組織を構成している。

<外国語学部スペイン語学科の教育内容>

- 1) 1・2年次の専門必修科目(コア必修科目)では、スペイン語を集中して学び、「聞く・話す・読む・書く」の4技能およびスペイン語圏の文化に関する学修に加え、英語についても学修し、思考力、表現力などの向上をめざします。
- 2) 専門選択科目では、各自が選択したコースの専門領域(国際関係、国際文化、言語)に関する知識の深化をめざすとともに、クリティカルかつロジカルに、ものごとを理解できる力やグローバルな視野の獲得をめざします。
- 3) 全学共通教育科目では、幅広い教養とインターンシップなどを通してキャリア形成の修得をめざします。

⑤ 英語国際学部

語学力と国際力を備えた、グローバル社会を支えるビジネスパーソンを育成することをめざす英語国際学部は以下の教育内容を担当できる教員組織を構成している。

<英語国際学部の教育内容>

- 1) 1年次を英語力の集中育成の段階と位置づけ、専門必修科目「Advanced English Studies」プログラムでは、英語の4技能をバランスよく学び、コミュニケーション力の向上をめざします。
- 2) 英語に加え原則中国語を履修するとともに、2年次に、英語圏、中国圏への語学留学を通して、国際的コミュニケーション力の向上、異文化に柔軟に対応する力の修得をめざします。
- 3) 初年次教育科目「フレッシュマン・セミナー」「フレッシュマン・プロジェクト」では、大学の学びへと誘い、アカデミックスキルの修得をめざします。
- 4) 専門選択科目(「国際コミュニケーション科目群」「グローバル・キャリア科目群」「関西外大流グローバル人材育成プログラム」)では、グローバル社会についての理解を深めるとともに、異文化理解力、国際理解力、グローバル・キャリア基礎力をはじめ、主体性、行動力、論理的思考力、課題解決力、リサーチ力等の修得をめざします。
- 5) 全学共通教育科目では、幅広い教養とインターンシップなどを通してキャリア形成の修得をめざします。

なお、大学院外国語学研究科の教育内容についても、英語学専攻、言語文化専攻別、博士前期課程、後期課程別に明記された教育課程の編制・実施の方針(CP)に従って人材育成を担当できる教員組織を構成している(【ウェブ】「教育情報の公開」参照)。(資料:1-3.【ウェブ】「教育情報の公開」、1-7.「大学案内」、4-8.「教授会規程」、6-5.【ウェブ】「教員情報検索」、6-6.「大学院委員会規程」)

点検・評価項目②: 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

評価の視点3：学士課程における教養教育の運営体制

教員組織を整備するにあたり、大学の教育課程を踏まえ、それに適した教員を配置するため、次年度及びそれ以降に向けた教員組織の整備計画について、教務委員会での検討を踏まえ、決定権者である理事長、学長も同席の検討会議を年2回開催し、教育課程を最善のかたちで運営すべく、全開講科目について担当者やクラスサイズ等を含め詳細に検証を重ね、基本方針を決定している。

授業科目と担当教員の配置については、各学部の教務委員会で最終点検を行い、理事長、学長及び各学部の教務部長で構成する全学教務委員会で審議し、その結果について教授会で意見を聴取のうえ、学長が決定している。研究科の授業科目と担当教員の配置については、大学院委員会で意見聴取のうえ、学長が決定している。

本学の学士課程における専任教員数は、大学設置基準に定める必要数を十分に満たしている。2018年5月1日現在で教授105名、准教授73名、講師81名、助教17名の合計276名（外国人教員37.3%、女性教員35.9%）となっている他、非常勤教員187名（外国人教員34.2%、女性教員57.2%）を配置している。専任教員数と非常勤教員数の比率は、専任教員が59.6%、非常勤教員が40.4%となっている。研究科においては、学部等教員が兼務で50名（外国人教員2%、女性教員12%）となっている他、非常勤教員3名（外国人教員0%、女性教員33.3%）を配置している。

大学の専任教員の年齢構成は、29歳以下が2.2%、30歳～39歳14.1%、40～49歳27.0%、50歳～59歳25.0%、60歳～69歳28.6%、70歳以上2.9%となっており、40歳～50歳代を中心に均整のとれた教員組織を編制している。

学部の中でも外国語学部における専任教員数は、教授72名、准教授47名、講師59名、助教12名の合計190名であり、大学設置基準上の必要教員数の54名を大幅に上回っている。

研究科の専任教員は学部等教員50名が兼務しており、大学院博士課後期課程指導教員については、5年一貫教育として学生の指導を行っている。博士前期課程では専任教員数28名（教授27名、准教授1名）で構成されており、専任教員のうち22名（教授22名）が博士後期課程を担当している。年齢構成は40歳から49歳4%、50歳～59歳10%、60歳～69歳82%、70歳以上4%となっている。

以上のように専任教員数については、大学等設置基準を十分に上回っており、特に外国人教員の占有率も高く、年齢構成も全学的に見ても均整がとれ、適切な状態である。

また教員組織の配置及び授業科目の決定については、学長が検討会議段階から常に出席

し、各学部等の委員会で審議した結果及び教授会等での意見を踏まえて決定していることから、大学全体を見据えて適切に教員組織を整備していると判断できる。

(資料:「大学基礎データ(表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程)」、「大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」)

点検・評価項目③: 教員の募集、採用、昇任を適切に行っているか。

評価の視点1: 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2: 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集については、「関西外大の教員像」「教員組織の編制方針」(いずれも従来の方針を2018年度内に簡潔な文言として再確認し2019年度からホームページ等で共有する予定)に基づき相応しい教員を確保することで適正な教員組織を整備するため諸規程に基づき厳正に行っている。

募集・採用は、公募等で行い、全員に模擬授業を課すなど教員としての資質、能力を確認することで大学の教員編成方針にそった教員体制を安定的に形成・維持できるようにしている。

教育研究計画に即して教員の任用が必要となる場合、教員の募集は国内外から幅広く公募する方針で教員組織の充実・強化を図っているが、公募を基本に学内外から幅広く人材を確保することで教員組織の充実を図っている。

国内での募集は、ホームページ、研究者人材データベース(JREC-IN)等に求人広告を掲載して公募している。外国から直接採用する教員については、54か国・地域の383大学に広がる関西外国語大学及び短期大学部の提携大学、更に高等教育分野における著名な新聞「Chronicle of Higher Education」やアメリカで有力な学会TESOL(Teachers of English to Speakers of Other Languages)を通じて求人広告を掲載する等幅広い募集を行っている。

社会の変化や多様化する学生のニーズを常に把握しつつ適切な教員組織編制を行って教育研究活動の活性化を図っており、優れた人材の確保とその能力が教育現場で十分活かされる任務配置としている。なお現状の年齢構成と性別は、そのような方針の下に整備した教員構成の結果であり、適正と認識している。

具体的な教員採用については、学長が教員組織構成上の必要性を踏まえ、公募等の採用計画を立案し、募集活動を開始する。

学長は理事会から付託された応募者の資格審査を教育職員人事委員会に諮問し、教育研究業績の審査結果を教授会で報告の上、構成員の意見を聴き、適切と判断した者を理事長に報告、それを踏まえて理事会が任用の判断を行う流れとなっている。

その具体的な手続きは、諸規程を踏まえ次の通り行われる。

- ① 学長は、教員組織構成上の必要性を踏まえ、公募等の採用計画を立案し、募集活動を開始する。
- ② 学長は、原則として次の各号の手順で理事会から付託された資格審査を行う。
 - 1) 学長は教育職員人事委員会に学長(委員長)が提案する教員人事について諮問する。
 - 2) 学長は前号の答申に基づき、学長が指名する教授若干名に教育研究業績の審査を付

託する。

3) 学長の付託を受けた教授は、候補者の人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等について審査を行い学長に報告する。

4) 学長は前号の教育研究業績の審査報告に関し、教授のみで構成する教授会の意見を聴く。

5) 学長は、候補者の資格の適格性について理事長に報告する。

③ 理事会は、学長からの教授会審査報告に基づき候補者の任用・昇任を審議決定し、教育職員の採用（又は昇任）と職位を決定、理事長が教員の任用・昇任を発令する。

なお、大学院担当教員については、学部等の教員が兼担するため、学部等での採用決定後に研究科にて審査を行う。なお、教員の採用・昇任については、大学と同じプロセスを経て、教授のみで構成する大学院委員会での意見などを踏まえ、学長が決定している。

採用・昇任等に関する手続きは、「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」、「教育職員人事委員会規程」、「教育職員の資格の基準に関する内規」に定めている。

以上のように本学では、建学の理念及び各学部等における人材養成目的等に掲げる方針に基づく教育を実践できる教員を募集し、採用面接では理事長及び学長が面接者に対して建学理念、求める人材像等を確認・説明を行っていること、また採用・昇任については、各種規程等にしたい、人事委員会での審議・答申を経て、各学部による教育研究業績ならびに資格審査の結果、教授のみで構成する教授会や大学院委員会での意見などを踏まえ学長が決定しているため、募集・採用・昇任については、適切に行われていると判断できる。

(資料：6-1.「教員募集のお知らせ」、6-2.「教育職員の採用と職位の決定に関する規程」、6-3.「教育職員人事委員会規程」、6-4.「教育職員の資格の基準に関する内規」、4-52.「2018年12月6日 大学院委員会議事録」)

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教員の資質向上を図るため、FD活動についてFD委員会を中心として積極的に推進している。年度始めにはFD委員会で年間のFD活動予定について審議し、全学的に教育内容・方法改善にかかる活動・取組を行っている。また、2014年度より学修コーディネーション・コミッティを立ち上げ、同一教科内において、異なる担当教員間の教授内容や目標等に統一性をもたせる等の調整を組織的に行う体制を構築した。同コミッティでは、各担当教員が意見や情報を交換して、互いの資質を向上させる機会を提供している。2017年度のFD委員会の活動の実績は、第4章(7)①に記述している。

研究科では、大学院担当教員全員が学部との兼担であるため、学部におけるFD活動を踏まえて、大学院委員会メンバーで、毎学期終了時に大学院に特化したFD研究会を開催している。

① FD 活動

教育内容・方法改善の組織的な取組として、FD 活動を積極的に推進しているが、それは同時に教員の資質向上を図る取組でもある。FD 委員会を中心に、同活動を更に充実・発展させるべく継続的な取組を行っている。

(資料 6-7.「FD 委員会規程」)

② 学修コーディネーション・コミッティ

2014 年度より学修コーディネーション・コミッティと称する委員会組織を立ち上げ、同一教科内において、異なる担当教員間の教授内容や目標等に統一性をもたせる等の調整を組織的に行う体制を構築した。同コミッティでは、各担当教員が意見や情報を交換して、互いの資質を向上させる機会を提供している。

(資料 6-8.「学修コーディネーション・コミッティ規程」)

③ 学生による授業評価の実施と結果の公開・分析

教員の教育活動の評価として、学生による授業評価（コース・エヴァリュエーション）を年 2 回実施し、その集計結果を各教員にフィードバックすることで、教育力向上を援助するメカニズムとしている。更に、2014 年度からは FD 委員会が評価データを分析し、分析結果を本学【ウェブ】や「THE GAIDAI（関西外大通信）」にて公表、併せて全教員に、当該データを授業改善に活用するよう求めるしている。

(資料 6-9.『THE GAIDAI（関西外大通信）』294 号（「2017 年度授業評価まとまる」）)

④ 教育・研究活動等の処遇への反映

教育・研究活動等、教員の日常的な活動について総合的に考慮し、処遇に結びつく評価要素の一つとすることで、教育・研究活動活性化へのインセンティブとなるよう配慮している。

また、2010 年度より、教育研究及び学生指導等において功績があった教員に授与される「ベストティーチャー賞」を創設し、毎年 3 人程度を表彰すると共に、特別研究費を支給している。2017 年度は 2 人に授与し、今後とも教員の資質向上に対するインセンティブとして、有効に働くことが期待できる。

なお、上記のほか 2013 年度より、本学の研究活動推進策の一環として、科学研究費助成事業（以下「科研費」という）への申請及び採択の増加を図るため、科研費を申請した教員へ学内研究費の増額と特別研究奨励金の付与を行うこととし、その実施に関する要綱（以下「実施要綱」という）を別途、定めている。

(資料 6-10.『「ベストティーチャー賞」に関する内規」、資料 6-11.『学長賞(President's Award for Global Education)』に関する内規」、資料 6-12.「特別研究費支給に関する内規」、資料 6-13.【ウェブ】「科学研究費助成金の申請・採択促進に関する実施要綱」)

⑤ この他、教員の資質向上のための研修として以下の取組を行っている。

1) 新任教員ガイダンス

新任教員を対象として就任直前のガイダンスを教務委員会が主催しており、学長、教員役職者、教務委員等により、学部・学科の教育理念・教育目標等について説明するものである。

2) 新任教職員人権研修会・人権問題研究会

附置研究所である人権教育思想研究所によって開催されるものであり、新任教職員人権研修会は、新規採用者を対象にハラスメントを含め人権問題全般についての研修を行うものであり、人権問題研究会は、全教職員を対象に毎回設定される特定のテーマにもとづき、開催される研究会である。

3) 個人情報保護・情報セキュリティ研修会

個人情報保護や情報セキュリティに関連する事案全般について、実際に起こった事故の例等を用いて、教職員の意識を高め、事故を未然に防ぐ方法や、起こった際の対処法を含めて解説するものである。外国人教員も参加できるように、毎年度、日本語と英語で実施している。

(資料:6-14.「学生の個人情報保護に関する規程」、6-15.「個人情報保護委員会規程」、6-16.「情報セキュリティ委員会規程」)

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教員の資質向上を図るための方策については、全学組織であるFD委員会で点検・評価を行う。その結果を踏まえ、FD委員会で審議した年間のFD活動予定を年度始めの教員連絡会議で周知し、全学的に教育内容・方法改善にかかる活動・取組を行っている。また、これらのFD活動は、授業へ直接還元されるため、各学期に実施している学生による授業評価の集計・結果を分析し、各教員へフィードバックし、かつ本学学生に対し【ウェブ】上で結果を公表している。全教員に対しては「授業評価集計結果・分析」に関する所見の入力を義務付け、FD委員会において点検のうえ、本学学生に対して8月の履修登録時に【ウェブ】上で公表している。

研究科においても、12月に大学院アンケートを実施し、集計・結果を分析し、大学院委員会で情報を共有し、改善に努めている。

教育活動・研究業績等の評価については、全学組織である人事委員会において1月にその年度の評価を行い、教員の昇任候補者の選考やテニユア審査等に活用している。その結果を踏まえ、人事委員会から意見が付された教員については、所属学部の学科長による面談・助言等を行うこととしている。

以上のように教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っており、特に教育の資質向上を図るためのFD活動は、その結果を踏まえて改善・向上に向けた取り組みを行い、教員及び学生に対してフィードバック・公表している。

各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）は、適切に明示している。

(資料:6-17.「平成29年度授業評価結果考察一覧」、4-41.「2018年度大学院外国語学
研究科 アンケート 集計一覧」)

(2) 長所・特色

本学の強みは、専任教員の外国人占有率が 37.3%、非常勤を含む大学全体でも外国人教員が 35.6%を占めており、「語学を学ぶ」だけではなく、語学を使って「何を学ぶのか」をテーマに、国際的な環境で、他に類をみない先進的な教育プログラムを展開していることにある。また、年間計画の下に FD 活動を組織的に実施し教員の資質向上、教員組織の改善を進めており、各教員は、公開講座等で教育研究の成果を社会へと還元して地域へ貢献している。

2016 年度より「テニユア・トラック制」を試行的に導入し、2017 年度に規程を制定した。当該制度は、若手研究者に対しテニユア取得のインセンティブを与えることにより、教育・研究の意欲を高め、もって本学の教育・研究の一層の向上を図ることを目的としている。2016 年度は 1 人、2017 年度は 4 人を当該制度により採用し、2018 年度は 2 人を採用予定である。若手研究者の育成も担っているため、年度評価で人事委員会より付言があった場合は、本人へ結果をフィードバックし、指導を行っていく予定である。

教育・研究活動等の処遇への反映として教育研究及び学生指導等において功績があった教員に授与される「ベストティーチャー賞」は、毎年 3 人程度を表彰すると共に、特別研究費を支給している。受賞者は、2013 年度は 1 人、2014 年度は 3 人、2015 年度は 2 人 +1 グループ (6 人)、2016 年度は 1 人、2017 年度は 2 人となっている。

研究活動推進策の一環として、科研費への申請及び採択の増加を図るため、科研費申請者へ学内研究費の増額と科研費採択者には特別研究奨励金を支給する制度を 2013 年度から導入しており、科研費申請件数は年々増加している。2017 年度は 109 件と制度導入前の 2012 年度 29 件に対し 3.8 倍となっている。特別研究奨励金支給者数は、2014 年度に導入し 11 人、2015 年度は 12 人、2016 年度は 6 人、2017 年度は 11 人と着実に実績を上げている。

今後とも教育・研究活動が活性化するように上記施策の改善に取り組み、教員資質の向上を図っていく。具体的には、科学研究費助成金の申請及び採択促進に関する実施要綱をより実効性あるものにするため、教員に対するインセンティブの周知徹底に努めている。

2017 年度における科学研究費助成金の申請件数 (研究代表者) は、109 件と前年の 93 件に比べ約 17%増加した。

< 教員採用 (昇任) 時の教育研究業績審査方法 >

2014 年度に関連規程を見直し、改定を加えたことにより、次の 2 点を改善している。

① 審査者選出方法の改善

従来は教員による選挙で選出していたため、特定の教員が何度も選出されることによる弊害 (負担の集中) があったが、新方式では、学長が人事委員会の意見を参考に審査者を指名するため、一部の教員への負担の集中は解消されている。また、候補者の専門に近い分野の審査員を指名するため、候補者の業績をより丁寧に評価できるようになった。

② 審査プロセスの改善

従来は、選挙で選出した 5 人の審査委員が互選により審査委員長を決定し、委員長が作成した審査報告書をその他の審査委員が承認する形式をとっていたため、特定の教員に負荷がかかり、他の審査委員との調整等で、審査報告書の完成までに多くの時間を費

やしていた。改善後は、若干名（2人程度）で審査することで、審査委員間の打合せ等をより効率よく実施できるため、業績確認及び報告書作成が迅速に行われている。

（資料：6-10.『ベストティーチャー賞』に関する内規、6-11.『学長賞（President's Award for Global Education）』に関する内規、6-12.「特別研究費支給に関する内規」、6-18.「テニユア・トラック制に関する規程」、6-19.「科学研究費助成事業申請のスケジュール等について」、6-20.「科学研究費助成事業の申請・採択促進に関する実施要項」）

（3）問題点

教育・研究活動等の処遇への反映については、科研費への申請を促進する諸施策の成果と科研費申請が研究費額の変更に連動することから、申請件数、採択件数ともに増加傾向にある。「ベストティーチャー賞」受賞者や科研費採択者への特別研究奨励金等の支給によるインセンティブの設定など工夫を行っており、今後は教員の評価が賞与等に反映することについても検討すべきと考えている。

（4）全体のまとめ

大学として求める「教員像」を明らかにし、規程に基づく適正な手続きで教員の募集、採用、配属、昇任を進めている。また、「教員組織の編制方針」に従い、設置基準の定めを満たした上で経験、力量、教育に対する情熱を有し、年齢バランスをも考慮した教員組織を適正に編制・整備している。

これらは各種規程に明記し責任の所在を明確化して適正に運用しており、学長のリーダーシップのもと、案件に応じて所管委員会等で審議・点検・検証を行い、改善に努めている。特に教育の資質向上を図るためのFD活動は、その結果を踏まえて改善・向上に向けた取組を行い、教員及び学生に対してフィードバックしており、教員の集団化、教育活動の客観化として効果を上げていることから更なる改善・工夫をめざす。

（資料1-4.【ウェブ】「各種方針」）

第7章 学生支援

（1）現状の説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：学部理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

学生支援の方針は、「建学の理念」「外大ビジョン」「関西外大行動憲章」「各方針」に従い、各委員会各部署において具体的な対応を定めている。安心安全な環境の下で学生が自主的・自律的な学修を進め、個としての健全な自我の確立と共に、社会的存在として全人格的な資質の向上が出来るよう支援することにある。

とりわけ「言語教育にとどまらず、平和な国際社会の構築に貢献し得る人材として、必要な『国際学』、『外国学』に関する国際教育に力を注ぎ、豊かな人間性に裏付けられたコミュニケーション力を培うための教養教育」の結果を、具体的な学生像、卒業生像に結び

付けることである。そのため、大学の構成員が「関西外大入行動憲章」を踏まえた安心安全で充実した学生生活の充実を図り、計画的な学修が実現できるよう支援することにより、入学時のオリエンテーション、在校生へのガイダンス等で資料に基づき説明している。

以下、具体的な方針について説明する。

① 経済的に安心して学生生活が継続できるよう、学生に奨学金等の制度を充実させ、制度について周知徹底をはかる。学生実態を踏まえた適切な方法・内容で説明を行うことにより、自立した学生生活の構築を促す。なお日本学生支援機構をはじめ学内外の多彩な奨学金制度については、入学式までに行う「学生部オリエンテーション」及び在学生向け学生部ガイダンスの中で「学生生活について」などに基づき十分な説明を行うことで徹底をはかり、手続き等に遺漏がないよう援助している。また奨学金ごとに説明会等を実施している。

② 学生が健康で安全かつ充実感をもって学生生活を送ることができるよう配慮する。

定期的な健康診断、通学用バイク・自転車登録制度、交通安全指導、ハラスメント防止、種々の防犯対策、学生相談室における個別相談などによって必要かつ十分な事前対応に留意し、学生相談室などで個別の相談などに対応している。

③ 課外活動の活性化で学生生活の充実を図る。

統合され、再構築された体育会、文化会、学生会のもと各種課外活動の活性化、新入生歓迎祭、文化博覧会、外大祭、ハロウィンなど諸企画の企画・運営支援、またボランティア活動の広がり支援している。

④ キャリア形成のための支援体制を充実させる。

卒業後の未来まで見据えて1年次から、働く意味の明確化、自己理解、職業理解、業種や企業の選択、進路決定に至るキャリア支援を実施している。1回生からのキャリア支援、正課授業科目とキャリアセンターサポートプログラム、インターンシップ、資格講座などの効果的な組み合わせで社会的自立、職業的自立をサポートしている。

(資料: 序-3.【ウェブ】「外大ビジョン」「関西外大入行動憲章」、7-1.「学生生活について」、7-2.【ウェブ】「学生生活」)

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- ・その他学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

<学生支援の方針と制度>

学生支援の方針については、「建学の理念」「外大ビジョン」「関西外大行動憲章」に従い、安心安全な環境の下で、学生が自主的・自律的な学修を進め、個としての健全な自我の確立と共に、社会的存在として全人格的な資質の向上が出来るよう支援することにある。

学生支援のために次のような制度を設けており、入学時のオリエンテーション等を通じて説明している。

（資料：序-3.「外大ビジョン」「関西外大行動憲章」）

① アドバイザー制度

クラス単位で専任教員が担当するクラス・アドバイザー（アカデミック・アドバイザー）制度を導入している。1年次にはアドバイザーとの懇談会を年3回（入学時、秋学期授業開始直前、秋学期授業終了時）実施し、大学生生活全般、学習面での状況を確認し、助言や履修指導も行っている。

また、留学に関しては、留学アドバイザー（スタディ・アブロード・アドバイザー）、キャリア形成・キャリア支援に関わっては、キャリア・アドバイザーが配置され、必要に応じてクラス・アドバイザーと連携し教職協同で学生一人ひとりの指導にあたる体制が構築されている。

② 学生部委員会（大学・短期大学部合同会議）

学生に対して生活全般の助言、指導を行うことを目的として学生部委員会が組織されている。専任教員で構成され、学生の事故等への対応を含めて、常に学生生活をサポートしている。

（資料：7-3.「学生部委員会規程」）

③ クラブ部長・チューター制度

体育系クラブに「部長」、文化系クラブに「チューター」の制度を設け、これら全て専任教員が担当している。部長・チューターは、クラブの良き理解者として課外活動の自主運営に協力している。

（資料：7-4.「2018年度クラブ部長・チューター」）

④ ピア・サポーター、シニアスチューデントメンター制度

この制度は、学生が新入生や同輩の学生を学生の視点に立ちサポートしていくもので、

「中宮キャンパス」では「ピア・サポーター」、「御殿山キャンパス」では「シニアスチューデントメンター」と名称は異なるが、新入生が早く学生生活に慣れるよう相談にのっているボランティア活動である。

外大祭において障がい者支援の一環として、ピア・サポーターが支援学生と共に模擬店を開き、売上金を被災地等に寄付するなどの取り組み、また社会人入学制度により入学した学生との交流会などを実施している。

＜修学支援について＞

① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処

学生の修学状況の把握及び課題のある学生への指導については、クラス・アドバイザーを中心に適宜実施している。特に出席や成績に不良のある学生については、留年や休学、退学に繋がる傾向があるため、早期対応としてクラス・アドバイザーとの面談を実施している。更に、休・退学の願を申し出た学生については、個々に理由を把握し、復学時における指導や支援を徹底している。また、留年となった学生についても、教務委員とクラス・アドバイザーの協働で留年者面談を実施し、留年となった原因についての改善指導等を行っている。

② 補習・補充教育に関する支援体制

全学部において語学学修における支援体制として、外国人教員にもオフィスアワーを設けている。これは、学部カリキュラムの主要言語である英語、スペイン語、中国語等を実施しており、授業理解の向上だけでなく学生の積極性や社会性の向上にも努めている。

また、2012年度に学年暦を改定したことにより、春季休暇期間（1月下旬から3月下旬）中に「Winter Program」として正規授業のほか、補習・補充教育の授業科目を開講し、学生への受講機会を増やしている。

③ 障がいのある学生に対する修学支援

「障がいのある学生の受入れ方針」

本学は、障がいの有無に関わらず、すべての学生が相互の立場を尊重し合い、学び合う環境を整備し、共生社会の実現に貢献する。障がいのある学生及び入学志願者が希望し、その実施に伴う負担が過重でない範囲において学修する権利を保障するための合理的配慮を行うと共に、すべての構成員が問題意識を共有し理解と協力を広げるべく啓発活動を行う

障がいのある学生に対する修学支援については、「障がいのある学生の受入れ方針」のもと、施設面では、全ての建物に障がい者用トイレ、点字表示の障がい者用エレベータを設置している。車椅子での移動に際しスロープや専用駐車場も整備し、通学や教室間移動に配慮している。

その他の支援・配慮事項については、入学試験受験前の段階で保護者及び高校教員と入試部・教務部・学生部など関係部署が修学条件と支援のあり方を協議する。

本学では、修学支援の対応として、学生ボランティア団体によるノートテイクなどの手配、弱視等への対応のため拡大機器やビデオカメラ、また各教室への肢体障がい者用テーブルなどの配備を行っている。試験については、必要に応じて時間延長等の措置を講じ

ることもある。また、入学後に修学支援の配慮を求めてきた学生、保護者には、学生部が窓口となり常に連絡を密に取りあって問題解決にあたっている。

④ 充実した独自の奨学金制度

本学には、グローバル人材育成を支援する留学奨学金など独自の充実した奨学金制度があり、年間の奨学予算は年間約7億円が用意されている。留学にあたっては、留学中の授業料、住居費に加えて食費までが免除又は支給される「フルスカラシップ」を受給している学生は約200人（2017年度実績）、また授業料が免除又は支給される学生は1,220人に上る。

また「谷本学業継続緊急支援奨学金」は、成績が優秀でかつ経済的に修学困難な学生対象の奨学金制度である。この奨学金は主たる家計支持者が死亡、失職、病気・事故、破産等により家計が急変した場合に、授業料を減免することにより修学が継続できるようにする奨学金である（2017年度該当学生数：6人）。

「入学時支援奨学金」は、入学手続き時に最低必要な金額の半額を免除する制度で、入試の成績と家計の状況を選考基準としている（2017年度該当学生数：99人）。

「関西外大・荒川化学・戸毛敏美奨学金」は、中国語を履修もしくは単位修得した学生に対して成績、収入状況により20万円を支給する（2017年度該当学生数：9人）。

「同窓会奨学金」は、同窓会からの寄附を原資として、学内成績と家計の状況により一人36万円を支給する（2017年度該当学生数：22人）。

その他「課外活動支援奨学金」は、クラブ活動で西日本大会以上の試合に出場した学生に対し、宿泊費と交通費の全額を支給する（2017年度該当団体数：8団体）。

また、臨時的な対応として、地震などで甚大な被害を受け学生生活の継続が困難な学生を対象に当該学期の授業料その他納付金の半額を減免することがあり、2016年度には「熊本地震による学費減免措置」を適用し、家屋が倒壊した学生に対し適用した（2016年度該当学生数：17人）。

日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている学生は、2017年度実績として、第一種（無利子貸与）が大学院6人、学部では1,986人、第二種（有利子貸与）では大学院0人、学部3,775人で在学比率は52.2%となっており、半数以上の学生が日本学生支援機構の奨学金を利用している。

日本学生支援機構奨学金、その他団体の奨学金の受給を希望する学生に対しては、説明会、個別相談を行って情報提供を行い手続きに遺漏なきよう指導している。

また、地方公共団体や民間企業等の団体からの給付もしくは貸与は、2017年度実績として大学院3人、学部253人である。

（資料：1-4.【ウェブ】「各種方針」、7-5.【ウェブ】「奨学金・教育ローン」、7-6.【ウェブ】「留学奨学金」）

<キャリア支援について>

本学では、多角的なキャリア支援により、①働く意味の明確化、②自己理解、③職業理解、④業種や企業の選択、⑤進路決定、の5つのステップで学生支援を実施しており、インターンシップを含む正課授業科目（「プロジェクト・セミナーⅠ・Ⅱ」「キャリア・デザイン」「キャリア形成（キャリア講座）」）とキャリアセンターサポートプログラム、資格講座等充実したキャリア・デザイン・プログラムの有機的な結び付きで学生の社会的自立、

職業的自立を支援している。

その結果、英語キャリア学部での5年連続100%（2019年3月31日現在）をはじめ学部全体の就職率（就職者/就職希望者）で97.3%（2018年度）、実就職率（就職者/卒業生-進学者）で85.4%、就職希望率（就職希望者/卒業生）で87.4%の実績を示している。

2018年度就職ガイダンスへの参加者数は、各回生合計8,921名であり、業界・企業セミナー（業界研究会88社、企業研究セミナー419社、ホテルフェア6社、航空業界企業説明会18社、学内採用選考会73社）は、延べ604件を開催し、その合計参加者数は、16,286名に上る。

また、CDA（カウンセリング有資格者）対応を含めた個別相談件数は11,474件、インターンシップは239社に567名を派遣している。

卒業後の未来まで見すえて、1年次からキャリア支援を実施しており、正課授業の各科目、インターンシップ、キャリアセンターサポートプログラム、資格講座と個別相談・指導を組み合わせるようなキャリア・デザイン・プログラムを構築している。

（資料7-7.「2017年度 キャリアセンター主要活動実績」、資料7-8.「2018年度 キャリア・就職支援主要行事予定」）

<生活支援について>

① 学生相談室

大学生活で起こる様々な問題、悩み、心配、不安等を一人で解決できない場合に相談できる場所として、カウンセリング専門のスタッフによる学生相談室を「中宮キャンパス」、「御殿山キャンパス」の両キャンパスに設け、臨床心理士を配置している。

（資料：7-9.【ウェブ】「学生生活に関する相談」）

② 各種ハラスメント防止に関する体制

「セクシュアルハラスメント等の防止等に関する規程」にもとづき、学生に安全で快適な環境のもとでの学修、教育の機会を保障している。学生からの被害に関する申し出の受付は学生相談室、学生部委員及び学生部を窓口とし、学生のケアは、学生相談室、保健管理センター、学生部委員、学生部等が行っている。

セクシュアルハラスメント等防止委員会は、セクシュアルハラスメント、ジェンダーハラスメント及びその他のハラスメントの防止及び排除ならびにセクシュアルハラスメント等に起因する問題が生じた場合に適切に対応する。

（資料：7-9.【ウェブ】「学生生活に関する相談」、7-10.「セクシュアルハラスメント等の防止等に関する規程」）

③ アルバイト紹介

学内のアルバイトについては、学生部が窓口となり募集している。学外で行うアルバイトの紹介は、外部業者のアルバイト支援システムを活用しており、同社サイトに登録することで求人情報を24時間閲覧でき、不要なトラブルも回避できる。また、学業に支障をきたすことがないように時間帯や職種にも配慮して、学生がより安全で快適な学生生活を送れるよう支援している。

（資料：7-11.【ウェブ】「アルバイト紹介システム」）

関西外国語大学キャリア・デザイン・プログラム

学年		1年次	2年次	3年次	4年次
授業科目 (正課)	英語キャリア学部※	キャリア・デザイン	キャリア形成 (キャリア講座)	プロジェクト・セミナーI・II (PBL)	
	外国語学部	キャリア・デザイン	キャリア形成 (キャリア講座)	プロジェクト・セミナーI・II (PBL)	
	英語国際学部	フレッシュマン・セミナー/フレッシュマン・プロジェクト	キャリア形成 (キャリア講座)	プロジェクト・セミナーI・II (PBL)	
インターンシップ		学校推薦 インターンシップ			
		自由応募 インターンシップ			
キャリアセンターサポートプログラム		キャリア開発ガイダンス	キャリアガイダンス	就職ガイダンス	
			留学前ガイダンス		
			留学中サポート		
				留学後ガイダンス	
				学内 企業研究セミナー	
				学内 業界研究会・エアラインフェア	
				各種支援セミナー	
				個別面談	
資格講座		公務員、旅行業務取扱管理者、通関士、宅地建物取引士、秘書技能検定、サービス接遇検定、Microsoft Office Specialist、簿記検定、観光英語検定、世界遺産検定、色彩検定、ブライダルプランナー検定、ファイナンシャル・プランニング技能検定、貿易実務検定、ホテルビジネス実務検定、TOEICスコアUP対策、TOEFLスコアUP対策、筆記試験対策、HSK など			

④ 課外活動

学生が自主的・自律的に行う課外活動は、大学の正課教育だけでは得ることのできない経験を通して「人間形成」の側面で重要な役割を果たしている。本学では、クラブ・サークルの活動と、健全な発展を物心両面から支援する体制を構築している。

本学ではクラブ活性化のために「特技入学制度」を導入し、女子駅伝、陸上、女子バスケット、女子硬式テニス、硬式野球、ソフトテニス、少林寺拳法、チアリーダー、ラグビー、吹奏楽、合唱団の強化に努めた結果、女子駅伝では、創部4年目にして、3年連続して全国大会出場を果たし、女子バスケットボールは関西リーグで一部、ソフトテニス部男子も関西リーグで一部など着実に「特技入学制度」の成果が出ている。文化系クラブでボランティア団体の「ひまわり」は、福島被災地のボランティア活動や大学近隣において警察の防犯活動に協力している。この団体も年々部員数が増え今や百名近い部員を抱え、ボランティアに対する本学学生の気運が高まっている。また吹奏楽部とチアリーダー部においては大阪保護司会の主催する「社会を明るくする運動」に毎年参加している。

また、東京オリンピックやワールドカップなどの通訳ボランティア活動を視野に、2015年度から通訳ボランティア育成事業を開始している。今後も本学の特性を活かしたボランティアの育成を強化する。

本学におけるクラブ活動は、「中宮キャンパス」、「御殿山キャンパス」に関わりなく、短期大学部生を含め全学一体のクラブ活動が行われており、何れのクラブにも入部でき、キャンパス間は、徒歩15分程度、シャトルバスも運行している。

クラブ・サークルは、体育会29部、文化会32部、学生会29部更にF.B.S.放送局、吹奏楽部の独立2団体、更に多数のサークルが活動している。クラブの団体全てには、本学教員であるクラブ顧問（部長・チューター）が就任しており、クラブ代表学生は月1回必ず顧問の研究室に行き、クラブの「活動予定表」や「活動内容報告書」を提出させ指導を受けるよう義務付けている。万一活動内容に問題がある場合は、顧問や学生部委員会が直ちに指導し事故やトラブルが起きた場合は、素早く状況を把握し対応している。

学生の自治組織として、学友会、体育会、文化会、学生会の4団体が設置されており、学生全体に働きかけたり、傘下のクラブや同好会、サークル等を統括している。また、これらの団体の活動費は、学友会費として大学が代理徴収しており、その使用状況については学生部が学期ごとにチェックし、年度末には会計報告を行っている。

活動としては新入生歓迎祭や文化博覧会やリーダーズキャンプ、フレッシュマンキャンプを実施し、多くの学生が参加している。

特にリーダーズキャンプにおいては、クラブのリーダーの育成を主眼におき、講演会やワークショップを実施するなど幅広い人材の育成を図っている。

フレッシュマンキャンプでは、新入部員がクラブに馴染むと共にクラブ間の枠を超えて交流を深めている。

大学祭においては学生のみならず、地域住民や子供たちが参加でき、交流し親睦を深めることで将来の人間形成の一助となっている。

また、ハロウィンについても親睦を図ると共に、外国の文化について考える一大イベントとして盛大に行われている。

（資料 7-2.【ウェブ】「学生生活」、7-12.「通訳ボランティア育成セミナー」）

**点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援の適切性については、学生生活全般に関わっては学生部委員会及び学生部、またキャリア形成に関わってはキャリアセンター委員会及びキャリアセンター、更に履修支援に関わっては、各学部教務委員会を中心にした専門別自己点検・評価委員会での検討を踏まえ、学長が委員長を務める大学自己点検・評価委員会において定期的に検証が行われ、改善・向上の指示が行われると共に必要に応じて理事会に報告されている。

(2) 長所・特色

小規模授業と出席状況・成績結果の適切な把握、それに基づく各アドバイザー制度、修学支援の充実、大学各学部、短期大学部の分け隔てなく一体となった課外活動を通じて、学生たちは多様な連携を構築すると共に互いに刺激し合い、学び合って成長しており、地域連携や震災復興支援などのボランティア活動も活発に行われている。

主体的な学修を促す、学修システム（履修登録制限や進級制度、留学規程など学生の自主的・計画的な学修を促す履修制度）によって学生の自律的な学修を促し、充実した留学制度と奨学金制度等によって人材育成目標の達成をめざしている。

(3) 問題点

① 学生の学修支援

1) 障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生への対応は、個別対応が基本である。各担当教員に文書で指示するなどしているが、具体的な措置は担当教員に委ねられるケースが多い。今後は、学生相談室とも連携を強化し、組織的かつ継続的な支援を強化する必要がある。実践的な研修会を実施するなど教職員の理解を深め、障がいのある学生への支援が円滑にできる体制強化していく。

2) 奨学金制度

経済的に修学困難な学生への家計支援を目的とした本学独自の給付型奨学金制度は、制度・実績共に充実しているものの、単年度支援となっているため、引き続き検証、検討が必要であり、単年度支援だけではなく、卒業時まで支援できる奨学金制度について検討する必要がある。

② 学生の進路支援

就職ガイダンスについては、キャンパス統合に合わせて2018年度から「キャリア・デザイン・プログラム」を導入することで正課キャリア教育と課外ガイダンス等を整理し、留学から帰国した学生に対する支援を含めて改善している。

(4) 全体のまとめ

大学の建学の理念、教育理念・方針を踏まえた学生支援の方針を具体的に定め、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、パンフレット、【ウェブ】等様々な方法

で適切に説明・周知し、修学に関わる適切な支援を行っている。学生の出席状況、履修状況を的確に把握し、出席不良者、成績不振者、休学者、留年者等に対しては面接指導を行い困難な状況の克服を支援しており、補習教育や奨学金制度へ結びつける等適切な対応措置を取っている。

また学生相談室の開設を含め学生相談の体制を整備し、学生の心身の健康に配慮すると共に種々のハラスメントから学生を守る取り組みを強化し、ボランティア活動等課外活動を含めた社会的経験によって学生の成長を促し、早期からのキャリア形成を支援し豊かな進路選択を保証することをめざしている。

学生生活を支援するアドバイザー制度を軸に教職員が学生のピアサポート体制とも連携して効果的な学生支援を行っている。とりわけ年間約 700 名の受入れ留学生と年間 1,830 名の外国留学中の本学学生への支援は国際交流部任せでなく全学が連携して協力する体制へと改善を進めている。

また、多角的なキャリア支援により、正課・課外の連携したキャリア支援で学生の社会的自立、職業的自立を支援している。

第 8 章 教育研究等環境

(1) 現状の説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点 1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

教育研究等の整備の方針は、本学の理念を踏まえた人間性重視の施設、国際化・情報化時代にふさわしいフレキシブルなキャンパスを創り続けていくことにある。

2012 年 7 月に地域連携のシンボルとしてオープンした ICC（インターナショナル・コミュニケーション・センター）は 2014 年に「大阪まちなみ賞」を受賞。中には地域住民との交流スペースや開放的なレストランもあり、市民を対象とする各種公開講座などを行っている。2017 年 12 月には、「御殿山キャンパス」が竣工。2018 年 4 月に「学研都市キャンパス」から英語国際学部が移転、開学した。

教育及び研究ならびに各種業務が秩序ある環境の下で円滑に行われるよう、本学の施設・設備の管理及び使用に関する必要な事項は「施設等管理規程」に定めている。

（資料：8-1. 「施設等管理規程」）

点検・評価項目②：教育研究環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学修を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

本学は、大阪府枚方市に「中宮キャンパス」「学研都市キャンパス」「御殿山キャンパス」の3キャンパスに3学部4学科を展開、校地面積は、設置基準の4.0倍、校舎面積は同2.4倍と十分な広さを確保している。

（資料：「大学基礎データ（表1）「組織・設備等」、1-13.「2017年度事業報告書」）

① 「中宮キャンパス」

「中宮キャンパス」には、英語キャリア学部、外国語学部及び短期大学部があり、校舎等15棟が整備されている。校地は、「中宮キャンパス」212,854.37㎡（体育館等の片銚校地を合算すると246,406.00㎡）、大学設置基準対応校地面積は234,047.83㎡。校舎面積は105,907.68㎡、片銚校舎と合算で125,945.97㎡、大学設置基準対応校舎面積は83,163.75㎡であり、校地は大学設置基準の約5.8倍、校舎は大学設置基準の約2.4倍が確保されている。

その他施設としては、教室（239室）、研究室（244室）、また附属施設として、2,000人の収容能力を持つ「谷本記念講堂」、留学生別科で学ぶ外国人留学生と本学学生の各種交流の場である国際交流センター、地域と世界に開かれた新しい教育の創造・創発の場ICC（インターナショナル・コミュニケーション・センター）が整備されている。

また、図書部門・情報部門・視聴覚部門を統括する図書館学術情報センターには、マルチメディアホール、コンピュータ教室、CALL教室などの施設があり、2016年4月にはラーニング・コモンズ〈学びのアクセス広場〉が新設される等、教育・研究の中核施設となっている。

「中宮キャンパス」には、第一（サッカー場等）、第二（ラグビー場等）、第三（野球場等）のグラウンドの他、空手道場、少林寺拳法、ボクシング、柔道などの練習場、バレーボール、バスケットボールの公式戦仕様のアリーナを備えた体育館がある。なお、2018年度内に、「中宮キャンパス」西側に10,137.44㎡の陸上競技場と移動用専用ブリッジが完成する。

教育用情報処理設備は、キャンパス内各棟間に基幹LAN回線速度1Gbpsを確保している。インターネットには従来からの2回線（K-Opt:300Mbps、SINET:100Mbps）に加えて、学生専用のインターネット回線（K-Opt：1Gbps×2本）を増強することにより、ネットワークの負荷の平準化と運用の安定化を図っている。インターネット幹線の回線速度については2017年度より300Mbps帯域保証型に増速している。また、「御殿山キャンパス」間接続回線を1Gbpsの専用回線で接続し、全キャンパス一体のネットワーク構成として遅延が発生しない環境としている。

図書館学術情報センターが管理している情報処理機器等の配備状況については、学生用

端末パソコンは 846 台、情報コンセントは 5,129 個、無線 LAN のアクセスポイントは 259 個である。

ネットワークに対する不正アクセスやウイルス対策に関しては、ファイアウォールやウイルスチェックなど必要なセキュリティ対策を講じている。端末レベルでは、物理アドレス認証を行い、無線 LAN は専用暗号化機能 (WPA2: Wi-Fi Protected Access 2) を付加しセキュリティを強化している。

② 「学研都市キャンパス」

「御殿山キャンパス」への英語国際学部の移転後、「学研都市キャンパス」は当面、各種セミナーや宿泊施設として利用している。校地は、177,239.48 m²、大学設置基準対応校地面積は 173,410.28 m²。校舎面積は 42,920.10 m²、大学設置基準対応校舎面積は 28,963.32 m²である。

③ 「御殿山キャンパス」(正式名称:「御殿山キャンパス・グローバルタウン」)

2018 年 4 月に開学した「御殿山キャンパス」は、「学研都市キャンパス」から英語国際学部が移転。校地は、50,285.83 m²、大学設置基準対応校地面積は 45,830.66 m²。校舎面積は 52,658.49 m²、大学設置基準対応校舎面積は 29,363.80 m²である。校地は大学設置基準の 1.7 倍、校舎は大学設置基準の 4.3 倍が確保されている。

「御殿山キャンパス」は、「中宮キャンパス」から直線距離約 400 メートルに位置し、「中宮キャンパス」との一体運用が可能になると同時に、英語と日本語を中心に様々な言語と文化が共生する国際交流の一大拠点である。

キャンパス内には、海外留学生と本学学生の約 700 人が居住する「GLOBAL COMMONS 結-YUI-」を開設。「LEARNING COMMONS (図書館)」は、4 階構造で「Japanology」(日本学に関する外国語図書)に関するコレクションなど約 17 万冊の図書等を所蔵する(総閲覧座席数 876 席)。3 階には、課題解決型プロジェクト(PBL)授業などチームワークでの取組、ディスカッション、プレゼンテーションの実践など、学生の主体的な学びを支援する場として「CREATIVE AREA 華-HANA-」(206 席)を完備、2つの図書館は「予約システム」で結ばれ、相互に自由に使えることで、学生の主体的な学びを更にサポートする体制を整えている。また、4 階には、憩いの場としてのカフェ「CAFÉ INCONTRO」を設置している。

その他施設としては、教室(60 室)、研究室(81 室)がある「ACADEMIC COMMONS」、低層 2 階建ての小教室(33 室)が回廊で結ばれ、360 度どの方向からも自由に授業ができる教室群「VILLA」、学生と職員が緊密に接しサービスを提供できるよう円形のカウンターをフロアに配置した「OFFICE (事務所棟)」、座席数 882 席の収容能力を誇る「TANIMOTO HALL (講堂)」、座席数 320 席の「CAFETERIA2 (学生食堂)」及び「CAFÉ COMMONS」等の施設があり、充実した学生生活を送れるような施設・教育環境が整えられる。

教育に供する情報処理機器は、学生用端末パソコンが 273 台あり、ネットワークは「中宮キャンパス」に記載の通り全キャンパス一体の環境としている。情報コンセント数は 1,821 個、無線 LAN のアクセスポイントは 122 個設置する。

**点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。
また、それらは適切に機能しているか。**

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

図書館学術情報センターは、学術情報及び情報通信技術環境の整備、管理・運用等を行い、学生ならびに教職員の利用に供することを目的として、

- (1) センター及びラーニング・コモンスの管理運営に関する業務
- (2) 教育研究に必要な学術情報の収集、提供、支援に関する業務
- (3) 情報基盤、ネットワークの整備運用に関する業務
- (4) 前各号のほか、前条の目的を達成するために必要な業務

を所管しており、施設・設備、図書、学術雑誌、電子情報等の整備、学術情報へのアクセスを含むネットワーク環境、利用環境の整備と適切な運用をサポートしている。

<図書館学術情報センター（中宮）>

① 学術情報（図書、学術雑誌、電子媒体等）の整備

1) 図書館学術情報センター（中宮）は、英語キャリア学部、外国語学部、大学院、短期大学部、留学生別科の教育研究を支援している。外国語関係図書を重点的に整備し、ロマンス語系、ゲルマン語系、ウラル・アルタイ語系の言語文化に関する特色ある蔵書や、文化人類学、アメリカ研究、国際関係の図書等も充実している。

また、本学で開講している言語関係、地域研究、留学生用図書を初め中国語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ハンガリー語、ロシア語、ポルトガル語、デンマーク語、スウェーデン語、ハンガリー語、フィンランド語、アラビア語、ラテン語などの教材も整備し、継続して充実を図っている。

2) 外国語関係の特色あるコレクション（「ロッツ文庫」、「サルグレン文庫」、「ドイチェ文庫」、「インド関係図書」、Doctoral Dissertations on Japan (Japanology) 等）がある。

3) 学生の利便性を考慮に入れた、特色ある学生用図書コーナー（「Popular Library」と「Asian Studies」（主として留学生向けに設置しているもので、日本、アジアに関する図書を配架）等）を設置している。

4) 図書館学術情報センター運営委員会において、2014年度に大学図書館としての蔵書構築の見直しを行い、カリキュラムと密接に連携した蔵書を構築するため、選書体制整備の一環として教員のローテーションによる「選書アドバイザー制度」を導入し、機能している。

- 5) 授業に関連した図書は、図書館に極力備え付けるという方針のもと、定期的で系統的な図書の収集を行っている。更に、シラバスと図書館の蔵書検索システム OPAC を繋ぐためシラバスの参考書から OPAC へ直接遷移するシステムを導入し、図書館機能の高度化を図っている。
- 6) 図書館 2 階に設けてあった「留学」「就職・資格」「教職」コーナーについては、留学関係は国際交流部へ、就職・資格関係はキャリアセンターへ、教職関係は教職教育センターへ、TOEFL や TOEIC 等の語学検定関係は ICC (6 号館) へ移転し、それぞれ資料を集中させることで学生サービスを強化している。
- 7) 教員の著書を寄贈いただくと同時に、教員著書紹介コーナーを設けて、教育研究を担う教員のプロフィールと共に著書を展示し紹介することを 2015 年度から開始している。
- 8) 電子媒体資料は「中宮キャンパス」と「御殿山キャンパス」(2018 年 4 月開学)に共通して利用できるものとして「中宮キャンパス」で管理する。2015 年度には人文社会系の電子ジャーナルコレクション ProQuest Research Library を導入した。導入により電子ジャーナル 9,424 タイトル (うち、日本語 61 タイトル) を購読し、研究教育の支援体制を充実させている。また、データベースとしては、語学・文学・社会科学関係を中心にした 11 種類を継続して提供する。
- 9) 図書館学術情報センター運営委員会は、2015 年度から図書館広報誌「The Top Shelf」を年 2 回発行し、主として学生向けに最新の学術情報などの提供を行っている。

② 図書館及び学術情報サービスと支える専門的職員の配置

- 1) 開館時間は、平日 8:45 から 20:45 まで (学休期は 9:00 から 16:45 まで)、土曜日 8:45 (学休期は 9:00) から 15:45 までとしている。また、2012 年度より、正規学生の春休み中 (学休期) である 2 月初旬から 3 月下旬にかけて、授業のある留学生別科の学生利用のために、閉館時間を 16:45 から 2 時間延長して 18:45 としている。なお 2016 年度には、留学生別科の秋学期開始時期に合わせ、9 月初旬 (夏休み中) から閉館時間を 18:45 に改めた。
- 2) 2013 年度から 2017 年度までの年間開館総日数、開館総時間数は、下表の通りである。

年度	開館日数	開館時間	年度	開館日数	開館時間
2013	281 日	3,016 時間	2016	286 日	3,070 時間
2014	282 日	2,957 時間	2017	281 日	2,615 時間
2015	268 日	2,831 時間			

- 3) 閲覧座席数は 1 階から 3 階で 1,190 席備えており、学生収容定員 7,276 人の 16.4% となり、基準の 10% を優に上回っている。
- 4) 学生がフリーにアクセスできるように開架図書を多くすることを基本概念とし、閲覧スペースには学修用図書を中心に約 18 万冊を配置している。2012 年には 3 階にあった各研究所関係図書を ICC (6 号館) に移転することで、同年度末 (2013 年 2 月～3 月) にそのスペースを改修して開架図書の収容冊数の増加を図ると共に閲覧座席を

設け、図書館内における学生の学修環境の拡充を可能とした。

また、利用者が容易に求める資料を手にとれるよう配置を考え、コーナーの統廃合や新コーナーの設置を行い、定期的に資料のタイムリーな更新、充実を図っている。加えて、資料へのアクセスを容易にするため、毎年新入生を中心に図書館利用ガイダンスを実施している。更に、2015年9月には、図書館システムの更新を行い、OPACの利便性向上等による学生サービスの充実を図った。

- 5) 中宮、御殿山の両図書館は、同一の図書館システムを導入して蔵書情報の一元化と共用化を図り、何れの図書館からでも貸出と返却ができるようにしている。
- 6) 「視聴覚教材閲覧エリア」には、豊富な視聴覚教材とこれらの教材を使って自習するための閲覧機器を備え、利用者のニーズに対応している。特に英語、スペイン語を中心とする映像教材は視聴席で活用されリスニング力の強化に役立っている。
- 7) 利用者教育として、学生向けには、新入生オリエンテーション、新入生向け図書館講習会、グループガイダンス、データベース講習会等を実施、教員向けには新任教員ガイダンス、データベース講習会等を行っている。外国語学部のキャリア・デザインの授業1コマで図書館の利活用を促す資料を用意し、担当教員による利用指導を実施している。
- 8) 授業支援として、上記講習会のほか、2016年度にはシラバスと図書館の蔵書検索システム OPAC を繋ぐため、シラバスの参考書から OPAC への直接の遷移を可能とするシステムの連携を実施した。
- 9) 「中宮キャンパス」の業務部門は、図書館部門と情報部門で構成されている。図書館部門は、2014年9月より、業務を整理し図書館学術情報サービスの高度化に対応するため、専門業者による業務委託を開始した。一方、情報部門は、4人の職員で構成しており、両キャンパスの学術情報基盤におけるネットワークとハードウェアの整備ならびに諸システムの運用サポートを担当している。

③ 学術情報（図書、学術雑誌、電子情報等）へのアクセス及びその利用環境

- 1) 図書館の所蔵する学術情報の図書（蔵書）については、視聴覚資料も含めて目録データを図書館システムに入力して、本学蔵書検索システム OPAC を通じてインターネットで検索できるシステムを稼働させている。
- 2) 国立情報学研究所（NII）の事業に積極的に参加して、本学の有する学術情報を公開している。本学所蔵図書の書誌情報については、NII が運営する NACSIS-CAT（目録所在情報サービス）に一部特殊なものを除き全て入力済みである。

また、本学教員の研究成果発表の場である紀要については、NII の学術雑誌公開支援事業に参加し CiNii（NII 論文情報ナビゲータ）を通じて目次情報を広く公開、更に「関西外国語大学紀要論文データベース」及び CiNii を通じて、「研究論集」、「教育研究報告」、「日本語教育論集」、「人権教育思想研究」（2015年3月よりタイトルを「人権を考える」）について、掲載論文の本文も含めてインターネットで公開し、学外の研究者に対しても情報発信している。

- 3) 図書館は、卒業生、退職教職員のほか他大学の学生、研究者、更には本学で開講する各種講座に参加する大阪府、大阪市、枚方市等の教員等にも利用されている。
- 4) コンピュータ教室では、併設短期大学部と共用しながら学生用パソコンとして 11

教室に 459 台を設置し、授業で活用している。

- 5) 授業外学修用のパソコンとして、主に図書館学術情報センターの自由利用閲覧室に 201 台、OPAC・データベース検索用として図書館閲覧室内に 33 台を設置している。
なお、情報検索、メールの利用、プレゼンテーション資料作成、情報リテラシーの向上のための学生用パソコンは、上記以外に国際交流センター38 台、キャリアセンター20 台、院生研究室 12 台、教職教育センター5 台、国際交流セミナーハウス（片銚）20 台、計 329 台設置し、学生が利用しやすい環境を提供している。
- 6) 2016 年 4 月のラーニング・コモンズ<学びのアクセス広場>新設に伴い、デスクトップパソコン 21 台を設置とノートパソコン 37 台の貸出しにより合計 58 台のパソコン使用を可能とし、アクティブラーニングの環境を充実させた。
- 7) モバイル端末の利用のために無線 LAN を構築しており、現在、図書館学術情報センターには 13 個のアクセスポイント（1 個でモバイル端末 20~30 台程度接続可能）を設置している。そのほか、「中宮キャンパス」内には、本館、教室棟などに合計 190 個及び片銚キャンパスのセミナーハウス等にも 56 個のアクセスポイントを設置しており、学生は教室棟・図書館学術情報センターだけでなくキャンパス内ほぼ全域で無線 LAN を活用したパソコン利用が可能であり、情報活用力育成のための支援環境が整備されている。
また、2018 年 4 月より学内 LAN と分離した学生専用の無線 LAN 環境を構築し、セキュリティ強化と端末機種を問わないユーザ認証方式により学生利用の利便性向上を図っている。
- 8) 両キャンパス内どこからでもインターネット接続が可能となる中、問われるのが情報利用における倫理・セキュリティの問題である。個人情報の厳格な保護、パソコンのセキュリティ確保方策、そして情報利用における倫理やコンプライアンス等、本学の構成員が誤りのないフェアな情報処理を行えるよう「情報セキュリティ委員会」（事務局：図書館学術情報センター）を中心に、学生・教職員への啓発活動と注意喚起を怠りなく実施している。具体的には、学生対象の「情報倫理講習及びコンピュータ等利用資格認定テスト」（未受講者は学内のパソコン利用不可）、教職員対象の「個人情報保護・情報セキュリティ研修会」（教職員の 9 割が受講済）等を計画的に実施している。
また、全教員に配付する教務手帳には「学生の個人情報保護及び情報セキュリティに関するお願い」を掲載して注意を促しているほか、「事務局情報システム利用に関するガイドライン」を全職員に配付し、研修会、情報セキュリティ担当者（各部署に配置）を通じて啓発に努めている。
- 9) 図書館部門では、映像・音声教材の一部分作成・編集に関し教員を支援している。
- 10) 図書館での OPAC による資料検索、データベース検索等の利用方法については、各種講習会で利用者教育の一環として実施しているほか、日常的にカウンター担当職員が中心となって利用指導を行っている。
- 11) OPAC は、学内はもとより、学外（含む海外）からもインターネットを通じて利用可能であり、蔵書検索以外に、貸出希望図書の予約や NACSIS-ILL 利用の貸借・複写申込のほか、新着図書、貸出ランキングの照会もできるようになっている。更に

予約本到着の案内、延滞図書返却督促を、本学のメールシステム経由で実施してきたが、Gaidai ポータルを介した学生への情報配信を実施している。また、2015年9月以降は情報検索機能を強化した新たな図書館システムに更新して一層の利用者サービスの向上に努めており、学生のポートフォリオ作成に活用できるよう各自の貸出履歴の閲覧も可能とした。

<図書館学術情報センター（御殿山）>（2018年4月開学）

① 学術情報（図書、学術雑誌、電子媒体等）の整備

図書館学術情報センター「御殿山キャンパス」は、「学研都市キャンパス」に設置されていた図書館学術情報センターの資産や機能を継承すると共に、英語国際学部を中心に、図書館学術情報センター（中宮）と一体化し全学的な教育目的・目標に沿った体系的、量的な整備を実施し、教育研究の支援を行っている。

- 1) 学生の利便性の観点から、特色あるコーナー（「Extensive Library（多読用ライブラリー）」、「中国政府寄贈図書」、「Popular Library」、「企画展示」等）を設ける。
- 2) カリキュラムと密接に連携した蔵書を構築するため、運営委員及び専門分野の教員による選書体制の整備・見直しに取り組んでいる。
- 3) 授業に関連した図書は、図書館に極力備え付けるという方針のもと、定期的で系統的な図書の収集を行っている。更にシラバスと図書館の蔵書検索システム OPAC を繋ぐため、シラバスの参考書から OPAC への直接の遷移をシステムとして実現させている。
- 4) 図書館 2 階の語学資料コーナーでは、英語、中国語、フランス語、ドイツ語等の言語修得のための幅広い図書教材を提供している。
- 5) 電子媒体資料は、両キャンパスで共通利用でき、電子ジャーナル 9,424 タイトル（うち、日本語 61 タイトル）を提供し、研究教育を支援する。人文社会系の電子ジャーナルコレクション ProQuest Research Library の新たな導入、提供と共に、データベースとしては、語学・文学・社会科学関係を中心にした 11 種類を継続して提供している。

② 図書館、学術情報サービスと支える専門的職員の配置

- 1) 2018年4月の移転後における図書館の開館時間は、授業終了後の学修や両キャンパス間の学生流動化推進等に配慮し図書館機能と利便性を高めるため中宮に合わせ統一している。

開館総日数と総時間数の推移を見ると、毎年開館日数、開館時間も増加している。

年度	開館日数	開館時間	年度	開館日数	開館時間
2013	277 日	2,650 時間	2016	281 日	2,705 時間
2014	279 日	2,677 時間	2017	230 日	2,312 時間
2015	282 日	2,708 時間			

- 2) 座席数は 328 席（学研都市）から 876 席に大幅に増やし、御殿山ではなお一層、学修環境基準等を十分に満たすこととなった。
- 3) 新入生全員を対象に、有効な図書館利用に資するものとして、図書館利用ガイドン

スを継続実施している。また、ゼミ学生、卒論作成者及びその他の希望者を対象に、データベースをはじめとする情報検索ガイダンスも併せて実施している。

- 4) 「中宮キャンパス」と同様に業務部門は、図書館部門と情報部門で構成されている。特に、図書館部門は 2014 年 9 月から図書館学術情報サービスの高度化に対応するため、専門業者による業務委託を開始し 7 人の司書を配置している。また、情報部門には 2 人の専門職員を配置し、「御殿山キャンパス」の学術情報基盤の整備ならびにシステムの運用サポートを担当する。
- ③ 学術情報（図書、学術雑誌、電子情報等）へのアクセス及び利用環境
 - 1) 視聴覚資料を含む大半の蔵書は図書館システムへの入力を終えており、インターネット上の蔵書検索サービス（OPAC）で検索することができる。

また、国立情報学研究所が提供する NACSIS-CAT（目録・所在情報サービス）には、中国語図書を除き全ての蔵書の遡及入力を終えている。
 - 2) 卒業生や退職教職員への貸出のほか地域へのサービスとしては、枚方市図書館相互利用制度に加盟し、御殿山への移転後も継続して枚方市立図書館を通しての住民への図書貸出を行う。
 - 3) コンピュータ教室では、学生用パソコンとして 2 教室に 120 台を設置し、授業で活用している。
 - 4) 授業外学修用のパソコンは、教室棟の PC 自習室（60 台）と図書館に OPAC・データベース検索用（12 台）を設置している。他に「Global Commons 結-YUI-」に PC 自習室（48 台）を設置し、学生が利用しやすい環境を提供している。
 - 5) 2018 年 4 月のラーニング・commons（CREATIVE AREA 華 -HANA-）の新設に伴い、デスクトップパソコン 3 台の設置とノートパソコン 30 台の貸出しにより合計 33 台のパソコン使用を可能とし、学生のアクティブラーニングの環境を充実させた。
 - 6) ノートパソコン及びモバイル端末の利用のために教室棟及び図書館学術情報センターを中心に無線 LAN を構築しており、現在、「御殿山キャンパス」には、合計 122 個のアクセスポイントを設置している。教室棟及び図書館学術情報センターそのほか、事務棟、食堂等の関連施設、Global Commons 結-YUI-にもアクセスポイントを設置しており、学生は教室・図書館学術情報センター内だけではなくキャンパス内ほぼ全域で無線 LAN を活用したノートパソコン等のモバイル端末の利用が可能となっている。
 - 7) 図書館での OPAC による資料検索、データベース検索等の利用方法については、各種講習会で利用者教育の一環として実施しているほか、日々カウンター担当職員が中心となって指導にあたっている。
 - 8) 本学 OPAC は、学内はもとより学外（含む海外）からもインターネットを通じて利用可能であり、蔵書検索以外に学内者向けの貸出希望図書の予約や NACSIS-ILL 利用の貸借・複写申込のほか、新着図書、貸出ランキングの照会もできるようになっている。延滞図書返却督促は、本学のメールシステム経由で実施しており、Gaidai ポータルを介した学生への情報配信を実施し利用者サービスの向上に努めている。

（資料：「大学基礎データ（表 1）「組織・設備等」、8-2. 「事務局情報システム利用に関

するガイドライン」、8-3.「年間図書受入冊数」、8-4.「図書館利用状況」、8-5.「図書館学術情報センター概要」、8-6.「分類別蔵書統計」、8-7.「分類別図書貸出冊数」)

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制

< 科学研究費助成金：競争的研究環境創出のための措置 >

2014年度から2018年度までの科学研究費助成金の申請件数、採択件数及び助成金額は、資料の通りである。教授会等での応募推奨や科学研究費助成事業の申請及び採択促進に関する学内支援実施等が奏効、申請件数が大幅に増加している。

(資料 6-19.「科学研究費助成事業申請のスケジュール等について」、6-20.「科学研究費助成事業の申請・採択促進に関する実施要項」)

< 個人研究費・研究旅費 >

「教員研究費・研究旅費支給規程」を定め、国内外における教育研究活動に要する研究費及び旅費を確保している。年間の研究費及び旅費の支給枠は、大学院研究指導教授については、研究費 45 万円と旅費 10 万円の計 55 万円、それ以外の教員については、研究費 30 万円と研究旅費 10 万円の計 40 万円であり、研究活動に必要な研究費が確保できる体制を整えている。また、各教員がより柔軟に研究費と研究旅費を使用できるように、各支給枠（研究費枠と旅費枠）については相互流用を認めている。なお、同規程における「別枠研究費」の取扱いについては、上記支給枠を超えて使用する場合は個々に申請し、学長の許可を得るものとしている。教員については、毎年度末に教育研究業績報告書を学長に提出することで、当該年度中の業績を報告することになっている。

< 研究室、研究・研修等の時間確保 >

専任教員の研究室等の整備状況については、全ての専任教員に対して個室又は共同（2人）の研究室を確保している。

また、室内の整備については、デスク・書棚のほか、希望に応じ会議セット等を配置している。

教員の1週間当たりの授業担当は原則4日、他1日は各種会議等の校務活動に充てる時間としている。学期中における学会での研究発表等は、授業を優先している。担当科目の進行状況を勘案し、必ず補講を行うこと等を条件として、研究発表や研修機会の確保に対応している。

< 大学院支援 >

博士後期課程に在学する院生の内、本人が希望し、かつ研究指導教員が推薦する大学院生を2年間限定で非常勤講師として採用し、学部又は短期大学部の授業を担当させ、通常の非常勤講師に準ずる給与を支給している。

その他「院生アシスタント制度」を設けている。この制度は、事前にアシスタント登録した大学院生が、研究指導教員の承認のもと、学部授業を担当する教員の授業準備・授業補助、授業の後片付け等を務めるものである。大学院生にとって教育力養成のメリットがあると同時に、給料が支給されるため経済的支援にもなっている。

研究支援センターは、本学教員の個人研究費や科学研究費助成事業に関する事項、また付設する研究所（国際文化研究所、人権教育思想研究所、イベロアメリカ研究センター）の運営事務に関する事項、その他研究支援に関する必要事項を処理する部門として2014年9月に発足した。従来、国際文化研究所、人権教育思想研究所、イベロアメリカ研究センターで対応していた事務処理や図書館学術情報センターで対応の個人研究費・科学研究費助成事業に関する事務処理等を統合し、研究活動にかかる事務処理を円滑に実施する組織として設置された。特に年々複雑になる科学研究費助成事業に関しては、極力、教員にわかりやすい応募環境をつくり提供するように努めている。

2015年9月には、【ウェブ】にて科学研究費助成事業への応募方法がわかりやすくなるよう、随時、機能拡充に努め、教員への利便性向上に取り組んでいる。

（資料：8-8.「教員研究費・研究旅費支給規程」）

点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み・規程の整備

- ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
- ・研究倫理に関する学内審査機関の整備

学術研究全般にかかる倫理を遵守するために本学では学術研究活動に携わる役職員（非常勤である者を含む）が遵守すべき事項（以下「遵守事項」という）及び遵守事項に関する行為の有無にかかる調査等について必要な事項を定めた「学術研究にかかる不正行為の防止等に関する規則」に則り、高い研究倫理の維持に努めている。不正行為が疑われる場合の調査申立窓口を総務部に設置し、総務部長を申立受付担当者とすることを明文化する等不正防止・調査体制も整備している。

また、公的資金の管理・運営については「競争的資金等の管理・監査規程」に則り、学長を最高管理責任者、総務部長を統括管理責任者と定め、厳正な管理を行っている。2007年2月15日、文部科学大臣決定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）→直近では2014年2月18日に改正」に従い、公的資金の管理体制を整備した。2010年4月1日には、「競争的資金等の管理・監査規程」第4条にもとづき、「不正防止計画」を策定した。さらに2010年9月9日付で、「競争的資金等の使用に関する行動規範」を制定し、学内で周知を図ると共に【ウェブ】にも掲載している。年に数回開催している学内における科学研究費助成事業に関する説明会でも、本行動規範を配布し、

不正防止に向けた意識の向上に努めている。「競争的資金等の管理・監査規程」については、都度内容の見直しを行っている。

上記以外に本学では、本学の内外で行う、人を直接の対象とし、個人からその人の行動、環境、心身等に関する情報、データ等を収集・採取して行われる研究活動「人を対象とする研究」を行う全ての者「研究者」の行動、態度の倫理的ガイドラインを示し、その研究計画等の審査に関する事項を定めた「『人を対象とする研究』倫理ガイドライン」を2013年4月1日より施行している。なお、規程等については、【ウェブ】で公開している。

(資料：8-9.「学術研究にかかる不正行為の防止等に関する規則」、8-10.「競争的資金等の管理・監査規程」、8-11.「競争的資金等の使用に関する行動規範」、8-12.「『人を対象とする研究』倫理ガイドライン」)

点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・整備を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究等環境の適切性については、図書館学術情報センター委員会、図書館学術情報センター及び研究支援センターの専門別自己点検・評価委員会、また事務部門専門別自己点検・評価委員会での検討を踏まえ、学長が委員長を務める大学自己点検・評価委員会において定期的に検証が行われ、改善・向上の指示が行われると共に必要に応じて理事会に報告されている。

(2) 長所・特色

1986年に始まった「関西外大ニューイアラ整備計画」及び2009年に始まった「外大ルネサンス整備計画」に従い、教育研究等を支援する環境整備を実施してきた結果、本学の施設・設備を始めとする教育研究等を支援する環境や条件は着実に整備されている。施設・設備の管理体制については、「施設等管理規程」に則り、総務部長が総括管理責任者となり、その下で、庶務部長が管理責任者となり、教育研究等を支援する環境の万全な維持に努めている。なお、2018年4月、「御殿山キャンパス」の開学に伴い、「学研都市キャンパス」にある英語国際学部（収容定員3,000人）を移転させるほか、約700人が入居できる外国人留学生と日本人学生が混住する多文化共生型の国際交流セミナーハウス「Global Commons 結・YUI」を設け、本学の特徴である国際交流の一大拠点とする等、今後の更なる発展をめざしている。

キャンパスは全体としても個々のキャンパスとしても校地、校舎共に大学設置基準の定め2倍以上を確保しており、国際化・情報化社会にふさわしい“知的空間”として、一般的に質量共に充実した教育環境が整備されている。「中宮キャンパス」、「御殿山キャンパス」共に移転時に、全ての施設を一挙に整備したことから、キャンパス全体が整然と整理されていることも本学の特色である。

図書・学術情報サービスについては、図書館学術情報センター運営委員会が中心と

なって整備を図っており、「中宮キャンパス」約 42 万 5 千冊、「御殿山キャンパス」で約 16 万 9 千冊、合計約 59 万 4 千冊が収蔵され、その他定期刊行物、視聴覚資料、電子ジャーナルが整備されており、充実したコレクションである。

専任教員全員（含む外国人教員）を対象に「蔵書に関するアンケート」を実施するほか、学生からも随時図書購入希望を受け付け、ニーズに応じてきている。

2014 年度からは、運営委員会においてこれまでの選書方式を見直し、大学院、英語キャリア学科、英米語学科、スペイン語学科、短期大学部、留学生別科等学科ごとの選書方式と、これを補うものとして、選書アドバイザー制度を創設し、主題分野ごとに関係する教員による選書体制を採り、選書における継続的なシステム化を行い、大学図書館としての蔵書構築に取り組んだ。

学生用図書の特色あるコーナー「Popular Library」は日本人学生のみならず外国人留学生にもよく利用されている。中でも Extensive Reading（多読用ライブラリー）は、両キャンパスにおいて学生の利用（貸出）が多い。教員が読書課題とする等、教員と図書館とが連携し、図書館教育資源を有効的に活用した学修を組織的に推奨した結果、教育効果を上げている。

利用者向けサービス体制は充実している。2017 年度の「中宮キャンパス」の開館総日数 286 日、開館総時間数 2,987 時間は、私立大学 602 の図書館 1,058 館の平均開館総日数 267 日、平均開館総時間数 2,858 時間（出典「平成 29 年度学術情報基盤実態調査結果報告」（サービス状況））を上回っている。また、「学研都市キャンパス」では開館総日数 230 日と開館総時間数 2,312 時間である。

学生の持ち込み端末については、2018 年 4 月より学内ネットワークから分離した端末機種を問わない学生専用無線 LAN 環境の利用が始まり、ネットワーク負荷とセキュリティの両面で学内ネットワークへの影響を回避している。また、Global Commons 結-YUI-入居者用には専用のアクセスポイントを設置することにより、個室内でのネット環境の利便性が上がっている。

（資料：「大学基礎データ（表 1）「組織・設備等」、8-4.「図書館利用状況」、8-5.「図書館学術情報センター概要」、8-6.「分類別蔵書統計」、8-7.「分類別図書貸出冊数」、8-13.「平成 29 年度学術情報基盤実態調査結果報告（サービス状況）」）

（3）問題点

- ① 学生サービスの充実・向上のために、情報基盤の安定・安全性、堅牢性に注力しながら、計画的に IT 資源の整備・強化を図り、災害等起こりうるリスク発生時においても、事業継続可能なシステムの可用性の向上に注力する必要がある。
- ② 今後、更にデータ処理機器（サーバ）台数が増加することにより危惧されることは、管理の複雑化・管理コストの増大等による品質・サービスの低下である。低下を防止するために、サーバを機能（サービス・業務単位）別に分類・整備し、サーバ（台数）の集約化を行う必要がある。既に仮想化等の技術により一部のシステムで集約化を実施しているところである。

また、上記課題①、②と併行し、クラウド・コンピューティング利用技術の調査・研究を実施して、全体最適の観点より業務システム単位にクラウドサービス活用を推進す

る必要がある。2016年度より一部の業務（入試システム、教学システム）でクラウドサービス利用に移管した。

（４）全体のまとめ

本学の建学の理念、教育理念・方針を具体化するために必要な教育研究環境については、大学設置基準等に定める必要条件を十分に満たし、学生の自主的学修を支援する機能、バリアフリーを含めた安全上の配慮を考慮して適切に整備を進めてきている。

課外活動施設を含む校地、校舎については十分な余裕をもって整備しており、ネットワーク環境、図書館学術情報センター、ラーニング・コモンズについても学術情報サービス機能と専門的知識を有するバックアップ体制の整備を含め、適切に整備している。

また、これらの環境を利活用し正しく機能させるため、研究倫理の確立と不正防止、情報倫理の確立に向けた研修活動を行っている。

今後、両キャンパスの施設・整備は、大学全体の整備計画の中で改善を行っていくが、「中宮キャンパス」については開設後 17 年が経過し、中期的なメンテナンス計画策定の準備に入っている。

情報基盤については、日進月歩である情報技術の動向を注視しつつ、学生の情報活用の利便性を向上させるために、計画的にコンピュータ教室等情報機器環境の改善・最新化を図っている。インターネットを介した世界とのコミュニケーションが安定的に行えるよう、安心・安全で可用性のある情報基盤の整備・強化を行うと共に、情報セキュリティにかかわる啓発活動を継続的に推進する。

図書館学術情報センターについては、大学の学術情報基盤の整備・充実を図り、安定した運用に注力することを基本方針とし、資料（図書、学術雑誌、電子媒体等）整備、利用条件（座席数、開館時間、快適な環境等）整備、情報利用環境（パソコン、ネットワーク、情報セキュリティ等）整備等を進める中で、大学の教育研究を支援すると共に、学生の学修に配慮した環境整備を行い、教職員・学生の信頼にもとづいた活動を展開する。

2018年4月には、「御殿山キャンパス」への移転を契機に、図書館運営を全学的に一体化させ、図書館学術情報サービスの質的向上と一層の充実を図ることとした。

第9章 社会連携・社会貢献

（１）現状の説明

点検・評価項目①：大学の教育成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

下記の「社会連携・社会貢献に関する方針」のもと、「外大ルネサンス」における具体的な指針、「外大ビジョン」の柱のひとつ「地域はパートナー『グローカリズム』の実践」を掲げ、幅広く社会連携、社会貢献の取り組みを組織している。全学構成員で共有する「関

西外大人行動憲章」5項目の中では「地域参画」として、「わたしたちは、自らの知識や能力、ならびに大学の教育資源を生かし、拠って立つ地域の文化的、教育的発展に貢献します。」と謳っている。

本学は、大阪府枚方市に立地し、大阪市、京都市、奈良市の各中心部それぞれと約20キロメートル以内という好立地をいかした社会連携、地域貢献を可能とする条件にある。大阪府、大阪市、堺市、京都府、京都市、神戸市はじめ京阪神及び奈良地域の各教育委員会との連携協定、また地元枚方市との包括的連携協定等を締結し、様々な事業を展開している。

「社会連携・社会貢献に関する方針」

『関西外大人行動憲章』に定める『学の研鑽』『国際人としての自覚』『国際貢献』『人間力の涵養』『地域参画』の方針に従い、国内外の行政組織・諸団体、企業及び他大学等の学外諸機関との連携及び協力を図り、教育研究活動等の向上を図るとともに、広く地域や社会の発展に貢献する」

(資料：1-4.【ウェブ】「各種方針」、9-1.「学校法人関西外国語大学と枚方市との連携協力に関する協定書」、9-2.「各教育委員会との連携協力に関する協定一覧」)

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

本学の特色である語学をいかして教育研究の成果を地域社会に広く還元すべく、幅広い活動を行っている。

① 産学官間、地域連携

1) ア. 学園都市ひらかた推進協議会への参画と協力

枚方市と市内5大学(関西医科大学、大阪歯科大学、大阪工業大学、摂南大学、本学)は「学園都市ひらかた推進協議会」として諸事業を実施している。

2017年度の事業では、ひらかた市民大学、こども大学探検隊、枚方まつり2017、ひらかた多文化フェスティバル、などを実施した。

(資料9-3.【ウェブ】「学園都市ひらかた推進協議会」、資料9-4.【ウェブ】「ひらかた市民大学」、資料9-5.【ウェブ】「こども大学探検隊」、資料9-6.【ウェブ】「枚方まつり」、資料9-7.【ウェブ】「中高生を対象とした大学体験の実施」、資料9-8.【ウェブ】「ひらかた多文化フェスティバル」、資料9-9.【ウェブ】「枚方市立小中学校『まなびング』サポート事業」)

2) 市民公開講座の開催による地域社会との連携

国際文化研究所、イベロアメリカ研究センター等の主催により、世界各国・地域の芸術文化について「市民公開講座」を実施し、学生・職員のみならず、広く一般市民にも

開放。イギリスの劇団「インターナショナル・シアター・カンパニー・ロンドン (ITCL)」による英語劇「Twelfth Night」や連続公開講座「古代への情熱—米大陸アークオロジーの最前線—」等、多岐にわたる市民公開講座を開催した他、吹奏楽部によるサマーコンサートや「学園都市ひらかた推進協議会」主催の市民講座「ひらかた市民大学」等、幅広い地域社会との連携活動を実施した。

(資料 9-10.「2017 年度国際文化研究所活動報告書」、資料 9-11.「2017 年度イベロアメリカ研究センター活動報告書」)

3) 「グローバル・インターンシップ・プログラム」の拡充

2015 年度から始まった「グローバル・インターンシップ・プログラム」(KGIP)は、本学が受け入れている外国人留学生が国内の企業等で就業体験する本学独自のプログラムである。本学には 2017 年度は、5 月下旬から 8 月下旬にかけて実施、延べ 51 人が 32 の企業、学校等に派遣された。受入れ側の企業、学校側への影響も大きく極めて高い評価を得ている。

(資料 9-12.【ウェブ】「THE GAIDAI (関西外大通信) 290 号 (海外留学生グローバル・インターンシップ・プログラム)」)

4) 中・高校現職英語教員の資質向上に協力

本学大学院の事業として、現職英語教員、英語教員志望者、英語教育に関心ある社会人を対象とした「英語教員のための夏期リフレッシュコース」を実施している。

また、2009 年度から導入された「教員免許更新制」に伴い、免許状更新講習が行われ本学も参加。免許状更新講習の必修領域では小・中学校教員を対象として、義務教育抱える問題や学校経営、道徳教育の充実方策等幅広い教育課題を題材として、また、選択領域では英語教育実践を中心に研修を行っている。

(資料 9-13.「英語教員のための夏期リフレッシュコース」)

5) 小学生対象異文化交流活動

小学生英語活動支援(平野小学校いきいき事業)では、全学年を対象として、2012～2016 年度まで毎年 50 人～70 人の小学生と交流している。

(資料 9-14.「学園都市ひらかた推進協議会平成 29 年度事業報告」)

6) 学生人材バンク派遣事業

教職教育センターにおいて地域の小中学校等の英語教育や国際理解教育を支援・推進するために学生派遣事業を行っている。取り組みを通じて学生達は、教職に対する使命感、実践力、人間関係構築力、英語運用能力等に顕著な向上が見られる。

(資料 9-15.【ウェブ】「羅針盤 第 125 号」)

② 高大連携

本学では各高等学校と連携・協力を図り、本学見学会や模擬授業体験、外国人留学生を含む本学学生との交流等年間を通して数多く実施している。本学に連携の申し入れがある高等学校のほとんどは、大学との連携事業を校外学習の一環として位置付けている。また、高等教育機関である本学では、高校生の学習意欲の向上、大学における学問・分野理解等、大学の施設・設備及び各種情報を提供することで、大学への進路選択の明確化と早期決定の役割を担っている。また、高校生以外には各高校の PTA (保護者会) の受け入れも実施しており、保護者に対して文科省の施策や大学進学における現状と課題

等を踏まえ、適切な進路選択の情報提供の場を提供している。

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

「外大ルネサンス」における具体的な指針、「外大ビジョン」の柱のひとつ「地域はパートナー『グローカリズム』の実践」を掲げ、幅広く社会連携、社会貢献の取り組みを組織している。全学構成員で共有する「関西外大行動憲章」5項目の「地域参画：わたしたちは、自らの知識や能力、ならびに大学の教育資源を生かし、拠って立つ地域の文化的、教育的発展に貢献します」と謳い、「社会連携・社会貢献に関する方針」のもと様々な取組を推進している。

各種行事を行った後、アンケート及び参加者との意見交換を行っており、個々の取り組みに関わる適切性を経年的に評価して改善・向上を図っているが、事業の主体が各部門にまたがることから、全学的かつ組織的に点検・評価することは容易でなく、部門別点検・評価活動によって評価している現状にある。

（2）長所・特色

① 産官学間、地域連携

夏期リフレッシュャーコースには、2017年には25人の受講者が、京阪神のみならず、広く全国から集まった。受講者は大半が現職英語教員であり、本リフレッシュャー最後の意見交換会では、多くの受講者が好意的な感想を述べている。

また、文部科学省の依頼を受けて実施している免許状更新講習では、近年の教育課題を取り扱った必修領域、英語の実践例を中心に行う選択領域ともに好評を得ている。

② 高大連携

高大連携の取り組みは、高等学校として自校の生徒の進学指導においても有益な事業であり、高等学校からの要請は年々増加している。また、事業の内容も、単なる見学に留まらず、生徒の学習活動として効果的な役割を担っている。現在の大学事情や入試制度の複雑化、高校内の進路指導体制等から高大連携事業のニーズはますます高まると見込まれる。

（3）問題点

近年、現職の教員から英語科教授法・指導法、教材開発、教材活用法、文法指導法等に関連する定期的な公開セミナー、ワークショップを提供したいという声が増加している。本学の英語教育に関する知的資源を積極的に社会に還元するため、このような声に応えて内容・形式・開講時期に工夫をこらし、具体化の条件を広げる必要がある。

また、各教育委員会主催の現職教員に対する研修が増えることも見込まれており、英語科の教員採用では過去10年以上にわたって本学出身者が採用され、現場で努力している現状からもそれと連携し、新任・中堅・管理職等のキャリアステージに対応できる研修が必要になってくることからそれへの対応も重要である。

本学の特徴であるグローバルなキャンパス環境を最大限活かして、他大学では実施できない高大連携のあり方も「御殿山キャンパス」開設の条件を生かしつつ検討する必要がある、既存の高大連携事業の枠組み、プログラムについて将来の進路選択、キャリア選択に繋がる新たな取り組みへと刷新する必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学は、大阪府下で人口第4位、約40万人の市民を擁する都市枚方市にあって、市内に立地する5大学のうち最大の学生・教職員数を擁し、かつ市街地中心地域に立地していることから、市民の本学への期待は強く、サマーコンサート等多彩な公開講座を始め様々な地域連携事業を行っている。

「外大ビジョン」のひとつ「地域はパートナーグローカリズムの実践」また「関西外大入行動憲章」に定める地域参画の行動基準「わたしたちは、自らの知識や能力、ならびに大学の教育資源を生かし、拠って立つ地域の文化的、教育的発展に貢献します」に従い、枚方市との包括協定をはじめ、社会貢献・社会連携の具体的な取り組み方針として整理し、多様な連携を具体化している。また、学生たちの自主的な参画を含め、「枚方まつり」、「震災復興支援ツアー」、オリンピック等における「ボランティア通訳ガイド」等に取り組み、年間約700名余を数える留学生との交流の場の提供等、地元枚方市に基盤を置きつつ社会連携、社会貢献の取り組みを進めてきている。

(資料：序-3.「外大ビジョン」「関西外大入行動憲章」、7-12.「通訳ボランティア育成セミナー」、9-16.「SUMMER CONCERT」)

第10章 大学運営・財務

第1節 大学運営

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

本学の「管理運営方針」に従い、「外大ルネサンス」の指針「外大ビジョン」に基づき、学長のリーダーシップの下、教授会、各種委員会を活用しつつ、「教育・研究」、「国際交流」、「学生支援」、「地域貢献」、「大学運営」の主要な課題について、そのビジョンの実現に向け「管理運営の方針」に従う管理運営を推進している。

「管理運営方針」

「本学の教育・研究活動の充実・発展のため、安全かつ適切な教育研究環境と経済的基盤を整備し、迅速で公正な手続きのもと効率化と付加価値向上をめざす観点から改善を進め、継続的な教学改革を支援し、社会的説明責任を果たす健全な管理運営をめざす」

また、法人の事業計画に盛り込まれた大学の年度課題は、理事会による策定後、教員は教員役職者会議、職員は部課長会議を通じて周知され、各部門の年間計画に反映されている。

(資料：序-2.【ウェブ】「外大ルネサンス」、1-4.【ウェブ】「各種方針」、1-12.「2017年度事業計画書」、1-13.「2017年度事業報告書」、2-14「2018年度事業計画書」)

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

法律や規則に従うと共に学内の規程により組織のあり方、役職者の権限を明示し、それに基づき適切な運営を行っている。

＜ 学長の権限と責任及び選考方法 ＞

学長については、学校教育法第92条の規定にもとづき、その権限を学則第7条第2項で「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」と規定している。また、本学の諸規程の定めにより、学長は、大学運営の中枢をなす各会議を招集し、議長を務めその運営にあたっている。

学長の選考は、「学長選考規程」の定めに従って、理事会において厳正に学長候補者の選考を行い、理事長が任命している。

(資料：1-1.「学則」、10-1.「学長選考規程」)

＜ 関係法令に基づく適切な管理運営 ＞

本学では、「学則」、「大学院学則」をはじめとする各種規定（内部規則）を整備し、法人や大学のこれら諸規程にもとづいて大学全体の管理運営にあたっている。

各学部の教授会の運営については、学則第10条、第11条に定めており、当該学部の教育研究に関する重要な事項を審議する機関で、決定権者である学長に対して、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べると位置付けている。なお、教授会の審議事項については、学則第11条、教授会規程第3条に定めており、その具体的な項目は学長裁定「教授会における審議事項にかかる申合わせ」で規定している。

ア. 学生の入学及び卒業に関する事項

イ. 学位の授与に関する事項

ウ. 教育課程の体系に関する事項

エ. 教員の教育研究業績の審査に関する事項（教授で構成する教授会のみ該当）

オ. 懲戒としての退学処分等の学生の不利益処分に関する事項

研究科における大学院委員会の運営については大学院学則第7条、第8条に定めており、大学院の教育研究に関する重要な事項を審議する機関で、決定権者である学長に対して、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べると位置付けている。なお、大学院委員会の審議事項については、大学院学則第8条、大学院委員会規程第3条に定めており、その具体的な項目は、学部同様に学長裁定で規定している。

教育研究及び大学運営等に関する事項について報告及び連絡する機関として教員連絡会議を設け、各学部教授会あるいは大学院委員会終了後引き続き開催している。

（資料：1-1.「学則」、1-2.「大学院学則」、4-8.「教授会規程」、6-6.「大学院委員会規程」、4-9.「教授会における審議事項にかかる申合わせ」、10-2.「大学院委員会における審議事項にかかる申合わせ」）

＜ 学校法人と大学の権限と責任 ＞

学校法人の経営責任を担う法人組織と、大学の教育研究活動に責任を担う教学組織に分かれており、前者は理事長が、後者は学長が代表している。理事会との関係においては大学の代表として学長が理事となり、学校法人の理事の一人として意思決定に加わることで、経営組織と教学組織の調整・橋渡しの責務を果たしている。

学長は理事会に対して、大学で立案した事項の提案、あるいは学部教授会、大学院委員会での審議を踏まえ学長が決定した事項の報告を行っている。

（資料：10-3.「役員等の氏名等（理事会名簿）」）

＜ 大学の意思決定システム ＞

大学の教育研究に関する意思決定は、議事運営の円滑化を図るため、教務委員会、学生部委員会、入試委員会等の各委員会で専門的な知見から十分に時間をかけて検討を行い、その結果を教員役職者会で検討・調整のうえ、教授会に上程している。学長は教授会での審議・検討を踏まえ最終決定している。

教員役職者会は、教授会に上程する事項の調整を図る機関として設けている。学長を長とし、研究科長、学科長、教務部長、学生部長、図書館学術情報センター長等から成る機関で、教授会で審議する諸案件やこれらに関連する諸問題を事前に検討し、円滑な教授会運営を図ることを目的とし、原則月1回開催されている。

学部教授会、大学院委員会での審議を踏まえ学長が決定した事項は、理事会で報告又は決定される。

（資料：1-10.「関西外国語大学教員役職者会規程」）

点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

予算運営上の基本方針としては、予算計上されている項目であっても、執行時の内容を改めて精査し、理事長決裁を経て執行することで、徹底した経費削減を図る一方、予算計上していなかった項目でも、内容を吟味した上で理事長決裁を経て執行できるようにして

おり、重要性・緊急性に応じて、全体予算の中でバランスをとりながら積極的な事業ができるよう、柔軟な予算執行体制を堅持している。また、日常的な支払業務を滞らせないため、総務部長を通して理事長に報告する体制となっており、円滑な業務の推進体制が確立されている。

減価償却引当特定資産の積立を継続すると共に低金利下ではあるが、元本の安全を保ちつつ運用利回りの向上をはかりたい。

「会計士監査」は、独立した外部監査法人の公認会計士監査によって年5回実施されている。その結果、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づき、毎会計年度「独立監査人の監査報告書」が作成されている。

また、本学では2人の監事を置き、法人の業務監査と財産状況の監査を行っている。監事による監査は毎月1回以上実施され、理事会、評議員会へも毎回出席する等学校法人の管理運営を適正に行うために重要な役割を果たしている。私立学校法第37条第3項及び本学寄附行為第14条の規定に基づいて、法人の業務ならびに財産の状況について、会計年度ごとに「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了の日以後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出し承認を得ている。

また、業務システム化による事務の効率化と、更なる正確性の向上を図ることが課題である。予算編成は、総務部が各部署からの予算要求を具体的にヒアリングし、課題への適合性や内容の合理性を判断して、理事会に提出する予算案を策定する。

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

< 事務組織の構成と人員配置 >

本学は、英語キャリア学部、外国語学部、大学院、及び短期大学部を有する「中宮キャンパス」と英語国際学部（国際言語学部）を有する「学研都市キャンパス」の2つのキャンパスがあったが、「学研都市キャンパス」事務局を2017年度末で解消し、2018年度から「中宮キャンパス」「御殿山キャンパス」の一体運営へと移行した。「部課長会議」を設置し、定例の会議を開催することにより、キャンパス間の調整、大学運営にかかる情報の共有等を行っている。なお、大学院を含む大学と短期大学部とで事務組織を分けることなく一体運営を行っている。

本学の事務組織構成は、法人に法人本部を置き、総務部、人事部、庶務部を配置している。また大学に学長室と事務局を置き、インスティテューショナルリサーチ・大学評価部、教務部、学生部、入試広報企画部、キャリアセンター、図書館学術情報センター、国際交流部、研究支援センターを配置している。これらについては、当該事務分掌と共に「事務

組織分掌規程」で定めている。

人員配置については、当該時点で必要な人員数を配置し、適宜見直しを行うと共に、それぞれの部課に専任職員のみならず、嘱託職員、再採用職員、特別高齢事務職員、臨時職員、アルバイト職員等を含めた適正な人員配置を行っている。

(資料：1-11.「事務組織分掌規程」)

＜ 事務組織の改善と業務の多様化への対応 ＞

大学運営を取り巻く環境の変化に伴い、業務が多様化、複雑化する中で、それらに適切かつ迅速に対応するため、理事会に諮り、その決定を踏まえた事務組織づくりを行っている。その一つとして、2014年9月から図書館業務についてはアウトソーシングを行い、より充実したサービスを学生、教職員に提供できるようになった。また、2015年5月より入試広報、高校訪問、入試実務等入試業務の肥大化に伴い、従来の入試部と広報室を再編・統合し、入試広報企画部に改編した。これにより、大学広報、入試広報、学生募集、入試業務を一体化運営できる体制となっている。同年8月には、機関情報（経営情報、教学情報）の収集と調査及び分析、自己点検・評価及び第三者評価、「教育情報の公開」等に関する業務を任務とする大学評価・IR室を事務局内に設置（2018年9月にインスティテューショナルリサーチ・大学評価部と組織変更）している。

また、2018年度より「御殿山キャンパス」を開学するにあたり、現在キャンパスごとに分かれている事務組織を統合し、一体運営することで「中宮キャンパス」と近接する「御殿山キャンパス」が一体となった一大国際交流拠点として、大学の更なる充実・発展の実現をめざしている。

＜ 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。 ＞

本学では、職員が意欲を持ち、主体的かつ自律的に業務の改革・改善、力量向上をめざすよう、SD活動を重視している。SDに関する方針を、「建学の理念」と「外大ビジョン」を基本に本学のミッションを実現することをめざし、「教育・研究の推進、管理運営を行うために役職者、教員、職員が、教育研究活動などの適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識および技能を習得させ、ならびにその能力および資質を向上させるための研修の機会を設けることとその他必要な取組を実践する」と定めている。

また、教員を中心に実施されるFD活動にも職員の参加を認め教職協同で学内研修の充実をはかっている。

年間のSD計画については、SD委員会の検討を踏まえ、新規採用事務職員研修会、年間SD計画に基づく課題別研修会、出張報告会、人権問題研修会、個人情報保護・情報セキュリティ研修会等を実施している。

新規採用事務職員研修会では、新規採用事務職員を対象とする初任者研修会を実施し、大学職員としての心構えや各部署の業務内容、就業規則、ビジネスマナー、関連諸法令、情報セキュリティ等を説明する。

年間SD計画に基づく課題別研修会では、大学業務の基礎的な理解をテーマ別に設定して年間10回程度の計画的研修会を開催している。有益と判断される学外の研修にも教職員を積極的に参加させており、事後に出張報告会等を開催し内容の共有をめざしている。

人権問題研修会では、ハラスメント等を含む人権問題全般についての研修を毎年実施し、新規採用者については、出席を義務付けている。また、全教職員、学生を対象として、外

部から講師を招聘し人権問題の研修会を開催している。

個人情報保護・情報セキュリティ研修会では、個人情報保護や情報セキュリティに関連する事案全般について、実際に起こったトラブル事例等を用いて、各自の意識を高め、事故を未然に防ぐ方法や、起こった際の対処法をも含めて解説している。

以上については主管部署が異なる場合もあるが、それらとの連携を視野に入れて SD 委員会が、学生の学習支援、法人業務をより円滑に遂行するため、また業務改善と能力開発及び組織間の連携を図るために SD 委員会主催研修を行っている。

2017 年度には、これまでの SD 委員会での議論を踏まえ、年間を通じたシリーズ研修会を 9 回開催した。また、入試動向分析、出張報告等の研修会を 13 回開催した。

(資料：10-4.「SD 実施に関する方針(理事長裁定)」、10-5.「SD 委員会規程」、10-6.「2017 年度 SD 研修概要」)

点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点 1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント (SD) の組織的な実施

本学では、これまで職員の意欲・資質の向上を図るため、SD 委員会を発足させ、①学内研修、②職場内実務研修(OJT)、③学外研修、を軸に職員の資質・能力の向上等のための施策を講じている。これまでと同様学内研修、職場での実務研修(OJT)を通しての資質の向上、ならびに日本私立大学協会、日本私立短期大学協会等が主催する外部研修にも積極的かつ計画的に参加させている。学内研修として 2017 年度には、これまでの SD 委員会での議論を踏まえ、年間を通じたシリーズ研修会を 9 回開催した。また、入試動向分析、出張報告等の研修会を 13 回開催した。

授業参観や採用予定教員の模擬授業へ参加し教育現場を通じて大学職員としての能力を養う取り組みを実施する等、SD 活動が全学的な取り組みとして広がっている。

(資料：10.5「SD 委員会規程」、10-6.「2017 年度 SD 研修概要」、10-7.「2017 年度秋学期 SD スケジュール表(第一次)」)

点検・評価項目⑥：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
評価の視点 2：監査プロセスの適切性
評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

2014 年の学校教育法等の関係法令の改正を機に、本学においても学則等をはじめとする内部規則等の総点検・見直しを行った。これに則り事務が行われることにより、権限と責任の所在、意思決定過程が明確化された。

大学運営の適切性については、学長が委員長を務める大学自己点検・評価委員会におい

て定期的に検証が行われ、改善・向上の指示が行われると共に必要に応じて理事会に報告されている。また、監事による評価が行われ、報告書が理事会に提出されている。

大学運営の適切性については、私立大学における学校運営に責任をもち、内部質保証に最終的な責任を有する理事会が改善・向上を行っている。

(2) 長所・特色

本学の「管理運営方針」である「本学の教育・研究活動の充実・発展のため、安全かつ適切な教育研究環境と経済的基盤を整備し、迅速で公正な手続きのもと効率化と付加価値向上をめざす観点から改善を進め、継続的な教学改革を支援し、社会的説明責任を果たす健全な管理運営をめざす」を規程等手続きに基づき誠実に具体化している。

(3) 問題点

2009年度に制定した「外大ルネサンス」については、10年目を迎えようとしており、その達成状況等について一定の評価を行い、必要に応じ見直しを行う必要がある。併せて、「外大ルネサンス」の達成に向けて、単年度ごとの実行計画を立案する等PDCAサイクル等を活用した管理運営を強化する必要がある。

職員の資質・能力向上に資する研修については、大学の理念・目標との関わり、職位・職責に応じたスキルのあり方、評価等との関連性を視野に大学経営等に関する知識を重層的に修得するだけでなく、実践的な事例を交流する等新たな研修体系や方法を含めて再構築する必要がある。

① 内部規則の整備

労働契約法改正に伴う無期転換ルールへの対応のため、特任教員、非常勤講師、嘱託職員、臨時職員の就業規則を2017年に改正した。加えて、育児・介護休業に関する規程、高齢特別職員内規、再採用教員内規、再採用職員内規等の改正を進めていく。

② 内部質保証システムの構築

2015年に大学評価・IR室を設置し、教職員が協働して組織的にPDCAサイクルに取り組み、自己点検・自己評価活動を通じて内部質保証システムを向上させる取り組みを加速させている。

(4) 全体のまとめ

建学の理念、「外大ルネサンス」の実現に向け大学の教育理念・方針を明確にし、「管理運営方針」に従い、学長以下の役職者の選任方法と権限、また教授会の役割の明確化と学長の意思決定方法を正しく定め明示している。また、教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任についても明確化して連携し運営している。

窓口対応に加えて全授業での授業アンケートの実施や専門別自己点検・評価委員会のまとめ等を通じて学生・教職員の意見を把握する努力を行っている。

予算の策定過程、執行過程におけるプロセスは明確で課題対応の弾力性をもち、適切な会計監査、監事監査によって検証されている。

大学、短期大学部を含め全学統一で編成された事務組織は、課題に対応した専門性を視野に適切に編成され、教学課題の前進のため教職協同の取り組みを進めている。

職員の採用、昇格、業務評価等規程に基づき適切に運営されており、年間計画の下で進められる全学的な SD や FD への参加により意欲や能力の向上を図る取り組みが行われている。

大学運営の適切性についての検証は、自己点検・評価委員会において定期的に検証が行われ、改善・向上の指示が行われると共に必要に応じて理事会に報告される。また、監事による評価が行われている。

(資料：1-4.「各種方針」、資料 10-8.「規程集フォルダ」)

第2節 財務

(1) 現状説明

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財務計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画に即した中・長期の財政計画の策定

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

本学は、次の3点を財政運営の基本方針としている。

- ① 施設整備は第2号基本金引当資産を積み立て、自己資金で行う。
- ② 第3号基本金引当資産を積み立てその果実を学生への奨学資金にあてる。
- ③ 教育研究を遂行するために必要な運転資金は十分に確保する。

2018年3月末現在、運転資金としての手許現金預金は201億円を確保しているが、これは、例年の本学の年間支出約100億円(人件費支出・教育研究経費支出・管理経費支出・施設関係支出・設備関係支出の合計)のほぼ2.0倍に相当し、十分な運転資金を確保している。

2018年3月末現在の第2号基本金引当資産は次の通りであり、キャンパス整備に十分な資金確保をめざしている。

第2号基本金引当特定資産	積立額	備考
①校地整備計画	180億円	目標250億円
②中宮学舎校舎整備計画	0億円	30年度より再積立
③コンピュータ・ユビキタス校舎整備計画	34億円	目標140億円
④受入留学生との共同生活施設整備計画	5億円	目標50億円
⑤新学舎教育環境整備計画	5億円	目標50億円
⑥第3キャンパス校地整備計画	10億円	目標50億円
合計	234億円	目標540億円

第3号基本金は、その果実をもって学生への奨学金に当てる目的で積立している。2017年度の第3号基本金は、次の表の通りである。本学独自の給付型奨学金制度は、これらの基金の利息収入に加え、その倍以上の金額を本学が負担し、奨学金として支出している。

特に国際交流基金で支出額に対する不足があるため、今後積み増しが必要である。

第3号基本金	積立額	目標額
谷本国際交流基金	130億円	200億円
谷本特待生奨学基金	74億円	70億円
短大部活性化奨学基金	103億円	100億円
入学時支援奨学基金	51億円	50億円
英語国際学部留学支援奨学基金	60億円	75億円
合計	418億円	495億円

減価償却引当特定資産の積立額は198億円である。これは本学の減価償却累計額338億円の約60%に相当しており、不足のない水準である。

1986(昭和61)年にスタートした21世紀の新時代にふさわしい大学をめざす「関西外大ニューイアラ整備計画」に沿って、教育・研究・施設の充実に鋭意努力してきた。本学の財政も、この「関西外大ニューイアラ整備計画」に沿って中長期計画を立てて実施してきた。特に施設設備の充実を自己資金によって行ってきたことは、堅固な財政基盤の証左である。事務の合理化やアウトソーシングによる経費削減効果、堅実な運用方針に基づく着実な運用収入の積み上げ等により、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立している。今後も安定した財政的基盤を維持するためには、最重要課題である学生確保のために教育・研究水準の一層の向上、施設設備の整備充実を推進していくことが大切である。

2017年度の消費収支比率についての分析は、以下の通りである。

① 事業活動収支比率

1) 人件費比率 27.5%

最近5年間は、26%から29%台で堅調に推移している。

2) 人件費依存率 31.2%

最近5年間は、31%から34%台で推移している。引き続き他大学平均対比では、低い数字で順調に推移している。

3) 教育研究経費比率 35.4%

2017年度は前年度対比大きく比率が上昇した。これは当年度より減価償却の残存価額を取得価額の10%から備忘価額に変更したため、従来 of 計算に比べ教育研究経費が前年比18億円増加したことによるものである。

4) 管理経費比率 12.0%

最近5年間は、9~10%前後で推移していたが、2017年度は上記教育研究経費比率同様、減価償却の残存価額計算方法の変更により他大学平均よりも高い比率となった。

5) 借入金等利息比率 0%

2001(平成13)年度に借入れた10億円は約定返済により、借入金額、借入利息共に減少し、2011(平成23)年度には借入残高がゼロとなった。2012(平成24)年度以降新規借入予定はない。

6) 基本金組入後収支比率 130.5%

最近5年間は、90%台から100%台前後で推移していた。しかし2017年度は減価

償却における会計変更に伴い事業活動支出が前年度比 17 億円増加したため 130.5% (昨年比+38.1ポイント) となった。

7) 学生生徒等納付金比率 88.1%

最近 5 年間は、84%から 88%台で堅調に推移。他大学平均比高い要因は、外部資金がほとんど無いこと、補助金収入比率が低いこと等による。

8) 寄付金比率 0.4%

最近 5 年間は、0.2%から 0.4%で推移。以前は大半が現物寄付であったが、近年は企業等からの寄付も徐々に増えてきている。

9) 補助金比率 3.5%

最近 5 年間は、3%から 4%台で推移。他大学平均対比で見るとその水準は低く、補助金増加に結びつく施策も必要である。

10) 基本金組入率 42.6%

最近 5 年間は、32%から 36%台で推移していた。しかし 2017 年度は「御殿山キャンパス」が完成し、基本金のうち第 1 号基本金が大幅に増加したため、前年度比大きく比率が上昇した。基本金組入額は他大学平均比でも高い水準での組入率となっており、今後も将来を見据えた経営に注力していく。

② 貸借対照表関係

1) 固定資産

有形固定資産は、2017 年度、御殿山キャンパス・グローバルタウンが完成し、減価償却額控除後の帳簿価格ベースでは、前年度比 100 億 90 百万円増の 1,036 億 47 百万円となった。

特定資産は、新キャンパス建設のため第 2 号基本金引当資産の取崩しを行ったため、前年度比 66 億 23 百万円の減少となり 866 億 78 百万円となった。固定資産全体では 1,907 億 92 百万円となり、前年度比 33 億 67 百万円の増加となった。

2) 流動資産

主な流動資産は、現金預金である。全体では前年度比 42 億 43 百万円増の 278 億 51 百万円となった。

3) 固定負債

2010 年度で私学事業団からの長期借入金の返済を終了したため、固定負債としては、退職給与引当金のみ 9 億 17 百万円を計上している。

4) 流動負債

主な流動負債は、学納金等の前受金 85 億 65 百万円である。2017 年度は年度を跨って債券売買が発生したため特殊要因として 36 億 58 百万円の未払金が発生した。この結果、流動負債全体では 127 億 96 百万円となった。

5) 基本金

基本金の部合計は、2,038 億 43 百万円となり、前年度に比べて 68 億 25 百万円の増加となった。内訳は、1 号基本金は 1,379 億 33 百万円 (前年度比 134 億 59 百万円増加)、2 号基本金は 234 億 16 百万円 (前年度比 89 億 80 百万円減少)、3 号基本金は 418 億 32 百万円 (前年度比 23 億 47 百万円増加) と堅調に推移している。

6) 翌年度繰越収支差額

資産の部合計から負債の部合計と基本金の部合計を差引いた翌年度繰越収支差額の部は 10 億 85 百万円の収入超過となった。

今後の入学者数減少を見据えて、収入の確保と経費の節減対策は極めて重要な課題であ

り、本学は、今後も学生の目線に立った「教育環境の整備、充実」を推進し、「学生の夢と希望を育てる大学づくり」に邁進していくことにより、財政の健全性を堅持していく方針である。

点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

財務関係の業務は、総務部が主管している。執行は各部署で行うこととしており、予算編成から執行までの手順は、下記の通りである。

- ① 予算案作成に際し、各部署から「現場の意見・要望」を予算要望として、総務部で吸い上げ、財政的な裏付けの下に教育研究活動の遂行に必要な予算を確保している。
- ② 総務部では、各部署の予算要望の内容を検討し、適切であると判断した項目を抽出。各部署とすり合わせを行い、収支のバランスを調節して予算案を作成する。
- ③ 予算案は、評議員会の意見を聴取の上理事会で決定され、各部署に通知する。
- ④ 各部署の予算執行については、総務部が日々、監事が毎月、監査法人が四半期ごとにモニタリングを行っている。
- ⑤ 半期ごとに、事業計画（年度計画）の進捗状況を確認すると共に、予算の執行状況ならびに今年度の着地見込みについて総務部で確認、理事会で承認を得ている。

外部資金の獲得については、科学研究費等の獲得者を増やす方向で教員向けの説明会等に注力している。

（2）長所・特色

本学においては、中長期計画に基づく毎年度事業計画と予算を、関係部門の意向を集約して適切な時期に決定し、理事会で決定後、事業計画と予算を速やかに関係部署に指示している。

予算運営上の基本方針は、予算計上されている項目であっても、執行時の内容を精査し、理事長決裁を経て執行することで、徹底した経費削減を図る一方、予算計上していなかった項目でも、内容を吟味した上で理事長決裁を経て執行できるようにしており、重要性・緊急性に応じて、全体予算の中でバランスをとりながら積極的な投資が出来る柔軟な予算執行体制を堅持している。また、日常的な支払業務を滞らせないため、総務部長を通して理事長に報告する体制となっており、円滑な業務の推進体制が確立されている。

また、毎年2月に決算落着見込みを作成する際に、改めて予算要望について担当部署と綿密に協議することで、各々の部署で「何にどの程度の予算を使っているか」、また「その必要性や金額の妥当性」が明確に認識でき、業務の効率化や経費の削減につながっている。

更に学校法人会計基準の一部を改正する省令により2015年度以後の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成が変更され、新会計情報システム（キャンパスプラン）を導入。この新システムを活用し、新会計基準に即した財務運営を行うと共に、予算管理業務の合理化を図った。

2017年度は、「御殿山キャンパス」開学に伴って、「学研都市キャンパス」から英語国際学部が移転したことにより、「中宮キャンパス」、「学研都市キャンパス」間で重複していた業務を見直し、予算の一本化と効率的な運営・執行体制を確立した。

資産及び資金の管理と運用については、元本保証の商品に限定した上で、都度理事長の承認を得て、適切な会計処理を行い、安全かつ適正に管理している。

「財務情報」、「教育情報の公開」については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、【ウェブ】等を通じて、積極的に行っている。

以上に明らかなようにガバナンス機能が十分に整備され適正に機能している。

(3) 問題点

システム化による事務の一層の効率化を図ること、更なる会計処理の正確性向上を図ることが課題である。

(4) 全体のまとめ

建学の理念、「外大ルネサンス」の実現に向けた大学の諸事業を支える財政構造の構築を計画的に進め、「本学の教育・研究活動の充実・発展のため、安全かつ適切な教育研究環境と経済的基盤を整備し、迅速で公正な手続きのもと効率化と付加価値向上をめざす観点から改善を進め、継続的な教学改革を支援し、社会的説明責任を果たす健全な管理運営をめざす」という本学の管理運営方針に従い、今後の中長期にわたる教学改革を支える強固な財政基盤を構築している。

本学財政は、1986年にスタートした「関西外大ニューイアラ整備計画」は、2009年の「関西外大ルネサンス 2009」に引き継がれ中長期計画の下に実施してきた。特に施設設備の充実を自己資金によって行い、事務の合理化やアウトソーシングによる経費削減効果、堅実な運用方針に基づく着実な運用収入の積み上げ等で教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立している。今後も安定した財政的基盤を維持するためには、最重要課題である学生確保のために教育・研究水準の一層の向上、施設設備の整備充実を推進していくことが大切である。

なお外部資金の獲得については文部科学省科学研究費補助金を中心に教学との連動で取り組みを強化している。

(資料:1-4.「各種方針」、10-9.「財産目録」)

終 章

1966年の外国語学部（英米語学科、スペイン語学科）開設に始まる本学は、2016年に開設50周年を迎えた。現在は、英語キャリア学部、外国語学部、英語国際学部の3学部に大学院外国語学研究科、学生・院生数約1万人、教職員数約500人を擁するグローバル人材育成と国際交流の一大拠点として発展し、これまでに約7万5千人の有為な卒業生を国際社会に送り出し、約1万6千名の留学生に学びの場を提供した。

このような大学の発展は、ひとえに学生の成長を促し、学生に学びながら、大学の発展をめざす取り組みの成果であり、その活動の中心に自ら「健康診断」と位置づけ重視してきた自己点検・評価システムを置き、改善・向上の取り組みを組織的かつ継続的に進めてきたことによる。

2016年7月からは、改めて全学的な「質保証概念図」を確認、それに基づく内部質保障システムの機能強化をめざし、自己点検・評価活動の「見える化」、「システム化」を推進している。また自己点検・評価の結果をはじめ大学の基本的な情報は、財務情報を含め社会に広く公表している。

予測困難な時代が到来するなか、学生たちには思考力、判断力、俯瞰力、表現力等の基盤の上に高い公共性と倫理観を身につけ、時代の変化に合わせて成長していくことが求められている。大学には、積極的に社会を支え、改善していく多文化共生型“21世紀市民としての生涯学習”に対応した高等教育を提供することが問われている。

2018年4月に開学した「御殿山キャンパス」には、外国人留学生を含む国内外約700人の学生が共に生活する「Global Commons 結 -YUI-」が開設され、「中宮キャンパス」と一体となった有機的な学習空間を形成し、異文化理解を深め、国際感覚を身に付ける学びと交流の場となっている。「外大ビジョン」に示す「キャンパスは“ちきゅう”」を体感できる学習・生活空間を提供するシンボリックな存在である。

現在、創立80周年（2025年）を視野に新たなビジョン・中長期計画を策定中である。

学生一人ひとりの主体的な学びを更に支援する教育システムの整備を進め、学修者自らが社会の一員として自覚の下、学びの社会的意味を理解しつつキャリア形成をめざすことが出来る教育システムを更に整備していく予定である。

中長期のビジョンをより具体的なプランとして明確化し、学生・教職員が共有していくことが今後いっそう求められ、その取り組みは、外部評価の強化を踏まえた自己点検・評価活動によって裏付けられていくものである。

大学教育をめぐる厳しい環境変化の中で、本学に課せられた社会的使命を厳粛に受け止め、今後の教育改革に邁進する決意である。

編集後記

I R・大学評価部には1993（平成5）年に編まれた教育研究年報が保管されています。

その第1章には、「21世紀の大学づくり」として、1. 建学の理念と教学体系、2. 「点検・評価」の歩み、3. 関西外大ニューイアラ整備計画と教学の方針が掲げられ、当時の大学、短期大学の概況、各委員会での審議状況や課題、各種の学会開催を含む多彩な研究活動や社会貢献活動の状況が収録されています。認証評価による大学の質保証がうたわれ、2004（平成16）年に機関別認証評価制度が発足する10年以上も前のことでした。

現在、大学、短大共に第3期に入った認証評価制度は、大学自身が、その使命や目的を実現するため、「教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況を継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、それを公表し、授与する学位が適切なものであることを説明する」という内部質保証が最も重視されています。

本学では、2019（令和元）年度認証評価において内部質保証の仕組みの改善・充実が改善課題として指摘され他ことをふまえ、新たに大学評価委員会を新設し、内部質保証の仕組み全体を再編整備するとともに独自の外部評価システムの構築を進めるなど、質保証の仕組みそのものを含めた点検・評価と自己点検・評価にもとづく改善・向上に責任をもつ態勢が強化されました。

自己点検・評価活動は、学修者本位の教育活動を合理的かつ効果的に促進する仕組みづくりを目的とするものであり、課題と解決の道筋、改善の方向性、改善の結果を共有し、大学創造の力、学生の学び甲斐、教職員の働き甲斐を増進することに繋がることを目的としています。

今回、2019（令和元）年度に受審した（公）大学基準協会および（一）短期大学基準協会の機関別認証評価に係る各報告書、評価結果を収録して教育研究年報第7集を刊行しますが、コロナ禍の中で改めて問われ顕在化している大学の価値と役割をふまえ、新たな中期計画の実施初年度にあたりそれをいっそう高める取り組みのスタートにこの教育研究年報に収められた報告書が活用されることを願っています。

2020（令和2）年11月


教 育 研 究 年 報
第 7 集 大 学 編

2020（令和2）年 11 月 13 日 発行

編集・発行 関西外国語大学自己点検・評価委員会
(事務局) インスティテューショナルリサーチ・大学評価部

〒 573-1001

大阪府枚方市中宮東之町 16-1

 072-805-2801 (代)

印 刷 富士ゼロックス大阪株式会社

